

## 決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 平成25年9月12日(木) 午前10時0分

2 閉会日時 平成25年9月12日(木) 午後5時47分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番	佐々木雄司君	4 番	保田 守君	7 番	原田 素代君
8 番	金谷 文則君	11 番	北川 勝義君	13 番	福木 京子君
15 番	岡崎 達義君	18 番	小田百合子君		

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
総務部長兼 総合政策室長 市民生活部長兼 協働推進課長	池本 耕治君	財 務 部 長	石原 亨君
保健福祉部長	小坂 孝男君	市民生活部参与 保健福祉部参与兼 社会福祉課長兼 子育て支援課長 建設事業部長兼 建設課長	藤井 清人君
産業振興部長	奥本 伸一君	教育長職務代理者兼 教育次長	岩藤 正人君
会計管理者	馬場 広行君	熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	田中 富夫君
赤坂支所長	中川 靖朗君	消 防 本 部 消 防 長	宮岡 秀樹君
吉井支所長	森 章君	秘書企画課長	山田 長俊君
監査事務局長	榑原 哲哉君	くらし安全課長	木庭 正宏君
総務課長	大上 直史君	税 務 課 長	近藤 常彦君
財政課長	岡本 衛典君	収納対策課長	水原 昌彦君
管財課長	直原 平君	熊山支所 市民生活課長	藤原 義昭君
赤坂支所 市民生活課長	末本 勝則君	教育総務課長	友谷 幸栄君
吉井支所 市民生活課長	林 哲久君	社会教育課長	新本 和代君
学校教育課長	歳森 正年君	学校給食センター 所 長	奥田 智明君
スポーツ振興 課 長	坪井 秀樹君	中央図書館長	正好 尚昭君
中央公民館長	国定 信之君		徳光 哲也君
消防本部 消防総務課長	藤原 輝之君		栗原 雅之君
	小竹森美宏君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 査	青木 智彦君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1号 平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2号 平成24年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3号 平成24年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4号 平成24年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 平成24年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 平成24年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 平成24年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 平成24年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 平成24年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10号 平成24年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11) 認第 11号 平成24年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 12) 認第 12号 平成24年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定について

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん改めましておはようございます。

本日は皆様御多忙の中、第2回決算審査特別委員会を開会いただきまして、ありがとうございます。

平成24年度の決算に当たりまして、議会の委員会のほうで審査をいただくこととしております。後ほど各御質問のほうにしっかりお答えをさせていただきたいと思っております。

それから、今、机の上にお配りさせていただいておりますが、4点ほど平成24年度主要施策成果説明書及び決算関係資料の訂正をお配りさせていただいております。まことに申しわけございません。おわびを申し上げます。訂正表のほうも参考にいただければと思います。どうぞ本日よろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

皆さんのお手元に訂正表、正誤表が出てますので、この決算関係の説明資料のほうだそうです。御確認をお願いしたいと思います。

本題に入る前に一言、運営について皆さんのほうにお諮りしたいと思います。当初の予定ではきょう、あす2日間、決算審査委員会としてとっております。議運で確認したように、9月20日も一応予備日ということで入っております。運営上、通常の業務時間内、大体5時前後をめどに両日とも終わらせさせていただいて、どうしても積み残しがある場合は予備日を予定してる20日に済ませたいと、そのように思います。それでよろしいでしょうか。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 不謹慎な発言はすまあや、委員長。やる前に2日間というて決まっとんじゃけど、2日間で済ます、言わんとしょうることは意図はわからんことはねえけど、予備日があるから予備日というような話でやるんじやのうて、できるだけ2日で。せえ、最後に結論は同じことを言われようんじゃけど、最初から言われたら、予備日ありきでやるのは僕は反対ですから。予備日は使やええんじやけど、できたら2日間で済ませていただきたいというのが本音です。これは当たり前の話じゃから。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長、よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、委員長。多分この中で行政の決算というものに携わさせていただくのは私が初めてなんだと思うんです。濟いません、一応勉強してきているつもりなんです、何をやるのかっていうのをもう一回ちょっと確認のために説明していただきたいのと、あとどういう、委員長の方針といいますか抱負といいますか、こういったぐあいに、今のことに関係もしてくるんですが、ちょっと御説明を最初にさせていただいておくと、事前におわかっておくと歩調を合わせやすいといいますかそういう面もあるので、ちょっとやっていただいていたいいですか。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員はそういう心づもりがあるんであれば事前に、当日にそういう話をされても時間が大変貴重な時間ですので、今のお話のように、あらかじめ準備をして、あらかじめこちらに相談していただきたいと思いますので。

それで、一応執行部のほうが流れを事前に説明をしながら、一つずつ簡単な説明をもう一度していただきます。ここからはじゃあここからここまでの間についての質疑を受けますというさばきをしてくれますので、それに従って佐々木さんが十分読み込んでらっしゃったこの決算のことでお尋ねしたいことは質疑でしていただければいいと思います。ですから、突然ぽんと何かありませんかって始まりません。きちんと流れ流れで進みますので、それに従っていただければ結構かと思います。

今後は、非常に向上心の高い方ですから、何かあったら事前にそういう準備はするようにしていただくと、きっと皆さんも一層協力してくださると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。どうもありがとうございます。

○委員長（原田素代君） それでは、これから本題に入らせていただきます。

当委員会に付託された案件は、認第1号平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第12号平成24年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定についての12件であります。

内容については本会議場で説明いただきましたが、追加説明がありましたらお願いいたします。

説明は、重要な部分を捉えていただきまして、簡略にお願いしたいと思います。

審査方法については、執行部の出入りを少なくするために、特別会計も含めて、まず1つ、総務文教関係、2つ、厚生関係、3つ、産業建設関係の順に審査を行いたいと思いますが、その前に収入未済と不納欠損について大枠の説明をお願いしたいと思います。説明終了後に席がえをして、まず総務文教関係から入っていききたいと思います。また、産業建設関係までの終了の後、総括的な質疑を受けて、その後、採決を行いたいと思います。よろしいですか、佐々木さん。

○委員（北川勝義君） 佐々木さんじゃのうて、皆さんに言ようんじゃろ。

○委員長（原田素代君） わかっていただけますか。

○委員（北川勝義君） ちばけな、佐々木さんにというて。

○委員長（原田素代君） よく聞いといてください。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、委員長、濟いません。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 一応僕も勉強してきておりますから……。

○委員長（原田素代君） いや、流れを。

○委員（佐々木雄司君） 御心配には及ばないんですが、一応委員長の方針等々もあると思いましたが、確認の意味でお尋ねしてます。事あるごとに今のようにとめられて……。

○委員長（原田素代君） とめてませんよ。

○委員（佐々木雄司君） 佐々木さん、どうでしょうかということで確認していただくと、私の不勉強というようなイメージもつきますので、ちょっとお控えいただけたらと思います。これお願いですので、よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） お尋ねがあったから流れを確認したので……。

○委員（北川勝義君） 委員長、委員長。

○委員（佐々木雄司君） いやあ、それは先ほど……。

○委員長（原田素代君） そこはよく理解してください。

○委員（佐々木雄司君） それは先ほど確認とれてますから、これ以上はもう不要でございますので、ひとつよろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） それでは、進めます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員、何ですか。

○委員（北川勝義君） 委員長、独断でやられるんもええけど、何やられてもえんじゃけど、ただあなたはなられたんじゃからやっていかにやあ、補佐もおられるんじゃから、副委員長、悪いけど、不納欠損のそれ最初にやられるというのはそりゃあ結構な、流れはそれでえんじゃけど、もうちょっとそれからさっき言うた簡単に説明してくれえ、本会議でページ数一ページも開いとられん者もおるのに、これさらの人もおるのにそんな簡単にというて、ほんま本当簡単過ぎた決算じゃったが。もうちょっと今、委員長は言われなんだけど、重要なところはびちつと言うてくれえというのをしてもらわなんたら、決算書がさらで開いてねえ者に何でわかろうで。僕らも開いてねえような、じゃけんもうちょっとびちつと言うてもらわなんたらおえんから、重要なところはやってください。関係ねえところをだらだらだらだらやっていたかんでもえ

えけど、大事なポイントはやってもらわなあ、決算ですから、だてや酔狂で遊びに来ようんじやねんじゃから、よろしく頼みます。

○委員長（原田素代君） それでは、今の北川委員の御意見も含めて、私の発言もよくお聞きになってください。説明は重要な部分を捉えていただきまして、簡略にお願いしたいと思いますと申し上げました。執行部のほうの御協力を求めます。

なお、説明及び質疑の折はページを言ってから発言をお願いしたいので、そこはよろしくお願ひいたします。

それでは最初に、収入未済と不納欠損についての大枠の説明を執行部のほうから求めます。

お願ひします。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっちょつと、委員長、もう一個だけ。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 予定があるんで、もしできなんだら20日に予備日使うという話しかねえ、僕は2日間で済ませたほうがええと思うんじやけど、委員長言われる予備日使わにゃあ、どうしてもせにゃあおえんからなるんじやけど、考え方を言うたらそういうできたら、考えよ、2日間で済ますと、しかしながら20日も予備日があるから万が一の場合はするという。じゃけえ、要するに遅え時間にせず6時ごろぐれえで終わってやるという意味のことを言われようわけじゃな、スムーズに。もっと早う3時に終わるかもしれんけど、終わりゃあ終わってええんじやけど、という意味じゃろ。

○委員長（原田素代君） はい。そのように……。

○委員（北川勝義君） いや、無理を、ちょっと最後まで。

○委員長（原田素代君） 先ほど……。

○委員（北川勝義君） 無理をしてきょうが例えば10時までしましたと。きょうは6時でもえんじやけど、初日は関係ねえ、6時に済みました、次の日、進行があるから12時までしましたということをせずに6時にして、20日の予備日を使うという考えですね。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） せえ、できたら、じゃけん逆に言うたらそういう意味じゃな、今のは。せえ、逆に言うたら、もっと2日目かうめえこといったら、4時ごろぐれえ、5時……。

○委員長（原田素代君） かもしれません。

○委員（北川勝義君） というたらしまえる場合があるのにしまうという意味じゃのうて、できたら終わるといふこつですな。

○委員長（原田素代君） そうです。

○委員（北川勝義君） わかりました。

○委員長（原田素代君） 一応、議事進行にどうぞ御協力ください。一つ一つ話を……。

○委員（北川勝義君） 協力しようるがな、おめえ。失礼な言い方すな、おめえ、しょっぱな

から朝から。

○委員長（原田素代君） 本題に入ってますから、北川委員。

○副議長（岡崎達義君） 最初から怒られな。

○委員（北川勝義君） じゃあけえ、そういう物言いをしたら、佐々木君いうて、そういう物言いをしたらいけん。副委員長は協力しちやれえ、おめえ。

○委員長（原田素代君） 議事進行に御協力をお願いいたします。

それでは、進行については今、改めて北川委員のほうからの御意見もありましたが、一応5時前後をめどに進めて2日間で終了させるほうに皆さんの御協力を求めたいと思います。改めて、申し添えます。

それでは、収入未済と不納欠損についての説明のほうを執行部に求めます。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原財務部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、私のほうから平成24年度決算に係る収入未済額、不納欠損額について一括して説明をさせていただきます。

3枚物の資料をお配りさせていただいております。左側に収入未済額、右側に不納欠損額ということで掲示をさせていただいております。一般会計、特別会計、企業会計の順に記載をしております。

一般会計の収入未済額から説明をさせていただきます。

まず、市民税でございます。1億647万3,795円の収入未済額ということで、前年度比3,268万266円の減でございます。

○委員長（原田素代君） 資料が……。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっちょと……。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、大変申しわけねえんじゃけど、また言うたらおえんけん、委員長、あなたじゃったら気づいとると思うんじゃけど……。

○委員長（原田素代君） お手元の3枚物の資料を参照してください。A3のもので。

じゃあ……。

○財務部長（石原 亨君） よろしいですか、済いません。

○委員長（原田素代君） はい。

○財務部長（石原 亨君） 3枚物の資料の説明でございます。

次に、固定資産税でございます。1億7,698万8,853円で、前年度比3,529万6,163円の減でございます。軽自動車税につきましては1,475万1,875円、水利地益税は18万4,000円の未済となっております。市税全体では2億9,839万8,523円の未済額ということで、前年度比7,045万902円の減ということでございます。

次に、分担金及び負担金でございます。農林水産業費分担金では346万6,073円、前年度比8万1,641円の減でございます。内訳はごらんとおりでございます。災害復旧費の分担金につきましては83万8,845円、全て農業用施設災害復旧費分担金でございます。皆増となっております。民生費負担金は、保育所負担金でございますして1,614万450円、前年度に比べ233万5,200円の増でございます。分担金、負担金を合わせますと2,044万5,368円の未済額ということで、前年度に比べ309万2,404円の増となっております。

続いて、使用料及び手数料でございます。民生費使用料は1万2,000円、これは児童福祉費使用料でございます。土木使用料は、市営住宅の使用料で6,126万376円でございます。手数料は、衛生手数料で8万3,850円のこれは皆増でございます。使用料及び手数料の合計でございますが、6,135万6,226円、前年度比517万1,085円の増でございます。

財産収入につきましては、土地建物の運用収入の1万円でございます。

諸収入の貸付金元利収入は、住宅新築資金等の貸付金1億5,679万7,738円、災害援護資金等の貸付金は4,188万1,000円、合わせまして1億9,867万8,738円でございます。前年度比381万8,317円の減でございます。

雑入は、住宅共益費、生活保護費返還金等、合わせまして278万8,709円となっております。

一般会計全体では5億8,167万7,564円、前年度に比べまして6,550万3,321円の減となっております。

2枚目でございます。

特別会計の国民健康保険特別会計の事業勘定でございますが、一般分、退職分を合わせましての保険税で3億7,758万1,839円、前年度に比べ7,439万639円の減となっております。

次の後期高齢者医療特別会計は、これも保険税でございますして71万4,700円、前年度比91万6,300円の減でございます。

次の介護保険特別会計でございます。保険事業勘定分で、これは保険料でございますして1,503万1,500円、前年度比136万9,700円の増となっております。

簡易水道特別会計では、簡易水道負担金、給水使用料、合わせて1,654万4,217円、前年度に比べ27万2,833円の減でございます。

3枚目に移りまして、下水道事業特別会計でございます。

使用料及び手数料では、公共下水、特環公共下水、農業集落排水、合わせて2,712万2,862円でございます。

分担金及び負担金の分担金は、特環公共下水道受益者分担金でございますして1,404万5,000円、負担金は、公共下水道受益者負担金でございますして1,130万円、合わせて2,534万5,000円でございますして、下水道会計全体では未済額が5,246万7,862円、前年度に比べまして318万3,712円の減となっております。

企業会計の水道事業会計でございます。水道使用料金で1億2,628万6,307円、前年度に比べ



495万7,560円の減となっております。

病院事業会計では、個人の一部負担金でございまして508万1,755円、前年度に比べ3万3,333円の減となっております。

全会計を合わせました収入未済額の合計でございまして。11億7,538万5,744円、前年度に比べ1億4,788万7,998円の減ということになっております。

続きまして、1枚目に戻っていただき、不納欠損額の説明をさせていただきます。

右側でございまして。

まず、市民税では、個人、法人、合わせまして789期分、906万8,136円、前年度に比べ402万6,789円の増となっております。固定資産税は、1,648期分、2,093万6,146円でございます。軽自動車税につきましては、526期分、227万2,700円、水利地益税は、8期分で6万4,200円、市税全体では3,234万1,182円、前年度に比べ1,465万4,470円の増となっております。増加した主な要因でございまして。欠損事由の大部分を占めるのが消滅時効によるものでございまして。合併以前から合併直後にかけて交付要求解除に係る事後処理の未執行により、本来なら既に時効消滅となっていた事案が平成24年度に発見されました。解除処理を行い、消滅時効による欠損といたしております。その内訳は、市税、国保税、合わせて納税義務者で32名、税額で約2,160万円となっております。

次に……。

○委員（北川勝義君） それどこにあるん。

○財務部長（石原 亨君） この中に含まれております、この不納欠損額の中に。

次に、2枚目の国民健康保険税でございまして。

事業勘定では、一般、退職、合わせて2,398期分、国保税でございまして3,615万9,600円、前年度に比べ1,332万5,654円の増となっております。

それから、後期高齢者医療特別会計では、19期分、保険税で11万5,100円でございます。

次の介護保険特別会計につきましては、1,108期分の保険料でございまして541万8,400円となっております。

3枚目に移りまして、下水道事業特別会計でございまして。公共下水道使用料でございまして、45期分、17万5,270円で、これは皆増となっております。

企業会計の水道事業会計でございまして、水道使用料金、184期分、77万8,192円の皆増となっております。

全会計の合計額でございまして。右側一番下のところに記載しております。7,498万7,744円、前年度に比べ2,740万4,186円の増ということになっております。不納欠損の事由でございまして、ほとんどが時効完成によるものでございまして、破産等によるものも含まれております。

以上、全体の説明とさせていただきます。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（原田素代君） あ、ちょっと待ってください、佐々木さん。

今の説明については、それぞれの款ごとの決算審査で触れていただくので、一応説明だけでとどめさせていただきたいというのを前提でおわかりになってください。

その上で、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、質問とかそんなんじゃないんですが、多分、数字間違いがあったんで指摘、言い直していただいがほうがいいかなあとと思ひまして。

国民健康保険特別会計のところで、時効完成が「2,393」のはずなんです、が、「98」とおっしやいました。

○財務部長（石原 亨君） 濟いません。2,393期分です。濟いません。

○委員長（原田素代君） この記載は間違っていないんですね。よろしいですね。

○委員（北川勝義君） ちょっとええですか、委員長、よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと再度確認で、また戻ったというて邪魔しようというて言われるん。邪魔しようんじやのうて、委員長、このやり方で結構なんじやけど、進行の仕方で結構なんじやけど、皆さんにこれでやらせてもらうという同意とってん。同意とらずにだあつといかれたけん、同意とつてもうたほうがええんじやねえかと思うたんが1点。ふうんというて、当たり前の話じやがん。

それからもう一件、これは執行部に、委員長、嚴重に注意してもらいてえのは、当初の日も市長がお断りせられたと思うたんです、決算ので。

○委員長（原田素代君） ありましたね。

○委員（北川勝義君） そのことについては、出すときに監査委員のほうから市のほうへ申し入れしとるわけ。これ違うとるといふのを言うとなつたらしいんですよ。本人が言われるん間違いねえでしよ。結果的には、そのときこれはわかつてなかつて出なんで、きょうわかつて出たんじやけど、やはり信頼性のことじやから、決算やりょうんのに決算がころころころ動いたり、監査委員から市長へ提案して意見書を出したときにここんとこは直したほうがいいですよというて言われたときじやつたら、それをこの監査を受けた市当局が嚴重に受けてやつとくべきじやなかつたと思つたんですよ。せえ、これでもうこれ以上出てこんのんじやねえかとは思つとんじやけど、ある程度ちょっと委員長、注意というんじやねえけど、これからまた出たら大變なことになるんで嚴重にやつて、今さっきの同僚委員が言われた8じや言うたのが3じやつたというんで、これこけえ書いとるから、2,393期じやけんええんじやけど、わかるんじやけど、そういなんもどつちが正しいんなどというて疑いで聞くようになるんで、再度確認してください、経過がもしわかつたら、これどうして、きょうわかつた経過がわかりゃあ。それだけちょっと1点だけ。

せえと、確認はさっき言うたの、もうええと思つたんで、してください。

○委員長（原田素代君） 北川委員のほうから、皆さんのお手元にお配りしている決算審査特別委員会の流れ、これは一応、事務局のほうと相談してこういう形にさせていただきましたので、御了解をいただきたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それともう一つは、訂正のほうの説明ですが、緊張関係を持ってやりたいという前提ですから、改めて市長のほうからまた当日、初日とまた今回もということなので、何かぼろぼろと出てくるような印象がどうしても否めません。その点について、きちんと市長としての姿勢を改めてお断りをお願いします。

市長。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） たびたび訂正、本当に申しわけございません。こういうことがないよう細心の注意を払って臨みたいと思いますので、どうか御容赦をお願いいたします。申しわけございません。

○委員長（原田素代君） そしたら、石原部長のほうから何か経緯を説明するようになっていくことですが……。

○委員（北川勝義君） 委員長、これ当日には当然、議場じゃあやとくんじゃろ。皆、僕らこっちは……。

○委員長（原田素代君） 本会議場では配ります。

○委員（北川勝義君） そうせなんたら、あと。

○委員長（原田素代君） もちろん。経緯……。

○委員（北川勝義君） こっちのせいじゃねえけんな。

○委員長（原田素代君） もちろんそうです。

経緯を求めますね、北川委員。

○委員（北川勝義君） 経緯、教えてください。

○委員長（原田素代君） どうして今になってこういう訂正が出てきたのか、経緯を説明してください。

馬場部長、ごめんなさい、馬場部長。

北川委員、ちょっと切ってみてもらえます、あっちがつかないみたいで。だめですか。全部つかないんですか。よろしいですか。よろしいですか。

はい、産業振興部長の馬場さん、お願いします。

○産業振興部長（馬場広行君） このたびはどうも申しわけないことをいたしました。

この経過につきましては、資料をつくりました際に確認をする際に、当初一番もとになった原稿でもとをつくりました。その後、決算書で確認をしておきながら、また校正の段階で一番

もとの原稿で校正をするというような非常に単純なミスを犯しておりました。それに気がつかなかったということで、このようなことになってしまいました。どうも申しわけございませんでした。

○委員長（原田素代君） よろしいでしょうか、皆さん。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） すぐ終わりますけえ。初めて決算が失敗というんか間違いがあったというのは、17年度に初めてあったん。土地取得会計であったと思う、たしか。土地取得会計があったんで、それはそのときはこういう決算書じゃったから、8つから9つから集まってくるからこれは仕方がなかった。仕方がねえというわけじゃねえ、決算が間違うとるということは間違いじゃけ、数字が、おえんじゃけど、今回は僕、何が聞いたかったというたら、別に市長を責めたり執行部を責めるんじゃねえ。きょうわかってしたんで、次のときにはこの委員会じゃのうて、もしこれが出なんでそのままいっとったら、この委員会でこれでよろしい言うとなら、決算審査の中、委員長が報告したら違うとったら大変なことになるんで、何を決算しようたんな、これたったこんだけのこっちゃけど、全体のことを言ようんで、大変なことになるというからあえて言わせてもらようんで、これしてもらわにやおえん。それを決算監査委員は、代表監査は、この市長が初日に言われた言葉の間違いじゃと含まれてねえのをこれは指摘しとるわけです、執行部のほうへ。それが、執行部は指摘してそれを直さずに、訂正せずそのまま出してやったということ自体がどういう考えじゃったんかというていうこと。せえで、きょうここへ出てきたから、それだけじゃたら言わなんだんじゃけど、あえて言わせてもうたわけ。

これ単純ミスであろうと複雑ミスであろうと、ミスはミスなんじゃ。はっきり言うて、あんたらが性根をしゃんとしてやりようらんから。決算がいろいろ間違うて、お金は払うたから、払うた金が違うとったんでえかったんじゃというようなことがまかり通るわけねえがん、行政。これが、おめえ、大変言い方悪いが、公務員なって1年生の入ったばあで、18とか22歳で入った人が間違うたというて、複雑な納税、戸別徴収しょうて、100人からのところでも短時間の1時間でやって間違うたというこっちゃたらあり得るかもしれんけど、これ1年間の決算してきてプロパーがやられたんじゃたら、ちょっともうちよいししっかりしゃんとしてくれにゃあ、これは初めて合併したときに僕が見つけたんわかったように、荒嶋初代市長のときにあって陳謝されて、監査委員もされて終わったん。それから次には、井上さんのときには、それから3年後、それから4年後ですな、5年前、井上市長になってからこの4年間で一遍もこういうことは出てこなんだん。割に厳しいんかエゴの市長じゃったけど、やっぱりこれだけ職員もびりびりしてもろうとかにやおえんよ。せっかくなってきたのに、今度は友實市長になってこういうことがぼろぼろ出てくるんじゃたら、ぼろぼろとは言い方悪いけど、安易なミスじ

やったけん、安易なミスじゃったらええんかというて、複雑なミスじゃたらということを書いてえんで、そこんところを議長がおられる前でだあだあ言うことはねえけど、委員長、厳しゅうやってもらわにやおえん。

せえで、さっき委員長が、大変言葉は悪いんじゃけど、まあまあわかりやすい説明と難しいのちょっとやってくれえというけど、それじゃあおえん。説明、議場で一ページも開かなんだ議員もおるんじゃ、ぎょうさん、ページ数。議長はよう見られとるけん、皆、開かなんだ職員が、何で議員がわかる、簡単に。もうちょっと詳しく説明してくれえというのを言いたかつたん。それを言いたかつたんで、今後気をつけていただきてえということ言われましたんで、一応それで納得しました。

○委員長（原田素代君） それでは、お手元の進行表に従いまして、収入未済と不納欠損の大枠の説明が終わりましたので、ここで、35分まで休憩をとって、総務文教関係の担当部長との入れかえをお願いしたいと思います。

あの時計で35分まで暫時休憩とさせていただきます。

午前10時30分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、皆さんおそろいでしょうか。

あとお二人、ちょっと下で作業、窓口業務のために少し時間がおくれるそうですが、時間が来ましたので、休憩前に引き続きまして進めてまいります。

まずそれでは、総務文教関係から始めさせていただきます。

まず、認第1号平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、執行部から歳入について補足説明がありましたらお願いします。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） それでは、歳入につきまして総務部から説明をさせていただきます。

広範囲にわたりますので、歳入のどこが総務部が担当であるということを中心に説明をさせていただきます。後ほど他の部局も同様な説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、総務部から歳入の20、21ページをお願いいたします。

20、21、分担金及び負担金で、総務費負担金、21ページのちょうど真ん中です。防災無線戸別受信機の設置分の分担金22万3,000円、総務部の関係でございます。

次々行かせていただきます。

1枚おはぐりをいただきまして、22、23ページでございます。

使用料及び手数料の総務手数料の中に、右側のページ、市民バスの使用料でございます。バス

の運賃でございます。市民バス使用料、広域路線バスの使用料、それぞれ歳入がございます。

次に、ちょっと飛びますけれども、34ページ、35ページをおはぐりになってください。

総務費の委託金で、一番上でございます。右側の一番上でございますけど、自衛官募集事務の委託金が1万5,100円……。

○委員（北川勝義君） 説明して……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい。

○委員（北川勝義君） 審査するとこの説明しょうん。

○委員長（原田素代君） はい。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 審査する位置を、担当部を言ようになります。

○委員長（原田素代君） 担当部分を細かく説明しています。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） そうせんと……。

○委員長（原田素代君） ここがそうなりますよということ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） ぐちゃぐちゃに……。

○委員（北川勝義君） いやいや、金額は説明するけど、内容の説明はせんもん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 歳出のほう、内容というんが。ほんなら、簡単に言います。

自衛官の募集の事務委託金でございまして、これは……。

○委員（北川勝義君） 内容も説明するんじゃねえん。委員長、内容を説明してほしいんじゃけど。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 内容しましょうか。

○委員（北川勝義君） これを言うて、また戻って内容説明すん。

○委員長（原田素代君） いや、内容というか、いやあ、基本的に本会議場で説明がありますから……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） いや、簡単にやりますわ。

○委員長（原田素代君） じゃあ、簡単をお願いします。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 簡単にやります。

○委員（北川勝義君） 本会議場というて、寝とった者もおってページめくってねえ者も……。

○委員長（原田素代君） それは議員の問題ですから。

じゃあ、北川委員、もう一度最初からやってもらいますので、集中してください。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ頭からお願いします。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） それでは、20、21、総務費の分担金、21ページのちょうど真ん中、防災無線戸別受信機の設置分担金でございます22万3,000円、これは戸別受

信機を新たに追加で買われる方の個人分担金です。1台3,000円をしております。

それから、22、23ページ。

市民バスの使用料でございます。市民バスの使用料が300万2,217円、広域路線バス使用料5,000円、それぞれの使用料でございます。

それから、続いて先ほどの35ページ。

自衛官募集事務委託金、これは県のほうから自衛官募集の事務として委託金が参っております。1万5,100円でございます。

それから、次のページ、37ページ。

移譲事務の県負担金です。県のほうから権限移譲に係るものの事務を市町村交付金として668万9,000円を一括していただいております。

それから、次の39ページ。

ちょうど真ん中です。地域振興費補助金、これは消費者行政事務をやとります。これの補助金でございます。162万5,519円、消費推進あるいは消費相談員、こういう事業でございます。それから、地域活力創出事業補助金24万8,000円、同様に防犯灯の、防犯の関係でございます。

○委員（北川勝義君） 防犯灯。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 自主防犯組織の補助金でございます。

○委員（佐々木雄司君） 地域活力……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 活力創出事業の補助金は24万8,000円、自主防犯組織の補助金でございます。

続いて、42、43ページ。

一番下でございます。地域防災力強化総合事業支援事業補助金133万5,000円、これは防災士の育成の県補助金でございます。約2分の1でございます。それから、次のページ、44、45ページ。ここが一番上、避難所設置促進事業費補助金、これも避難所に設置する備品等の補助金がついております。21万2,158円。

続いて、その次の下のところでございますけれども、選挙費、選挙の委託金が来ております。衆議院議員選挙の委託金、それから在外選挙人名簿の登録の委託金と県知事選挙の委託金が来ております。それから、その下の6節の統計調査費の委託金、学校基本統計と工業統計、住宅・土地統計、就業統計、経済センサス、これが来ております。これは100%の事業費でございます。

続いて、次のページの47ページ。

ちょうど真ん中よりちょっと下になりますけれども、物品貸付収入、地域情報通信基盤設備貸付収入として1,792万5,289円、ブロードバンドの関係の貸付収入でございます。

次のページの一番上、一般寄附金でございます、49ページ、一番上。これ全額じゃありません

で、総務部の関係はこの内訳として134万5,000円、ふるさと寄附金、ふるさと納税でございます。43件のふるさと納税がここへ入っております。

ちょっと飛びまして、52、53ページ。

○委員（北川勝義君） ちょっと今の……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） よろしいか。

○委員（北川勝義君） もう一遍、言うてん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 金額ですか。

○委員（北川勝義君） うん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 134万5,000円。

○委員（北川勝義君） それどこじゃった。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 49ページの一番上、一般寄附金の……。

○委員（北川勝義君） 一般寄附金の中が……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 1,134万5,000円の内訳です。

○委員（北川勝義君） 何ぼ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 43件、134万5,000円。よろしいでしょうか。

○委員（北川勝義君） はい。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） へえから、53ページからは雑入に入ります。ここはざっと行かせて、団体事務取扱手数料が総務部でございます、ちょうど真ん中。それから、地方公務員災害補償基金還付金、これも総務部です。ちょっと2つ飛びまして、市町村振興協会市町村交付金、宝くじ、もう2つ飛びまして、東備農業共済組合の職員派遣給与、次のページのちょうど真ん中、岡山県後期高齢者医療連合のこの派遣職員の給与、それからその下の返還金、一部でございますけれども、7万600円返還金でございます。含まれとります。これは、赤磐交通警察協会員会へ渡しとった分からの返還金です。雑入で入っとります。それから、ちょっと下へ行きまして、市町村振興協会共同研修補助金、職員研修等、共同事業でやっております補助金が入っております。それから、広報折込手数料、その下の補償金、この中の一部、257万9,850円が光ケーブルの支障移転の補償金、その下の災害等共済保険金の一部、65万2,160円は、火災による光ケーブルの復旧、保険金でございます。下の旅費等各種団体負担金490万円が総務部の関係でございます。

それから、59ページ。

過疎債の関係で、一番上のところの水土保持の欄の一番下、市民バス運行事業で460万円、過疎債でございます。

それから、下から2つ目の欄の合併特例事業で、この中の一部、1億9,220万円が防災無線関係の合併特例債の借り入れでございます。

以上が総務部の歳入関係でございました。よろしく申し上げます。



- 財務部長（石原 亨君） 歳入だけ。
- 総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい。歳入だけでよろしいか。歳出。
- 委員長（原田素代君） そうですね、歳入が先にあって、後で款ごとに歳出をお願いするということになってます。
- 財務部長（石原 亨君） 委員長。
- 委員長（原田素代君） はい、石原部長。
- 委員（北川勝義君） 委員長、ちよっちよっと、ちょう待って。委員長。
- 委員長（原田素代君） はい、北川委員。
- 委員（北川勝義君） 歳入と歳出全部、歳入、歳出も……。
- 委員長（原田素代君） やって、その後です。
- 委員（北川勝義君） その後に……。
- 委員長（原田素代君） 質疑。
- 委員（北川勝義君） 総務部なら総務だけ……。
- 委員長（原田素代君） そういうことです、款ごとに。

だからじゃあ、後半を石原部長、お願いします。

- 財務部長（石原 亨君） それでは、財務部の関係の歳入について御説明をさせていただきます。

決算書の14、15ページでございます。

市税でございます。市税全体の収入額でございますが、44億7,137万8,003円でございます。収入総額のこれは20.9%を占めるものでございます。前年度に比べまして4,062万8,584円、0.9%の減となっております。

1項の市民税でございますが、個人分、法人分とも増となっており、市民税全体で7,960万9,181円、4.1%の増でございます20億205万1,851円でございます。

続いて、2項の固定資産税でございます。土地、家屋、償却資産ともに前年度を下回り、5.4%減の21億504万1,617円でございます。

3項の軽自動車税につきましては、全体では登録台数は減少しているものの、税額が高い軽四自動車の台数が増加したということで、前年度に比べて2.4%の増、1億1,316万1,173円を収入しております。

たばこ税につきましては、前年とほぼ同額、2億5,041万9,322円でございます。

入湯税は、前年度並みの69万5,940円、水利地益税につきましては8,100円を受け入れをしております。

続きまして、16、17ページでございます。

地方譲与税の1項の地方揮発油譲与税につきましては、前年度並みの8,022万5,000円を受け入れしております。

2項の自動車重量譲与税につきましては、こちらは8.9%減、1億8,952万4,000円を受け入れております。

3項の地方道路譲与税につきましては、座のみ残しておりまして、修正申告があったため373円受け入れております。

続きまして、利子割交付金でございます。こちらは前年度に比べて377万円減の1,466万4,000円を受け入れております。

4款の配当割交付金でございます。こちらは前年度に比べて20万8,000円増の1,190万4,000円を受け入れております。

18、19ページに移りまして、5款株式等譲渡所得割交付金でございますが、ほぼ前年度並み、263万2,000円を受け入れております。

6款の地方消費税交付金につきましては、これは地方消費税の2分の1が人口及び従業員で案分され、交付されるというものでございます。前年度に比べ155万円減、3億3,367万2,000円を受け入れております。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場所在市町村に交付されるというもので5,348万7,029円を受け入れております。

自動車取得税交付金につきましては、前年度に比べまして1,416万9,000円増でございまして7,082万2,000円を受け入れております。

9款の地方特例交付金でございます。こちらは前年度に比べて5,186万8,000円、61.7%減でございまして3,216万6,000円を受け入れております。これは制度改正によりまして、児童手当、子ども手当分と自動車取得税減税分がなくなったための減でございます。

10款……。

○委員（北川勝義君） 何ぼ減額になったん。

○財務部長（石原 亨君） 5,186万8,000円の減でございます。

○委員（北川勝義君） 違う違う、パーセント、パーセント。

○財務部長（石原 亨君） パーセントは、61.7%の減でございます。

続いて、10款の地方交付税でございます。普通交付税、特別交付税を合わせまして、前年度に比べて10億7万3,000円増でございまして74億4,147万4,000円を受け入れております。これは総収入額の34.8%に当たるものでございます。

20、21ページに移りまして、交通安全対策特別交付金につきましては、ほぼ前年度並み、1,023万4,000円でございます。

それから、22、23ページでございます。

使用料及び手数料の使用料の総務使用料では、桜が丘いきいき交流センターの施設使用料として352万9,427円を収納しております。

続いて、26、27ページでございます。

手数料の総務手数料でございまして、3節事務手数料のうち、税務関係証明手数料として328万1,000円、4節の自動車臨時運行許可申請手数料45万9,750円、5節督促手数料として151万3,550円を収納いたしております。

少し飛んでいただきまして、44、45ページでございます。

15款の県支出金、3項委託金、1目総務費委託金でございまして、3節の徴税费委託金には、県税取り扱いに対して交付される県税取扱交付金6,440万5,547円を受け入れております。

続いて、46、47ページ。

16款の財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入でございます。

○委員（北川勝義君） もうちょいゆっくり言うて。

○財務部長（石原 亨君） 1項の財産運用収入、1目財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入でございますが、404万7,018円のうち、管財課で管理する小原会館や駐在所など、土地建物貸付収入160万1,680円、こちらを管財課のほうで受け入れております。

それから、2目利子及び配当金でございます。基金利子が主なもので391万3,918円の収入額となっております。

それから、48、49ページに移りまして、繰入金でございます。

1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、平成24年度に大規模事業が集中したことや年度末の国の緊急経済対策事業に取り組んだことによりまして繰入額が膨らみ、6億3,330万2,000円を繰り入れいたしております。

3目その他特定目的基金繰入金では、桜が丘東地域の公園等の草刈りや公園整備の費用に充当するため、桜が丘東地域整備基金繰入金133万8,107円を繰り入れしております。

続きまして、19款繰越金では、前年度繰越金3億円と、繰越事業充当繰越金1億8,224万4,000円、合わせて4億8,224万4,000円でございます。

それから、20款の諸収入でございます。

諸収入の1項延滞金、加算金及び過料でございます。1節の延滞金は、過年度分の市税納税に伴うもので694万907円増でございまして1,810万6,851円を収納しております。

2項の市預金利子でございますが、1節市預金利子は、基金以外の預金利子61円でございます。

それから、5項雑入、4目雑入でございます。ページは53ページでございます。この中で真ん中あたり、印刷・コピー・図書代金、このうち税務関係で歳入しているものが36万5,110円でございます。それから、管財課の関係で収納しておりますものが12万9,557円含まれております。そのすぐ下、電話料でございます。この中で、桜が丘いきいき交流センターの電話使用料として1万540円でございます。それから、少し下でございます。公有財産共済分担金でございます。この中で管財課で管理しているもの、集会所の火災保険料10万3,181円、こちらが管財課で管理しているものでございます。そのすぐ下でございますが、電気使用料、このうち管財

課で管理しているもの、本庁舎の自動販売機の電気代として6万5,046円が含まれております。それから、1つ飛んで、太陽光発電売電収入でございますが、このうち6万2,160円、こちらがいきいき交流センターの太陽光発電売電収入でございます。それから、1ページめくっていただきまして、55ページ。真ん中あたりでございます。職員駐車場の使用料311万6,200円、これが管財課で管理しているものでございます。それから、もう一ページめくっていただきまして、57ページ。雑入の終わりから2番目でございます。エコカー補助金10万円でございますが、これはエスティマハイブリッド車をリースいたしまして、それに伴う補助金が入ってきているものでございます。

それから、失礼しました、59ページでございます。

臨時財政対策債でございます。一般財源不足に対処するために発行され、地方交付税の代替財源とされるというものでございまして9億2,754万8,000円を借り入れているところでございます。

以上が財務部関係でございます。

- 委員長（原田素代君）　じゃあ、引き続きまして消防本部のほうからお願いします。
- 消防本部消防長（木庭正宏君）　消防長、木庭です。
- 委員長（原田素代君）　はい、木庭さん、お願いします。
- 消防本部消防長（木庭正宏君）　よろしく願いいたします。決算書28、29ページをお願いいたします。

使用料、手数料、手数料、消防手数料、消防手数料でございますが、証明手数料としまして204万6,150円、これにつきましては危険物施設の設置許可、煙火消費等の手数料でございまして、前年比に比べまして414.6%でございます。この要因につきましては、危険物施設に係る手数料の増加によるものでございます。

続きまして、決算書32、33ページをお願いいたします。

国庫支出金、国庫補助金、消防費国庫補助金、消防費補助金6,000万円につきましては、緊急消防援助隊設備整備補助金の採択を受けまして、消防救急デジタル無線システム工事に充当するものでございます。システム工事自体の事業完了は平成26年3月31日としております。

続きまして、決算書46、47ページをお願いいたします。

財産収入、財産売払収入、不動産売払収入、1節不動産売払収入524万9,875円のうち515万6,905円が岡山県の要請によります県道岡山吉井線歩道拡幅工事に伴います現消防用地の売却による収入でございます。売却面積につきましては793.37平米でございます。

続きまして、決算書50、51ページをお願いいたします。

諸収入、受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入、山陽高速自動車道救急受託事業収入603万8,690円は、山陽自動車道に係ります救急業務の受託事業収入でございます。

続きまして、52ページ、53ページをお願いいたします。

雑入の下から3事業目のところにあります消防団福祉共済制度返戻金、これは消防団の福祉制度として加入しております消防団福祉共済制度の事務手数料に係ります返戻金でございます。それから、56、57ページをお願いいたします。上段の上から5事業目に消防団安全装備品整備等助成金28万2,000円でございますが、これにつきましては消防団員等の公務災害補償等共済基金によります助成事業で、消防団員の災害用手袋の整備に充当させていただいております。

続きまして、同じページで、市債、消防債、消防債、一般単独事業債2,140万円につきましては、高規格救急自動車積載備品の購入並びに指揮車の購入に充当させていただいております。

続きまして、21款市債、合併特例事業債、1節合併特例事業債で、こっちはページ、58、59ページをお願いいたします。合併特例債事業の21億4,980万円のうち、消防のほうとして6億3,520万円を新消防庁舎建設費及び消防救急デジタル無線システム建設事業に充当させていただいております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

そうしましたら、教育委員会のほう。

はい、宮岡次長。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） はい、職務代理者、宮岡です。

○委員長（原田素代君） はい、宮岡さん、お願いします。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 教育関係について、歳入について説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、24ページ、25ページをお開きください。

○委員（北川勝義君） 聞こえん。聞こえん。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 24ページ、25ページをお開きください。

○委員（北川勝義君） 宮岡次長、声が、マイクが……。

○委員長（原田素代君） 濟いません、近……。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） こういうふうにしたら入りますか。

○委員長（原田素代君） このマイクは余り近づけなくてもいいんですけど。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、よろしく申し上げます。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 濟いません。それでは、1項使用料、7目教育使用料といたしまして、小学校使用料、中学校使用料につきましては、こちらは敷地内への電柱等の設置に対する使用料でございます。3節の幼稚園使用料につきましては、幼稚園の保育料として歳入するものでありまして、月が3,900円となっております。社会教育使用料につきましては、各社会教育施設、公民館、天文台等の社会教育施設の使用料として歳入するもの

であります。それから、保健体育使用料につきましては、ふれあい公園、B&G海洋センターのほか、体育施設の使用料として歳入をしております、収入額の合計は4,907万1,927円となっております。

32ページ、33ページをお願いいたします。

2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金といたしましては、小・中・幼稚園の児童・生徒、園児に係る就学奨励費補助金及びへき地児童生徒援助費等補助金、103万2,000円、備前国分寺跡史跡整備事業に係る国宝重要文化財等保存整備補助金231万6,000円、学校施設環境改善交付金2億4,282万円、これは山陽東小学校の耐震補強工事、高陽中学校の耐震補強工事、学校給食センターの新築工事などであります。教育費国庫補助金の合計額は2億4,616万8,000円となっております。

続きまして、42ページをお願いします。

2項県補助金、7目教育費県補助金の岡山チャレンジワーク14事業補助金2万9,031円は、中学2年生を対象に職業体験事業として実施している事業に対する補助金であります。特別支援教育推進事業補助金、これは赤坂中ブロックであります、13万3,000円は、特別支援を要する児童・生徒への指導の充実に対する補助金であります。それから、文化財保護等補助金77万2,000円は、備前国分寺跡史跡整備事業に対する県補助金、地方振興事業調整費補助金300万円は、熊山運動公園クラブハウス設置工事に対する県補助金、おかやま子ども応援事業補助金186万7,000円は、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室事業、家庭教育支援事業に対する県補助金でありまして、県補助金の合計額は580万1,031円となっております。

続きまして、46ページをお願いいたします。

3項委託金、4目教育費委託金は、理科支援員配置事業委託金、桜が丘小学校でありまして14万1,400円、生徒指導総合実践事業委託金315万9,000円で、教育相談体制の充実等の事業委託金でありまして、県からの委託金の合計額は330万400円となっております。

続きまして、50ページをお願いします。

3項貸付金元利収入、4目学校給食共同調理場貸付金返還金の180万円は、4つの給食センターに運転資金として貸し付けた貸付金の返還金であります。

5項雑入、1目納付金157万50円は、幼・小・中学校での災害に対する給付事業を実施している日本スポーツ振興センターへの個人分の納付金であります。

続きまして、52ページ、3ページで、4目雑入のうち、上から3番目の各種講座教室参加料190万6,378円のうち150万1,978円が教育委員会関係分で、各公民館で開催された各種講座教室の参加料が主なものです。同ページ中ほどの太陽光発電売電収入34万440円のうち27万8,280円は、山陽北小学校、桜が丘小学校並びに桜が丘中学校の太陽光発電による売電収入です。55ページをお願いします。上から3つ目になりますが、浄化槽使用料190万4,212円のうち143万4,212円は、赤坂中学校の浄化槽に接続使用している春の家と商工会から納入されるもので

す。同ページ下の外国語指導助手家賃個人負担分6万8,000円は、外国語指導助手の家賃に対する個人負担分であります。57ページをお願いします。上のほうになりますが、地域海洋センター修繕助成金3,000万円は、B&G海洋センター大規模改修工事に対するB&G財団からの助成金であります。発掘調査委託金186万6,684円は、長尾地区開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査に係る事業者負担分であります。

同ページ、1項市債、7目教育債、5節体育施設債690万円は、国の経済対策事業に採択されたふれあい公園大規模改修事業に対する起債を計上しておりますが、全事業費が平成25年度に繰り越されたために、収入金はありません。

59ページをお願いします。

8目過疎対策事業債の体育施設整備事業債6,890万円は、B&G海洋センター大規模改修工事の助成残分の事業債でございます。

同ページ、13目合併特例事業債の21億4,980万円のうち、教育関係は7億9,560万円、山陽西小学校校舎の耐震補強工事の設計委託、統合学校給食センターの建設工事、統合学校給食センターの建設工事施工監理委託料、統合学校給食センターの電柱移転工事費、同給食センターの給食運搬車等の備品購入費、ひかり幼稚園建替え設計委託料、同幼稚園用地現況測量委託料、同幼稚園地質調査委託料等であります。

同ページ、14目緊急防災・減災事業債は、教育委員会関係の学校施設耐震化整備事業で1億5,350万円、山陽東小学校校舎耐震補強工事、山陽東小学校校舎耐震補強工事監理委託料、高陽中学校校舎耐震補強工事、同中学校の耐震補強工事監理委託料となっております。

以上が教育委員会関係であります。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、ちょっとここで、一度休憩を入れようと思います。

あの時計で25分まで10分休憩をさせていただきます。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き進めてまいります。

今の各担当部のほうから歳入についての説明が終わりました。

続きまして、歳出に入りますが、補足がありましたら説明を執行部のほうからお願いしたいと思います。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 補足説明は款ごとに。

ごめんなさい、池本部長、何でしょう。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） いや……。

○委員長（原田素代君） 落ちてました。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） ちょっと先走りました。

○委員長（原田素代君） 濟いません。

補足説明は款ごとをお願いしたいと思います。

それでは、執行部のほうをお願いします。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっとお待ちください。

○議会事務局長（富山義昭君） 議会事務局、富山です。

○委員長（原田素代君） ちょっちょっちょっ、ちょっと待って。

順番は議会費から始めますので、事務局長のほうからお願いします。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（富山義昭君） ただいま一言、失礼しました。議会費の関係で、小さいんですが、歳入を1つだけ振りかえさせていただきます。

○委員（北川勝義君） 歳入。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（原田素代君） 歳入に戻ります。

○議会事務局長（富山義昭君） 55ページ。

55ページの20款諸収入、雑入のところ、中ほどに議員駐車場使用料というのが議会の歳入としてございます。報告をさせていただきます。

それでは、引き続きまして歳出のほうに移らせていただきます。

重立ったものを御説明いたします。

決算書の60ページ、61ページをごらんください。

1款議会費につきましては、予算現額が2億3,204万1,000円に対しまして、支出済額は2億2,361万2,232円、執行率は96.4%でございます。1節報酬から4節共済費までは、議員22人と事務局職員5人の人件費でございます。11節需用費のそこでございます印刷製本費というのは、議会だよりの発行に係る費用でございます。13節委託料のうち、業務委託料と申しますのは、本会議のインターネット配信に係る委託料でございます。

○委員（佐々木雄司君） どこ。

○議会事務局長（富山義昭君） 13節委託料というのがございます。その中に業務委託料というのがございますが、これにつきましては本会議のインターネット配信に係る委託料ということでございます。14節の使用料及び賃借料のうち、システム機器借上料というのがございますが、これはこの委員会室にあります録音機材、機器等の借り上げ料でございます。不用額の842万8,768円のうち、主なものといたしましては、13節委託料385万672円でございます。これは主に、会議録の作成委託料の執行残でございます。19節の負担金、補助及び交付金の不用額



287万6,726円のうち272万1,526円が政務調査費交付金の残額として返金を受けたものでございます。

以上が議会費の主な内容でございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、引き続きましてお願いします。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　それでは、62、63ページから総務部関係の歳出について説明をいたします。

まず、62ページ。

一般管理費でございます。97.6%の執行率です。この一般管理費には、特別職の給料、それから総務部関連の一般職の給料を手当、共済費等々を組んどります。他の職員の給与につきましては、それぞれの費目に組んでございます。それから、8節の報償費、真ん中下でございますけど、この中に賞賜金としまして、山口舞選手のスポーツ文化栄誉賞50万円が含まれとります。他に、市長の交際費とか、それから一般的な事務の管理経費、各種の負担金等を組んでございます。次のページの65ページ。委託料の一番上の欄の真ん中あたりに契約管理システムの修正委託料とか、その次の14節にJ C I S検索システム使用料等ございます。これは財務部の関係の入札関係のものでございます。次のページへ行っていただきまして、67ページの一番上も同じく財務部関係でございますので、一部財務部の予算がまざってございます。

続いて、66ページの文書広報費でございます。94.9%の執行率です。ここは広報紙の発行、1万6,900部ありますけれども、この発行とかホームページの管理経費を組んどります。

それから、続いて4目会計管理費でございます。ここは会計課の関係でございますけれども、私のほうからあわせて説明をいたします。

85.8%の執行率でございます。主なものは、決算書の印刷でございます。

続いて、5目の財産管理費、ここは財務部の関係でございますが、この中に一部だけ防災行政無線の経費が含まれてございます。次のページ、69ページでございますけれども、委託料の中に2つ、防災行政無線の工事監理業務の委託料と防災行政無線の保守点検の委託料、その下の使用料で、電波使用料、もう一つその下の工事請負費、金額多いうございますけれども、防災行政無線の工事費でございます。2億55万円、それから負担金では、県防災へのネットワークの管理負担金がございます。

一番下の欄の次に企画費でございます。94.4%の執行率でございます。中学生のニュージーランド研修費、市民バス、デマンドバス、広域路線バス、こういうものを13節の委託料に主に書いてございます。入れてございます。それから、このページの、71ページの一番上にあります行財政改革審議会委員の報酬につきましては、財務部の関係でございます。16万9,000円、

これだけがこの中に入っております。

それから、次のページ、72、73ページ。

電子計算費、95.6%の執行率でございます。市役所の住民情報システム、こういうものを中心に電子計算費関係の費用を一括してここへ組んでございます。73ページ、13節の委託料の中に、電子計算機保守委託料、金額の大きいもんから言いますと、これは住民システムのハードの保守委託料で、その下のシステム保守等の委託料、住民システム、あるいはその他のシステムのソフトの保守でございます。7,839万900円、それから地域情報通信基盤設備管理委託料で5,384万6,100円でございますけれども、これはブロードバンドの関係の管理委託料でございます。こういうものが主なものです。

ちょっと飛びますけれども、76ページ、77ページをお願いいたします。

76ページの上の段、13目諸費、ここは自衛官募集関連の消耗品を組んでます。先ほど歳入で1万5,100円あることを申し上げましたけれども、そのうちの一部をここで消耗品で使っております。

それから、18目の合併関連費、地域審議会の委員さんの報酬でございます。

それから、その下の税務総務費の中に、一部総務部関係で、77ページ、固定資産評価審査委員会委員報酬12万7,500円の支出をいたしております。

それから次は、選挙でございます。80ページ、81ページ。この81ページから選挙でございます。

選挙費の中の選挙管理委員会費、91.1%の執行率でございます。選挙管理委員会委員さんの報酬等を組んでございます。

82ページ、83ページで、選挙啓発費、選挙啓発の関連でございます。

その下の岡山県知事選挙費がございます。これの執行率は77.6%でございますけれども、県からの補助金、あるいは交付税の相当額を使ってございます。一般財源をできるだけ抑えるという形で使ってございます。岡山県知事選挙の経費全般でございます。よろしく願いいたします。

次の84、85ページ。

衆議院議員選挙費でございます。執行率は82%でございます。歳入で1,808万2,097円入ってきております。ほぼこの金額を支出をいたしております。一般財源の持ち出しをできるだけ少なくということしております。内容につきましては、選挙管理関係の報酬から使用料、賃借料、備品購入までの一式でございます。

それから、一番下の欄でございますけれども、市長・市議会議員選挙費でございます。予算額につきましては5,446万3,000円組んどりますけれども、執行率は55.3%でございます。約半分ぐらいでございます。予算につきましては候補者の公費負担分でございますので、かなりの見込みを立てて予算は計上いたしとりますけれども、実質の必要最小限のところでの執行となっており

ます。内容につきましては、選挙関連でございますので県知事選挙等と同じでございます。

それから、次の86、87ページ。

統計調査費でございます。工業統計、住宅・土地統計、就業統計、経済センサス等々のもの  
でございます。執行率は74.7%でございますけれども、この執行につきましてはほぼ全額補助  
金の割合で執行いたしております。

1枚はぐっていただきまして、88、89でございます。

監査委員費でございます。監査委員関係でございますけれども、私のほうで説明をさせていた  
だきます。

執行率は99.4%、監査委員報酬、旅費等が主なものでございます。よろしくお願いをいたし  
ます。

続いて、100ページ、101ページでございます。

地域振興費でございます。執行率は81.3%でございます。ここは消費生活、それから消費問  
題、消費相談、交通安全、防犯、こういうものを、それから行政事務連絡関係の委託料のとこ  
でございます。ただ、市民生活部のコミュニティ事業が一緒に入っておりますので、よろし  
くお願いいたします。101ページの下から2つ目、行政事務連絡業務委託料4,538万6,000円、  
こういうこれが行政事務連絡の委託料でございます。それから、総務部関係、次のページの  
103ページには、地区集会所とかコミュニティ関係でございます。これは市民生活部の関係でご  
ざいます。

それから最後に、150、151ページでございます、ちょっと飛びますけれども。

消防費の中の災害対策費でございます。97.8%。

○委員（佐々木雄司君） 何ページ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 150、151ページです。

ここは防災訓練とか防災士の養成、こういうものを計上いたしております。それから、予備  
費等も入っておりますけれども、福島県浪江町の事務支援の関係で予備費を入れております。  
それから、旅費、こういうものが入っております。151ページの普通旅費344万1,940円の大半が福島県浪江町への事務支援の旅費でございます。153ページでございますけれども、防災  
訓練会場の設営及び運営の委託料69万3,000円と、それからちょうど真ん中ちょっと上ですけ  
れども、地域防災力強化総合支援事業補助金、これは防災士42名育成しておりますけれども、  
この事業費でございます。この約半分が県から補助金で入ってきております。

以上、簡単ですけれども、総務部関係でございました。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

じゃあ、引き続きお願いします。

○財務部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原財務部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、続きまして財務部関係の歳出の説明をさせていただきます。

62、63ページへ戻っていただきまして、総務管理費、1目の一般管理費でございます。この中に管財課所管事業に係ります臨時職員賃金、事務用品費、契約管理システム保守及び修正委託料、岡山県電子入札共同利用推進協議会負担金など、合わせまして1,443万8,679円が管財課所管ということで執行いたしております。

それから、66、67ページをごらんいただきまして、3目財政管理費でございます。財政関係の書籍購入費や平成25年度当初予算及び予算説明書、これ250部作成しておりますが、印刷製本費が主なものでございます。59万5,440円執行いたしております。

それから、5目財産管理費でございます。管財課が所管しております本庁舎、庁用自動車及び公有財産の管理に係る経費を合わせて5,821万3,437円執行しております。

なお、公有財産管理事業として行いました財産台帳の電子化事業について、1,539万6,864円の委託料のうち842万1,000円が平成23年度から繰り越したものでございます。

70、71ページをごらんいただきまして、7目支所及び出張所費でございます。3支所と仁堀出張所の施設維持管理経費4,141万7,720円を執行しております。3支所の耐震診断を行っておるため81.3%の増となっております。

それから、74、75ページをごらんいただきまして、12目施設管理費でございます。桜が丘いきいき交流センターの管理運営に要する経費を報酬から使用料及び賃借料まで、合わせてほぼ前年と同額、2,142万2,537円を執行いたしております。

続いて、76、77ページでございます。

14目財政調整基金費は、基金運用利子の積立金210万9,141円でございます。

15目減債基金費は、基金運用利子積立金14万864円でございます。

16目の特定目的基金費の基金利子積立金は、13の基金の運用利子でございまして165万7,913円でございます。

続きまして、2項の徴税費でございます。

1目税務総務費では、正規職員、臨時職員の人件費が主なものでございまして、前年度に比べまして334万4,765円減でございます。1億2,494万8,728円を執行しております。執行率99.1%でございます。

続いて、78、79ページでございます。

2目賦課徴収費では、徴収嘱託員報酬、固定資産税の前納報奨金、電算処理に係る各種委託料、システム機器の賃借料、過年度還付金など、合わせて9,798万2,525円を執行しております。滞納整理システムの更新経費、過年度還付金の増加などによりまして、前年度に比べ706万8,795円の増となっております。執行率は97%でございます。

次に、飛んでいただきまして、190、191ページでございます。

12款公債費でございます。

1項公債費、1目元金は、長期債の元金償還金、2目利子は、長期債の利子及び一時借入金利子でございます。合わせて23億1,092万9,019円を執行しております。この中には繰上償還に係る償還金2,329万6,721円が含まれております。

続きまして、14款予備費でございます。東日本大震災に係る職員派遣経費、ため池の漏水防止対策経費、防犯灯支柱腐食による取りかえ経費、各種公共施設や小・中学校施設の緊急修繕費など早急な対応が求められる事業に、合わせて2,957万3,000円をそれぞれ費目に充用し、執行しております。1,716万8,000円は、不用額としております。

以上、財務部関係の説明でございました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

そうしましたら、続いてお願いします。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、消防本部、木庭です。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、木庭さん、お願いします。

○消防本部消防長（木庭正宏君） それでは、決算書の144、145ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、予算現額26億3,694万9,000円に対します支出済額は13億6,835万7,938円で、執行率については51.9%でございます。繰越明許費を除く執行率については95.3%となります。繰越明許費につきましては、3目消防施設費における新消防庁舎建設工事、消防救急デジタル無線システム建設工事及び津崎地区の防火水槽の整備に係る事業でございます。補正予算につきましては、人件費の減額、新消防庁舎の建設工事の工期遅延によります減額並びに消防救急デジタル無線システム工事執行に係ります増額が主なものでございます。

1目常備消防費、常備消防の運営に要する経費でございます。予算現額に対します執行率は98%でございます。それから、決算書148、149ページをお願いいたします。16節の原材料費でございますが、これにつきましては所掌別に予防広報活動事業を行いまして、幼稚園児を対象にした防火七夕とか防火絵馬の奉納、救急適正利用の看板等を作成したものでございます。18節備品購入費、庁用備品につきましては、北出張所の消火器5本の更新費用に充てております。事業用備品につきましては、予防広報用備品、消防救急用資機材の購入で、デジタルカメラ、消防ホース、除細動器、高圧洗浄機などを購入しております。19節負担金、補助及び交付金、主なものにつきましては、救急救命士の養成負担金、消防学校教育負担金、岡山県防災ヘリコプター負担金、それから資格取得助成金としまして、中型免許の限定解除技能審査に係る助成を4名に行っております。

続きまして、148、149ページ、お願いいたします。

2目非常備消防費、消防団の運営に関する経費でございます。予算現額に対します執行率については96.5%でございます。1節報酬、これにつきましては消防団員1,075人の報酬でござ

います。11節需用費、消耗品費243万8,472円につきましては、主に消防団員の被服、はっぴ、活動服、ヘルメット等の貸与に要した経費でございます。このうち、消防団員等公務災害補償等共済基金によります助成事業としまして28万2,000円を活用して、消防団員の災害用手袋を整備いたしております。12節役務費、執行率ゼロ%でございますが、これについては岡山県消防操法訓練大会用ののぼり旗のクリーニングを計画しておりましたが、天気恵まれ不要となったもので、執行率ゼロとなっております。14節使用料及び賃借料、自動車借上料、これにつきましては自治体発足65周年岡山県大会へ参加のため借り上げたバス借り上げ料でございます。団長以下、団員37名、職員12名、計49名が参加しております。

続きまして、148、149ページ。

3目消防施設費、消防本部及び各地区の消防施設に要する経費でございます。予算現額に対します執行率は36.8%、繰越明許費を除く執行率は93.1%でございます。決算書150、151ページをお願いいたします。13節委託料、測量設計委託料としまして、デジタル無線中継局の基地局の測量設計を委託をいたしております。それから、実施設計委託料としまして、新消防庁舎建設の実実施設計委託料、それからデジタル無線実施設計委託料、それから調整池実施設計委託料を行っております。繰越明許費4,521万9,000円の内訳につきましては、新消防庁舎建設施工監理費2,310万円、消防救急デジタル無線システム建設工事施工監理費2,181万9,000円でございます。それに加えて、防火水槽用地測量委託料30万円でございます。15節工事請負費、建設工事請負費6億2,474万9,300円の内訳につきましては、新消防庁舎建設工事の前払い金3億5,430万円、消防救急デジタル無線システム建設工事前払い金2億5,412万6,000円、新消防庁舎の造成費1,632万3,300円でございます。繰越明許費11億650万2,000円の内訳につきましては、新消防庁舎建設に係ります事業費と救急デジタル無線システムの建設工事費でございます。17節公有財産購入費、土地購入費180万円につきましては、消防救急デジタル無線システム工事の整備に係ります無線中継基地局用地1,648平米の購入費でございます。土地につきましては、赤磐市の戸津野でございます。それから、18節備品購入費、事業用備品としまして、高規格救急自動車の積載備品の購入2,215万5,000円、指揮車としまして651万円でございます。繰越明許費につきましては、新消防庁舎用の備品、事務用備品、サーバーラック、体力錬成器具、移動式の空気充填機、予防広報用備品などでございます。19節負担金、補助及び交付金、内訳につきましては、各地区、各町内会、消防団、各部が行う消防施設整備事業に対する補助金と、新消防庁舎建設に伴います下水道受益者負担金30万円と、消火栓維持管理負担金でございます。繰越明許費につきましては、津崎地区に建設しました防火水槽2基に対する補助金でございます。5月29日に事業完了いたしております。22節補償、補填及び賠償金、繰越明許費358万9,000円につきましては、新消防庁舎建設に伴います調整池の設置による水道管の移転補償でございます。新消防庁舎の工期のおくれから全額繰り越したものでございます。7月26日に事業完了を確認させていただいております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

引き続き……。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） はい。

○委員長（原田素代君） 宮岡次長。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 教育委員会関係の歳出につきまして御説明をいたします。

まず、152ページ、153ページをお願いいたします。

○委員（北川勝義君） ずっとやるん。

○委員長（原田素代君） できれば、この歳出の説明、執行部の説明をこの教育委員会の後、公債費、予備費というのが残りますが、そこまで行くと区切りをつけさせていただきたいと思うのですが、恐らくあと15分ぐらいかかるとは思いますけど、それでよろしいですか。ここで切ってしまいますか。じゃあ、ちょっと宮岡さんのところまでやって……。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 公債費、予備費はもう終わりましたから。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

改めて、そしたらじゃあ宮岡さんのところまでお願いしたいと思いますが、よろしいですか、それであと終わりますから。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） じゃあ、153……。

○委員長（原田素代君） あと、午後からは質疑に入ります。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 済いません。153ページをそれではお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、宮岡次長。

○委員（北川勝義君） ちょっと……。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 1項……。

○委員（北川勝義君） ちょっと、ちょう待ってん。委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 悪いけど、本気で聞かにゃあおえんけん、ちょっと終わってん。5分でまたしょうてから、10分のとこでだあだだあだ聞きようるわけにいかんけん。どうせやらにゃあおえんのんじゃから……。

○委員長（原田素代君） そうです。

○委員（北川勝義君） 食事をしてやってくださいよ。

○委員長（原田素代君） そうですか。

そうしましたらじゃあ、宮岡次長のところから午後一でお願いするということで進めたいのですが、昨年の議事録を見ますと大分お昼を削って進めています。それで、6時ごろに終わってること、ちょっと5分前からやるのでしたら45分までの休憩でもよろしいですか、皆さんのほう。執行部のほうも御協力願えますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたらじゃあ、今から休憩に入って、12時45分に午後を始めさせていただきます。

じゃああと、宮岡次長のところから始めて質疑に入ります。

以上です。お疲れさまでした。

午前11時56分 休憩

午後0時45分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、昼の休憩に引き続きまして、先ほどの残りの歳出について宮岡次長のほうから教育委員会のところの説明をお願いしたいと思います。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） はい、委員長、職務代理者、宮岡です。

○委員長（原田素代君） はい、宮岡次長。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） それでは、教育委員会関係の説明をさせていただきます。

153ページをお開きください。

1 項教育総務費、1 目教育委員会費は、教育委員の報酬等の教育委員会経費で、支出済額317万2,659円、執行率は94.0%となっております。

2 目事務局費の内訳は、特別職、一般職の人件費のほか、学校施設耐震補強事業、スクールバス運転業務委託、就学指導委員会などの学校教育経費、外国青年招致事業、適応指導教室の運営、電算管理運営事業等6億2,804万4,379円で、執行率は71.9%となっております。不用額の6,607万8,962円は、学校施設耐震工事等繰越予算のため入札残が主なものです。繰越明許費を除く執行率は92.5%となっております。155ページをお願いします。13節委託料の測量設計委託料2,782万5,000円の内訳は、山陽西小学校校舎耐震補強設計及び山陽東小学校、高陽中学校校舎耐震補強工事施工監理であります。157ページをお願いします。14節使用料及び賃借料のパソコン借上料4,735万704円は、小・中学校の教育用と教師用コンピューターのリース料であります。15節工事請負費の耐震補強工事3億323万5,800円の内訳は、山陽東小学校、高陽中学校の校舎耐震補強工事を実施したものです。

159ページをお願いします。

2 項小学校費は、市内12校の小学校、児童数は2,552人に係る一般管理費、施設維持管理費及び教育振興費関係で2億98万9,169円の支出額で、執行率は95.2%となっております。

1 目学校管理費、11節需用費の修繕料1,833万6,456円は、通常の施設修理で、体育器具修理



であるとか消防設備修理、水道管修理、エアコン修理等であります。

161ページをお願いいたします。

2目教育振興費、20節扶助費の就学援助費1,853万6,479円は、315人に対し学習に必要な経費の一部を援助するものです。

160ページ。

3項中学校費は、市内5校の中学校、生徒数1,253人に係るもので、支出済額1億3,236万9,722円で、執行率は93.4%となっております。

1目学校管理費、11節需用費の修繕料932万9,611円は、通常の施設修理でありまして、小学校同様、体育器具、消防設備、水道管、トイレ修理などであります。

165ページをお願いします。

2目教育振興費、20節扶助費の就学援助費1,664万6,437円は、178人に対し学習に必要な経費の一部を援助するものです。

次に、164ページの4項幼稚園費は、市内6園、園児数395人の幼稚園に係る運営費で、支出済額2億1,429万2,174円で、執行率は96.4%となっております。

169ページをお願いします。

濟いませぬ、166ページから169ページにかけてになりますが、2目幼稚園建設費、13節委託料の測量設計委託料991万950円につきましては、ひかり幼稚園建替え設計委託料、用地現況測量委託料、地質調査委託料であります。

168ページ。

5項社会教育費、1目社会教育総務費は9,919万5,347円で、執行率は97.2%となっております。内容といたしましては、社会教育関係団体への補助、人権教育の推進、家庭教育事業、青少年健全育成事業、青少年育成センターの運営、永瀬清子の里づくり事業等の幅広い社会教育事業費が含まれております。11節需用費の修繕料274万7,325円の主なものは、くまやまふれあいセンター空調修理、竜天文台屋上防水シート修理であります。

172ページをお願いします。

2目公民館費は、支出済額1億4,983万1,376円で、執行率は97.3%となっております。公民館費は、中央公民館と基幹公民館3館、地区公民館4館、分館6館の公民館事業の運営管理を行っておりまして、各種主催講座の開催及び公民館グループ活動の拠点としての施設管理を行っております。175ページをお願いします。13節委託料の設計監理委託料1,342万1,541円は、中央、赤坂、熊山公民館の耐震診断委託料を支出しております。

174ページ。

3目図書館費は、支出済額1億2,724万2,819円で、執行率98.3%、図書館費は、中央図書館と地区館3館に係る施設の維持管理費と図書推進活動費、資料購入費が主な内容です。177ページをお願いします。11節需用費の消耗品費2,245万8,928円の主なものは、図書及び視聴覚資

料9,403点の購入費であります。

176ページ。

4目文化財保護費は、支出済額1,900万6,915円で、執行率は90.6%、文化財保護費は、文化財の保護、保存、啓発、郷土資料館の管理運営、遺跡等、文化財公有地の管理、備前国分寺跡保存整備事業などの必要な経費を計上しております。179ページをお願いします。15節工事請負費の保存整備工事240万1,350円は、備前国分寺跡保存整備工事の講堂地区の基盤造成及び基壇立体表示に係る遺構整備工事等であります。

180ページをお願いします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費は、支出済額1億13万2,493円で、執行率は97.6%です。この科目は、生涯スポーツ推進のための各種教室や大会、団体育成事業、学校体育施設の開放事業の関連経費であります。

2目体育施設費は、支出済額2億5,929万4,995円で、執行率は73.1%、繰越明許費を除く執行率は87.7%となっております。不用額3,631万5,005円は、桜が丘運動公園トイレ改修工事やB&G海洋センター大規模改修及び下水道工事の入札残が主なものであります。185ページをお願いします。15節工事請負費のうち、施設維持管理工事費2,360万6,205円は、桜が丘運動公園トイレ改修工事、熊山運動公園クラブハウス設置工事及びグラウンド・ゴルフ場休憩所屋根工事、また修繕工事請負費9,086万4,900円は、B&G海洋センターの大規模改修工事及び下水道工事であります。

3目学校給食費は、支出済額11億6,935万6,222円で、執行率は90.6%となっております。市内4カ所の給食センターに係る運営、維持管理費及び統合学校給食センターの建設費、備品等購入費が主なものです。11節需用費のうち、消耗品費5,013万2,590円の主なものは、統合学校給食センターの食器、トレー、食器かご、御飯食缶、汁食缶などの購入費となっております。187ページをお願いします。13節委託料の測量設計委託料1,176万円は、統合学校給食センター建設工事施工監理委託料であります。15節工事請負費の建設工事請負費8億4,935万2,910円は、統合学校給食センター建設工事費で、不用額1億1,740万8,090円は、繰越予算のための入札残によるものです。18節備品購入費のうち、事業用備品4,411万8,533円の主なものは、統合給食センターのコンテナ54台や移動台、移動シンクなどの調理用備品の購入費です。また、庁用車備品1,377万5,287円は、同じく統合学校給食センターの給食運搬車3台及び業務用軽自動車の購入費です。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） お世話になりました。

以上で執行部の説明が終わりました。

歳出は款ごとに質疑を受けたいと思っております。

それでは、60ページ、1款議会費から質疑を受けたいと思います。皆さんのほうよろしくお

願います。

○委員（北川勝義君） ええですか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 議会費の、ちょっと待って、歳入じゃから、雑入か。うん。

○議会事務局長（富山義昭君） 雑入は55ページです。

○委員（北川勝義君） 55ページか。

55ページの議会費の議員駐車場使用料13万2,000円、これいろいろのことがあって、この駐車場用地が少ないということもあったりして、議員も職員並みに負担金を払うていこうじゃねえかということで決定して払うてきたと思うんですけど、別にお金もってえのうて、結論を言うたらそうかもしれんけど、そういう意味で言よんじゃないんですけど、今の現状で駐車場の使用が、これ職員のことはほかのこっちゃから職員駐車場じゃのうて議員だけの言うたら、今は微々たるもんじゃけど、これどんなんじゃろうかなあ。今、議員が18人になって、定数が18人になって、26のときからやってきとるこっちゃけど、18になってどんなんかなあと思うんですけど。わかるかな、言ようこと。駐車場のスペースがいっぱいになっとんか、いつもいっぱい、これ払うていかにゃあおえんぐれえ、我々もこんな微々たる金額のこってああじゃこうじゃ言いてえことはねえ、月額500円ほどのこって言いてえことはねんじゃけど、どうなっとんかなあと思うて、ちょっとわかれば今、駐車場の現状が。

なぜこういうことを言ようというたら、駐車場へ日ごろ来ても全然がらがらのときもあるし、それからまして職員は分別して分けて……。

○委員長（原田素代君） はい、願います。

○委員（北川勝義君） なぜこういうことを言ようというたら、各旧村のときに考えて業務をやったことと職員の数等で各旧村のどこじゃできとったけど、この山陽というところへ本庁ができたから多いうなったからなかなかできなくなったというのが普通と考えられとんじゃけど、そうじゃのうて、いつもいっぱいじゃたら大体いっぱいならにゃあおえんの、見たらがらがらのときもあるしいっぱいのときもある。職員が出ていく言うたらおかしい、大部分は出ていったことで大分緩和できとると思うん。結果的には関係ねえ、いつも同じ車が毎日あったりするようなん、職員でもねえ車があって、どっかへ行かれるとか、旧町の場合でも例えばきょうイベントをせにゃあおえん、金曜日の晩から土日とかに車とめられとって、失礼な話が男と女の人が遊びに行かれるけん片方がとめていかれるとか乗り合いとか、それ断ってきょうこうこうで小田議長さんと僕が行くんで1台で行きてえから置かせていただけますかとかという、公用とか何かあって許可をとってやっとなんじゃたらええけど、許可もとらずにやはりとめられとって、結構そういうなん見受けるんですよ。

そこで、赤磐市内の人じゃたらおえんというてもこらえるべきかもしれんと思うんですけど、市外の方も結構あったりするんで、これは調査はわからんけど、現実を僕、知っとりま

すから。そしたら、こういう場合で今あいとるところが、きょうも駐車場がいっぱいで入れんのじゃったら、月額500円のことを議員が細けえことを言ようんじゃねんじゃけど、やはりちょっと考えるべきじゃねえかと思う。節約できるところは節約できる、使うべきには使うべきじゃと思うとんで、駐車場の現状がわかればちょっと。これ決して僕がこれをやめてくれえというて一人大きい声出して言ようんじゃねえんですけど、必要ねえんじゃったら変えるべきじゃねえかと思うたん。その現状を説明願いたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、末本管財課長。

○管財課長（末本勝則君） 今、駐車場の状況ですが、合併当初は確かに皆さん手続にお見えになったりして、お客さんがいっぱいかなり埋まっとる状態ございました。今、北川委員のおっしゃったように、最近はさほどの混雑は起こしておりません。ただ、公民館で行事があるときに市役所のほうで何か会議があるような場合は混むことございますけども、回数はまれになってきておるといふふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員、どうですか。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

いや、そういうことも踏まえて、別に500円が惜しいとかという話をしようんじゃねえ。決してこけえおられる委員さんや職員が、北川は500円惜しいからぼっけえ言ようんじゃ言われるん。僕、金使うのは好きなんじゃけど、そう要らん金を必要ねえのは使う必要はねえんで。やはりそういうなんがあるんじゃったら、ほかにも回して、例えばほかのことで、要らん話になるんですけど、これ寄附行為が認められてねんじゃけど、そういうこと、ほかのどこへ使うとか整備をするとかというんじゃったら納得すんじゃけど、ちょっとこら今後、前からあったんじゃからえんじゃというてやるんじゃのうて、執行部のこういう状態であくんじゃったら考えるべきじゃねえかなとは思ったりしとんですよ。極端な話じゃったら、報酬を500円してみい、その500円とかそういう話じゃねんじゃけど、やっぱり何らか考えなんたら、これがいっぱいであるからお互い負担しましょうということをしてきとんで、極端な話したら、支所、各支所。支所は、もうがらがらんとこがようけえあるけえ、支所も負担をしとんですよ。いつも来られとる方もあつたりすんで、やっぱりそこらはちょっと考えるべきじゃねえかと思うたり、それから行政の中で委託しとる行政の関係の車も再々よう見るんじゃ、だつとどつとめとんのが、ダンプでもとめとったりいろいろとめたりしとんがあつたら。そういうなんじゃたら、そこらから赤磐市が委託した業者が委託を受けてやって、結果的にその業者から駐車場ももらようらん、二重払いしよんじゃねえかと、助成出しちゃろうというような、いろいろ見受けられるんで、今後は何らか考えていただきてえなと思うたん。ちょっと考えを総務部長、管理しょうる人に聞かせてもらいてえと今思うたんです。

○委員長（原田素代君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 今、全体の流れについては、先ほど北川委員御質問に管財課長が答えたとおりです。イベント等があれば混むんですけれども、特に議員さんにおかれましてはもう少し全体の流れを見ながらしたいと思いますし、したいって、うちがどうこうというのはあるんですけれども、全体の流れを見ながら検討されたいと思いますし、職員の方はあわせてそりゃあもうやっぱりあいとるところと込んどるところありますけれども、これも全体の中でやっとなりますので、そういうことは全体を見ながらよく検討したいと思いません。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕は、決算じゃけえこの金額のことを13万2,000円のことを言ええ言うたら13万2,000円のことを言うんじゃけど、極端な話したら、教育施設へ駐車場として使うということ自体がナンセンスな話なんじゃ、はっきり言うて。教育施設は教育に関係あることを使うたり、開放のことで学校開放したりすることで使うべきじゃと思ゆるわけ。ねえから、たまたま、ここが近えから持ってきょうるだけで。桜が丘へ持っていかんわなあ、歩いていきょうたら困るから。図書館も今できたんじゃから、やっぱりちょっと職員の駐車するところのスペースのとこ割に広えから、もっと合わせ合わせで詰めてでもとめれるようなことをちょっと考えりゃあ、職員でもこっち戻しちやったりあいとるところは戻しちやりゃあええんじゃねえかなあという。たまたま言やあ、僕が思うのは、この僕らもお金払うのはおえんとか言うんじゃねんじゃけど、とめるときに何かイベントがあるときには職員はそっちのところ貸して置かせてもらおうと、あとはあけとくということにすりゃあ、何ぼかでも、職員も500円というのも知れとる話じゃけど、やっぱりいろいろかかるんじゃねえかなとちょっと思う。

それと、逆に、今課長が言われたように、イベントがあったり中央公民館でやられたり、商工会がやられるとか、催しがあるときとか、そこに関して今度は業務の農業委員会の会議をしとるとかということになったときには、入札しとるということになったりしたときに、議員が来ても朝とめられんというようなことがあって、この間も議員じゃった、向こうの図書館のほうへとめてきた言うん。ちょっと遅え時間とめられなんだ、5分早かったらとめれたとめれんというんがやっぱりあるんで。既得権で、ここは自分の駐車場じゃねんじゃけど、もう今既に既得権でここが自分の駐車場じゃというてとめとるような何台かが、職員とか議員じゃねえよ、一般の方かもしれんけども、必ず見えとんで、ここを駐車場に使われるわけにやあいかなのじゃねえかと思うて。これみんなのじゃ、これ厳しいことを言よんかもしれんけど、500円ぐれえのことじゃからごじゃごじゃ言うな言われるんかも、500円も5億円も一緒のこっちゃから、こりゃ考え方をきちっと明確にやっていただかにやあおえん。たまたま言やあ、イベントがあるときにやあこっち行ってくださいでもええと思うんじゃ、そりゃ借るというのは。うちらでも、吉井でも……。

○委員長（原田素代君） 北川委員、済いません。ちょっとまとめて……。

○委員（北川勝義君） まとめて言ようが。あんた何が言いてん。人の……。

○委員長（原田素代君） 決算ですから。

○委員（北川勝義君） 決算じゃが、じゃあから言よんじゃがな。決算というのは、どういうことで決算とやるかというたら、きょう質問したときとめたけど、決算というのは金を使うたからこれでよかったか、何ぼ残ったか、決算じゃねえ。決算というなあ、こういう金を使うて果たしてよかったか、今後どうしていくかというのが決算。これじゃったら、簡単じゃ、読んでもろうて、はい、よろしいというて配つとりゃこれで済む、決算は。それが決算言うん、勘違いしちやあおえんよ。せえ、今あんたがとめりゃあとめるほど時間かかるだけで。

今言うのは、そういう金があるのをあるときには、会議があるときには、別のときにそれ確保するとか、小学校使うとかといういろいろ、中学校でも使うというんがあるんで、そういうときは仕方ねえと思うんじゃけど、何らかのことを考えにゃあいけんじゃねえかと思う。それで、特にこの中の13万2,000円だけで言うたら、この金はどこへ行つたらというて言いてえわけ、赤磐市の財産に入りよんじゃねえかと思うて。赤磐市の財産に入るよりゃ、僕は何が言いてえというたら、次のとこで言おうと思うて、あえてここで言わせてもらう。こりゃもう質問は、わかりゃあ答えてくれりゃあええ。かかつとる小学校、中学校にかかつとるこへ、使わせてもらよんじゃから、市の土地じゃいえど使わせてもらう、そこへ学校のほうへ、赤磐全体の学校の中で学校教育のほうへ予算を振り分けてほしいというて言よん。こんなこと言よう議員おりゃあすまあがな、おめえ、答えてくれえ。

○議長（小田百合子君） ちょっと……。

○委員長（原田素代君） はい、議長。

○議長（小田百合子君） 今言われてることで、議会費のほうの議員が500円というふうに関しては、当初議員たちで私たちが払いましょうというふうにしたので、それを今後どうするかというのはやっぱり議員で考えていかなきゃいけないと思いますので、また別の機会をつくってお話ししたいと思います。

○委員（北川勝義君） ちょっと……。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 議長の言わりようのこともっともで、そのこともようわかってあえて、職員のほうで言やあえんじゃけど、職員で言わない。議会費のこつて言よんのは、このついて別に言うてなかった職員のことで、我々のこと言わずに、あんたら自分の金のこと言わずにというか、自分の金のことあえて言よん。惜しいと言よんじゃねんじゃけど、この金を行政のほうへ使うとるということを言ようわけ、入つとるという。行政じゃのうて、この金は、我々はここでえんじゃけど、職員やこは小学校、中学校使よんじゃから、皆学校のほうへ、学校教育のほうへその金を使うていただきたいということ僕は言わんとしようわけ。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） わからんかな、言ようること。

次よろしい。

○委員長（原田素代君） ちょっとお待ちください。答弁はいいんですか。

○委員（北川勝義君） 答えてくれりゃあ、答えて。

○委員長（原田素代君） じゃあ、石原財務部長、お願いします。

○財務部長（石原 亨君） この議員さんの駐車場の使用料につきましては、一般財源のほうに入っております、学校の予算の中へ特に充当するということにはいたしておりません。

○委員（北川勝義君） いやいや、そんなこと言ようらん。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございます。

○委員（北川勝義君） まあええわ。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 議員のほうの答えに、議員はたたき上げで一緒じゃったから、学校からとめようことを言ようるわけ。そりゃあ後で言ええ言うんじゃったら、後で言うから、もうそんなことを言うんじゃったら。

議会費の中で、61ページの中で、どこに組んで出るかわからんですけど、需用費の中の印刷製本費、議会だよりが107万1,000円で、不用額が65万6,406円残っております。この不用費が全部議会だよりのとこの不用費になるとか、不用額になるとかというんじゃあねえと思うんですけど、わからんですけど、これについて例えば今議会だよりのページ数を決めとるわけです、やり方があって、それとか発言者によって。例えば22人、議長も含めて22人発言したら、ページ数が大分ふえると思うんです。今大体平均が12人ぐれえしかいってねんで、今回も12人やって。あと6人ふえたとしたら、ページ数がやっぱり3ページとかふえていきゃあ、そういう意味でこれだけのことを残しとんか。もし、そうじゃのうて12人ぐれえ平均でいって残すような、この不用額が残していけるようなんがあるんじゃったら、僕はもっと詳しく一般質問だけじゃのうて各質疑とか大事なことの、誰が判断するんなあというたら判断できんけど、市長のほう、執行部のほうも言いてえことがこういう説明したいんじゃとか、せえから議員さんのもこういうこと大事なこっちゃから聞いとかにゃあいけんということについてページ数をふやすことができるのかできないのか、それがわかったら、それが1点と。

それから、委託料の業務委託料の105万6,510円ということで使っております。せえ、これも385万円の不用額があります、会議録作成委託料で議事録とか。それで、聞かれたら、本会議のインターネットの配信費用が105万6,510円じゃったというんで、僕もたまに見るけど、インターネットのこって言われたり、なかなか、悪いとは言ようりません、今説明どうこう言うんじゃねんですけど、またこんだけ余るんじゃったら、ちょっとお金を、余るけん、あるけん使ええ言うんじゃねんじゃけど、有意義に皆さん見えるように何日間配信を早くするとか日にち

を長くするとかというようにことをしていただきてえと思うんが、その考えは考えられとるか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい。

○議会事務局長（富山義昭君） よろしいでしょうか、はい。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 3点のお尋ねでした。

基本的には、3点に共通して言えることは予算を立てるときに前年の実績を見て立てるということをしておりますので、前年例えば時間が長かったとか回数が多かったということになると、それが反映してくるということもございます。

そのうちの1点の印刷製本費、議会だよりでございます。議会だよりにつきましては、御指摘のとおり、ほかの記事も入れることになれば、当然この予算がこれよりもふえていくということになりますが、この残が出たというのも、先ほど申しました予算を立てるときには88ページぐらい、総ページで88ページぐらいを予定してりましたが、66ページでおさまったということでございます。したがって、今後予算の範囲内でもう少し記事を充実させようというふうなことが議会広報編集特別委員会等の方針として出れば、そういう形になろうかと思いますが、このときは予算をつけたときの見込みよりも実際が下回っただけのことでございます。

ネットの配信につきましても、同様、前年の時間を基礎に予算を立てたものですから、実質的には映像の時間が前年よりは少なかった、ちなみに百何十時間というのが前年ございましたが、24年は70時間程度でおさまったということもございます。同じことが、会議録の作成でも申し上げることができると思います。会議録につきましては、会議が回数多い、あるいは時間が長くなると、どうしてもページ数がふえるものですから、前年を、あるいはそれまでの経年の流れというものを加味して入れるものですから、残ができると、こういう状況でございます。

以上でございます。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 3点て、僕は2点ぐれえでえかった。

議会だよりのことをこだわるんじゃねんですけど、この見られる人は見られる、見られん人は見られんじゃけど、特に吉井のほうの山間部というたら、北のほうで言うと、やっぱり関心があって、ずっと議会だよりを読んで、短けえとかというて、もうちょっと詳しく書いてくれときゃあええのというて電話があって話をしたりすんもあったり、それから質疑応答やこのとこで、市が言うとなが、大変頭のええ人です、言われてきょうる人は、学校の校長先生じゃとか、何が言いてえかちょっとわからん、ちょっとわかりにきい言うたりして、聞いとる者もわかり、こりゃ誰なあ、こりゃ僕じゃというて言うて、例えばというて話ししょうて、こう



いう考えじゃったら、ああ、せえじゃったらわかった、もうちょい広げてくれときゃあ。せえと、地域のもう一つお願いは、広報あかいわ、広報でやりよんじゃけど、議会だよりの中の質疑の中でちょっと関心あるようなことを入れてほしいという要望やこがあったんで、皆さんが言ようられたんで、と今そう思うたわけです。ただ、何もなしで配っててもらっただけじゃあ、必要ねえ、いろいろなはさげとるものほうが多い過ぎて、見てえほうは少ねえというような感じになりよんで、ちょっと何かできんかなと思いましたんで、可能ならやっていただきゃあええし、ページ数でしてきとるというんじゃったら、どうこう言うこたあねえ。僕は、去年は委員長やって議会だよりのもとに入れてもらおうとったんですけど、金谷委員長がやりりょうて、本当大変すばらしい、やられとって、すごかったと思うたんですけど、それでもまだ物足りんというのが出たら、ページ数がねえから、絶えず言うようたのは、これ、要らんこと、そのときにふやしていただきゃあえんじやなんかというて、そりゃあできんのじゃ、ページ数がねえからということが終わっとったんが結論じゃったと思うたから、あえて言わせてもらよんです。時間数があって、こうできるというて言うてくれときゃあえかったけど、そういう返答じゃなかったと思うたから。これについては、答弁はよろしいです。

それから、次のインターネットなんですけど、きょうも話ししょうて、いろいろあって、インターネットもよう見てえときとか、見れんとか、機械、機種によって、機種のこと僕ようわからんから、言われることもあるけど、ちょっとようわかるようにちょっとしていただきたいというのがあったんで、言わせていただきました。

それで、その2点でよろしいです。

それから、極端な話じゃったら、前年の実績を見て言われたよんで、ちょっとけちをつけるような話に局長なるんですけど、負担金、補助及び交付金で結果的にゃあ287万6,726円が政務調査費の残ですよというんじゃたら、政務調査費もこれからは340万円か350万円ほどつけるんでえんじやねんですか、へ理屈じゃのうて。そんなこたあねえ、もっつけとるでしょう、丸々、はっきり言うて。丸々つけて、せえから還付しとるでしょう。だから、ちょっと今言ようことの上のことの議事録じゃとか業務委託料の関係とはちょっと真反対のことばあ議会だよりに言われたと思うて、ちょっとその整合性がわからん、ちょっとわかりやあちょっとそれ説明願いたいと思うんで。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 大変失礼しました。

予算をつける場合には、前年の実績等を加味して予算をつけるものと、先ほど御指摘のありました政務調査費のように1人幾らと決まっておるものがございます。当初は、それを全議員さんの数で予算をとるものですから、ちなみに今回のこの政務調査費につきましては22人のうち17人の方が請求をされたと、その17人のうち17人全員の方が丸々使われていないものですか

ら返還金が出てきたと、こういうことになりますので、予算のとり方も物によってはそういう違いが出てくるということから、不用額の中身も変わってくるということでございます。

説明が十分ではありません。失礼いたしました。

○委員（北川勝義君） もう一点。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、これ比べたらおえんの、入ったらおえんじゃけど、63ページの市長交際費は60万3,000円あるんじゃないか。これ関係ねえ、たまたま言うただけで。議長交際費というのは、うちの議長交際費というのは35万円なんで、半分ほどしかねんじゃけえ。せえ、僕はいろいろ考えがあるんじゃないけど、交際費のを使うてもらやあええと思う、いろいろ批判があるけえ、なかなか交際費が使えんというのが難しいんがあるんかもしれんけど、ぜひ赤磐市のために使うてもらいてえと思うて、推進のためにやあ。せえで、議長交際費の重立った、ぼっけえこたあねんですけど、どんなんが大体するかというの、交際費の。例えば、北川と金谷さんが酒飲みようるけん酒を買うちゃったという交際費じゃねん、交際費というのはどねえなもんか、わかりやあちよつと説明をください。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） お尋ねの議長交際費についてでございます。

市長に比べてその範囲が狭いということもあるのかもしれませんが、ちなみにこの総件数は36件でございます。この36件のうちの14件が葬儀にかかわるものというふうになっております。これにつきましては、市の行政関係あるいは議会議員の関係の親族等、もちろん決まりはあるわけでございますが、そうした方の葬儀関係のものが14件、それから運動会でありますとか式典等へのいわゆる催し、祭りごとについてのお祝いといえますか、そういう例えば連合でなされる運動会でありますとか、あるいはお祭り、そういったものが14件、それから昨年例えばバレーボールのオリンピック等へ参加するというようなこともございましたが、そういったものに対する激励会でありますとか激励金、そういったものが8件ということで、総じて36件でございます。1件当たり約1万円というふうになっておるというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） よくわかりました。

僕は、それもえんじゃけど、葬式じゃとかその運動会は、我々もいろいろイベントをして、前は議長交際費3万円もらようたんじゃけど、いろいろで1万円ぐれえ一律になったというこって、大変厳しい中も、つれえけど全部一緒じゃからということで、ええと思うとんですよ。しかしながら、議会じゃから議長費をそういうことだけじゃのうて、もっと対外的に議長も動かれるのもあるんじゃないけど、県庁の関係じゃとか国の国会議員の関係じゃとか、そういうことで幾らかでも情報収集に役をかくとか、補助をもらうほうに使うてもろうて、せっかくじゃ

ったらこの35万円残さんでもえんじゃねんかなと、ちょっと今そう思うたんで。これについては答弁よろしいです。

○委員長（原田素代君） ほかの委員の皆さん。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまです。

13の委託料……。

○委員（北川勝義君） ちょっと。ちょっと修正してえてくれんじやろうか。今25万円何ぼというた……。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

ごめんなさい、それでは先に……。

○委員（北川勝義君） ちょっとごめん。25万円というて、258円じゃったから、不用額が。25万8,000円と勘違いしたんで。

○委員長（原田素代君） はい、258円ですね。

○委員（北川勝義君） はい、そこを修正しとってください。

済いません。

○委員長（原田素代君） はい、訂正お願いします。

じゃあ、佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 13節委託料、業務委託料、これネット配信ということなんですが、先ほどちょっと北川委員のほうから出てまいりましたけども、今現在配信環境というものが固定されているというか、一つに限定されている状況です。これは、今のネット環境といいますか、インターネットの世界からいうと、現状に合っていないということなんですが、このいわゆる業務委託をされているわけですけども、委託内容が十分であると考えているのか考えていないのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） ネットにつきましては、配信につきましては今のところ、よく見えないとかという声が多いわけではございませんが、それでも数件耳にいたします。今のところ、見ておられる方がどの程度かということをも十分把握できておりませんのと、それから広げる方法ということをも今の時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（小田百合子君） 局長。委員長、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、議長。

○議長（小田百合子君） 局長が考えることじゃないことにまで答弁する必要はないですから

ね、これは議員たちで決めることですから。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） ちょっと、今関連でちょっと聞かせて。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） アクセス数は、わかる何か方法あるんじゃない。何か今ごろ何ぼアクセスしたというようテレビ出てきますが、わからんのかな、やり方が。

○議長（小田百合子君） そういうことは……。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 失礼しました。言い方が不十分だったと思います。

アクセス数の確認はできます、はい。できますが、今言う話で、アクセス数がいっぱいになって動かないとかという現状にはないというふうに把握しとります。

○委員長（原田素代君） はい。

はい、佐々木委員、いかがですか。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

今、議長いらっしゃったんで、あれですけど、確認。議長、済いません、確認なんですけど、これはもう議会のほうで決めて、事務局のほうに申し入れればいいのかという内容の話ですか。

あ、じゃあもう結構です。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） はい。

ほかの方でいかがですか、議会費。

○委員（北川勝義君） ちょっとお願い、お願いだけ。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） いっぱいになってとまったとかというのは、そりゃねんじゃけえんですけど、アクセス数確認できるんじゃないら、参考までに今後どのくれえいったというんがわかりゃあ、お願いします。

○委員長（原田素代君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） アクセス数について報告をまたさせていただきたいと思いません。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 以上ですが、ほかにありませんか、議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、なければ次に、同じく60ページ、2款総務費についての質疑。総務費に入ります。

どうぞ、質疑ありませんか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、再度確認しときますけど、収入未済額、それから不納欠損額

もあわせて聞かせていただきやあええということなん。それで、ここでは見落としもあるかもしれないので、不納欠損とかで、最終的にも一括は受けていただけるんじゃない、ちょびっとぐれえは。

○委員長（原田素代君） そうですね。

○委員（北川勝義君） 全体で。はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） 落ちてたら……。

○委員（北川勝義君） そうでなかったら、全部次々言ようたら切りがのうなると思うんで。

それでは、総務費の一番に聞かせていただきてえ、何点かあるんですけど、1つ聞かせていただきてえのは、63ページの報償費の中のシーガルズの山口さんに50万円出したこの根拠、これは我々いろいろ聞いたんですけど、ちょっと教えていただきてえ。せえから、これ出した分じゃけど、出してこういうことを言うたけど、どのような事業対効果じゃ、賞金じゃけどえんじゃけど、何かがあったか。喜んでくれとんは喜んでくれとん、もう僕らも参加して見とんじゃけど、どんなかったんかなあ、赤磐市が出したというこって何かインパクトというんか何かあったんかなと思うて、ちょっとわかればそれが1点。

それから、産業医の謝礼の5万円、こりゃあ何をすんじやったかちょっと忘れたんで、ちょっとわかりやあちょっと簡単に教えていただきたいと思います。

それから、全部いきやあえかったんじゃろ、それから……。ちょっと待ってくださいよ。

○委員長（原田素代君） じゃあ、先に2つの答弁をいただきますか。

○委員（北川勝義君） はいはい、ほんなあ済いません。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） ああ、もうええ、言いますわ。よろしい。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） ようけいある。79ページの報償費の前納報奨金、これは固定だけか、だけじゃったかな、固定だけになったと思うんじゃないけど、これのしたことで事業対効果というのはこれをしたから報奨金して金額が何ぼ入ったというのがちょっとわかりやあ、どっかのページ数でわかりやあ教えていただきてえ。この前納報奨金が、割り算すりやあわかるんかもしれんけど、ちょっと教えていただきたいと思うんです。せえで、もうこういうことを言うたら大変言い方は悪いんですけど、1,100万円の報奨金払うということは、何ぼ入るとんかな、ざっと言うたら、前納報奨金は何ぼかな、1000分の何ぼかな。0.3%ぐれえかな、2%かな。10億円ぐれえ入ったん、5億円でも入る、何ぼ、何ぼなるん。

○委員長（原田素代君） 北川議員、また後で答弁で求めてください。

○委員（北川勝義君） いやいや、要するに前納報奨金が入るということは、何ぼか前納報奨金の入った金額を教えていただきてえ。せえ、この1,100万円というのは、本当貴重なこれも前納報奨する、4期でやって、4期じゃから、今まで10期じゃったら前納報奨出しようても効

果があるような気がするんです、未納があつたりすることは。もう4期になつたりしたら、前納報奨せんでもえんじゃねんかと思うような気もして、この1,100万円も貴重な財産じゃから、資産じゃから、僕は有効にもっと使えるんじゃねえかと思う。それについてどのように考えとるか、わかれば教えていただきたいと思います。

それから、79ページの下の負担金、補助及び交付金で、市町村税整理組合負担金315万399円、これについてちょっと説明を願いたいと思います。

それから、これが、これじゃ、85ページ、選挙管理委員会のことなんですけど、85ページの、衆議院選挙のこつて、これ衆議院選挙じゃから県知事選挙じゃから市町村市議会選挙でどうこうというあれじゃありませんが、このいかにもこりゃ法的に決められとることで、悪いというこつてはありません。ああじゃこうじゃ言うんじゃありませんが、2点聞かせていただきてえのは、期日前投票所で立会人、管理者とも、立会人です、要するに。立会人、行ったら、もう5人も6人も小めえとこでもおるんが普通なんじゃ、6人とか7人。せえ、それが、私は吉井地域じゃから吉井支所のことを言よります、5人か6人ぐれえおります、はっきり言うて、六、七人。もうそれでそのやるのに、玄関とこで、トイレの前とかばつと占領してしもうてやるんです、通り抜け通路のとこで、やっしまふんです。そうしたときに、対費用効果じゃねえ、選挙をしてくれたからというて、どうなるんかな、こねんようけい的人数が必要なんか、選挙法じゃけえこれ要るんじゃというのもあるんかもしれんけど、そう要らんのものじゃねえかなと思うんですけど、どうしてもあるんがちょっと人数多いんじゃねえかと思う、対効果というんか、ちょっとわかれば教えていただきたい、そう難しゅう言よんじゃねんですけど。

それから、13の委託料のとこの、委託料、13の226万4,747円使うたこの、投票所の掲示板の設置。撤去はよろしいです、設置。設置が本当に今回の特に市議選、市長選挙、煩雑なかつたというか、僕が3カ所か4カ所ぐらい僕は選管のほうへ電話をして、倒りようるというのをして直しました。簡単なやりよう業者も知つとりました。ガンガンと打つてやるんか、何かもう3日もたたんまにぐらぐら風で動いて倒れかけとるような危ねえ危険なようなどもありました。皆さんも御存じじゃねえかと思うて、あつて、僕は見たとこも言うて、張つてやりかえてもらわにゃあいけんのんじゃねえかというてやったときがあるんですけど。こういうのは、どこで業者を決めてやられるんじゃろうか。僕が知つとんの、大手がやったんかもしれんけど、僕は、違う赤磐市じゃねえ業者がやられたりしようたんじゃ、小めえ金額じゃけど、どこでそういう。せえ、皆見たら、結果的にゃあ土建の方ばあがやりよりました。2人ほど来て、ダンプちゃちゃつとやるん。どういうやったんか。これこそ、こういう言い方したらおかしいけど、赤磐市のことじゃから赤磐市の選管とか赤磐市で掲示板すんじやつたら、赤磐の建築業者へ頼んでしてもえかつたんじゃねえかなと思うたんじゃけど、せえで余りにも悪いんがあつて対応はしていただいたと思うんで、どんなかつたんかなあと思うて、ちょっと今聞かせていただきましたかつたんですけど、そういうなんも見えました。

それから、歳入のほうへ行かせてください。

委員長に未収金とあれがええというて言われたんで言っとんのが、15ページの市税が一番根本で約20%からの市税がうちの赤磐市への収入額全体の20%占めとるやつ、5分の1を、その中で、調定は48億円あるのに44億円、要するにいわゆる3億円何ぼの金額が不納欠損をせにゃあおえんけど、収入未済額、不納欠損が3,200万円です。ということは、不納欠損が3,200万円ということは、収入未済額に行っとる2億9,800万円、約3億円、この金も近い将来にゃあ、全部たあ言いませんが、不納欠損に持っていくように時効でなっていくんじゃねえかと思うんですよ。これ今石原部長が言われて、時効じゃあ、時効になつとるから、ほとんど時効ですよという説明を受け、時効でなつとんで、そりゃ。時効は中断する方法があるんじゃないんですか、なぜ中断できんのんか、もうこれ皆。それじゃったら税金、僕ら間違うても、おくれ、おくれでも必ず皆びちっと払うたけど、税金払わん者が得じゃねんかな。税金払わずに、ああじゃこうじゃ言ようるけど、これ今単純に言うたら3億3,000万円がこりゃもう入らん金じゃから、単年ですよ、これ不納欠損というのは。単年で3億円入ってねんです、収入未済額が。せえ、不納欠損が3,000万円じゃ。3億3,000万円というもんがもう赤磐市の損失ですよ。来年になったら、またこんだけぐれえなことが出てくる、同じこと。せえ、4年、5年しようたら、不納欠損で落とさにゃあおえん、1割とか落とさにゃあおえん。こういうことをやっていきようたら大変なことになる、これどういう考えを持ってやりよんか、わかれば説明を願いたいと思います。

それから次に、固定につきましては、同じページ数で固定資産のも不納欠損が2,000万円、こりゃまあ少ねえかもしれんけど、せえで今度は収入未済額1億7,600万円、約1億8,000万円から、ということは、これじゃったら、余りこれも言うたら前納報奨金やこつける必要も僕は、さっきの話じゃねんじゃけど、ねんじゃねえかというのもあえてちょっと今それ触れたかったんで。

それから、国有資産等所在市交付金の中の2,162万5,700円が現年課税分というて、過年があるんかな、これ。現年課税分というんが過年があつたりすんかな、ちょっとわかりゃあそこちよつと教えてください。

それから、軽自動車のとけえ、これいっつも絶えず僕言よんじゃ。軽自動車が、収入未済額が400万円あります、収入未済額が。それから、今度は現年課税分は1億円からあります。ここのこともちよつと説明願いてえというのが、前聞いたら、何か同じ車で、例えば僕が北川というんが今車が軽四3年前にしとつたと、廃車して下取りに出す、そのまま生きたようになって、次の新しいのを持って、新しいのは税金払ようるけど、古いのがずっと3年も4年も残ってきて続いとる、ずっと車は現存せんものじゃというたりするようなんがあつて、手続を何か前のときもそういうのは処理せにゃあいけん言われたとつたんじゃ、そりゃどうなったんかというのがわかりゃあ。

それから、市のたばこ税のこと、ちょっと僕ほかのを見てねんですけど、2億5,000万円あります。これの分の内訳がわかりゃあ、吉井、赤坂、山陽、熊山がどのくれえ行ったかというのを、これも分類してくるんじゃねえかと思うんで、わかりゃあ教えてください。わからなんだら結構です。

それから、17ページの地方道路の譲与税のこの373円、何か修正申告をしたために373円が何か収入済額じゃというて言われて、ちょっとようわからん。これちょっと何かようわけがわからん、何か教えてください、どういうことか、どうしてこういうことになったか。

それから、19ページの株式等譲渡所得割交付金263万2,000円、これちょっと事業説明してください。

それから、次のゴルフ場利用税交付金5,300万円、これについてもゴルフ場は赤磐何カ所あって、別々がわかりゃあええけど、わからなんだら結構で、町村別わからなんだらええけど、何カ所あるけえどのけえ、出とると思うん、ちょっと教えてほしいと、説明書があったら説明書で結構ですから。

それから、地方特例交付金の中の3,216万6,000円入って、前年度からいうたら61.7%減があったというんじゃけど、こりゃあ自動車取得税やこの減免があつたり何やかんやあつたというのを聞いて、518万6,000円かな、何かあつた、せえから引いたん。この61.7%になった、何で61.7%ここまでいくという、ちょっともう少し詳しく説明してください、これが。

それから、21ページの総務管理費分担金の防災無線戸別受信機設置分の負担金というて、22万3,000円でちょっと僕最初から割り算しようたんじゃけど、これたしか1台3,000円じゃなかったかなあ。22万3,000円というたら、割り切れんような気がするんじゃけど、3で。七三、二十一の13で、四三、十二で、74.点々点々にならん、となる。これ何でかな、わかりゃあ教えていただけりゃあ。教えてください。

それでよろしいです。

失礼、それから、次の23ページの施設使用料、桜が丘いきいき交流センター施設使用料352万9,427円、これについて説明していただきたい。これも、桜が丘いきいき交流センターの施設使用料は、ほぼ桜が丘のネオポリス東、西の方の使用料じゃと思うんですよ。こんなこと言うたら、吉井からの使用者じゃねえ、赤坂の使用者じゃねえ、ほとんどほぼその使用者じゃと思うんですよ。せえで、これ将来的な話を展望すんじゃねえけど、こりゃあもう昔は熊山と山陽とで東と西が分断しとるけえ、あそこへお金を出し合うて桜が丘いきいき交流センター建つたんじゃから、もうぼりぼり用途は役目を立って、全体的にはもうネオポリスの全体使うてもらやあえんで、運営指定管理じゃねえけど、運営委託やこ、もう補助は出さきゃあおえんけど、こりゃあもう桜が丘の自主運営してもらうとか自主じゃねえけど、何か考えていくべきじゃねえ。もうほとんど使よんのが桜が丘ばあが、ばあが言うのはおえん言よんじゃねえですよ、が使われて、まさか吉井のほうから使ようる、そらたまには行く人があつたり会議とかあるか



もしれん、ほとんどねえと思うんですよ。使途の所期の目的は、熊山桜が丘東、山陽の桜が丘西というんで、そういう拠点施設つくったんじゃから、もうそういうところへ運営管理していくというのは今後考えられるかどうかというのがわかれば、教えていただきたいと。一番重立って、この中の350万円の多かった分、何が使用が一番多かったんか、金額的にわかれば教えて。

それから、行政財産使用料というのは、こりゃあ何じゃったんかな、自動販売機やこじゃったんかな。ちょっとわかりゃあ、これもちょっと教えてください。

それから、次の市民バス使用料、市民バスの使用料はこれでわかります、路線バス使用料5,000円、こりゃあ何かな。座だけ持ったんか、どういう意味か、わかりゃあちょっと説明を願いたいと思います。

それから、教育費はおえんな、教育費もかな。

○委員長（原田素代君） いえ、総務だけです。

○委員（北川勝義君） 総務だけじゃな。

総務じゃけん、財政も入るとるな、ほんなあ。

○委員長（原田素代君） 財政。

○委員（北川勝義君） 違う、その総務で、また財政はまた聞いたとき……。

○財務部長（石原 亨君） いや、今入とります。

○委員（北川勝義君） じゃけえ、聞いてえ。そうせにゃあ、もうまた忘れるけん。教育と消防はやめますけん。ちょっとそれだけちょっとわかれば教えてください。

せえ、委員長、大変申しわけねえ、財政まで入ったところあったんで、2回と質問しませんのんで、総務だけ終わったら、また次のとき財政は答えてもろうてください、答えだけ。

○委員長（原田素代君） はい、また改めてということですね。

○委員（北川勝義君） はい、もう質問はしませんから。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○委員（北川勝義君） はい、お願いします。

○委員長（原田素代君） まず、じゃあ前段、支出のところ、63ページのところから、支出を先に答弁いただいて、その後歳入のほうの13項目にわたってですか、御質問いただいたので、答弁をお願いします。

どなたが。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それでは、私のほうから63ページの8節の報償費の賞賜金50万円について御説明させていただきます。

昨年の8月11日のロンドンオリンピックにおきまして日本の女子バレーボールチームが銀メ

ダルを獲得しました。その日本選手の中に岡山シーガルズの山口舞選手がいらっしゃいます。銅メダルを獲得したということで、赤磐市のほうでも表彰を考えまして、翌日に赤磐市スポーツ文化栄誉賞表彰規則を制定しました。そして、市長がスポーツ文化栄誉賞を委員会のほうに諮問しまして、表彰状と記念品と副賞を授与することに決定をしました。それで……。

○委員（北川勝義君） 委員長、ちょっとええかな。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 違います。

○委員長（原田素代君） ちょっと最後まで。

○委員（北川勝義君） 最後までというて、難しい話しょんじゃねえ。ちょっととめてくれん。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ、先に北川委員のほうから補足を。

○委員（北川勝義君） 委員長。そう補足じゃ、そう難しゅう言よんじやのうて、山口さんが出たというんでえかって、50万円というのも市長決められてやられたんじゃけど、今後、僕の言いたかったのは、今銀で言うたでしょう、オリンピックで。オリンピッククラスを出すんか、例えば赤磐市の子が全国大会で例えば全国大会行って優勝したとか、大会出場はあるよ、全国大会。柔道で行って、磐梨中学校の子が優勝して帰ってきたんじゃ、全国で、個人でというたときやこはどうするん、何ぼかがあるんかなという、そういう……。

○委員長（原田素代君） 規則が、はい。

○委員（北川勝義君） それを聞きたい、それを聞きたい、そういうこと。

○委員長（原田素代君） じゃあ、規則の基準を説明してあげてください。

はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） スポーツ文化栄誉賞につきましては、赤磐市スポーツ文化栄誉賞表彰要綱というのをこしらえとります。その要綱によりますと、オリンピックまたはパラリンピックにおいてメダルを獲得した者、または団体、それから文化のほうではノーベル賞、その他国際的に高く評価される栄誉を受けた者、または団体、前2号に掲げる者に準ずる栄誉を受け、表彰に値する者というふうに決めております。ですから、赤磐市スポーツ文化栄誉賞の受賞につきましては、これに該当する者ということになります。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕が言いたかったのは、こういうことをして要綱で決める、市長にあえて言ったのは、今度はパラリンピックやオリンピックというて、そんなもんあるわきゃあねえようなもんで、たまたまシーガルズ、シーガルズの山口さん、岡山県の出身か、赤磐市のじゃ、全然赤の他人、関係ありゃあへんよ。たまたまふれあい公園に来てくれて運動しとるだけ、そういう論議も出たけど、今回はいうこって出した。はっきり言うて議会の中でも承認して出した。こりゃ議長間違えねえ話な。そうやって出した。しかしながら、僕が言いたかった

のは、パラリンピックじゃ、この佐藤さんみてえになったパラリンピック行かれるような、そんな人は出んとは言いません、皆無とは言わんけど、出る可能性もある、なかなか難しいです。だから、赤磐市のほうでもこの該当基準が出とるこって、これからは僕は前のときもちょっとそういう話もしたんじゃ、柔道じゃなかったけど、やっぱりそういう全国大会で優勝してきたとかというような、世界陸上やこは無理かもしれん、もうそれも無理じゃ。優勝したとかというふうな人には、こんなことはもう僕らの人生でもねんじゃねえかと思うようなんで、そういうのにも該当できたらなあというちょっと前のときちょっと言うってたんで、そりゃ前市長もそういう話は、そりゃもう不可能なわなという、ねえという話から出たから、やっぱり僕ちょっと前向きになる、サッカーでも全国1位になったら、そういうなんはやってあげるべきじゃねえかなという意味があつたん。今後、こりゃ要綱のこともあるんで、運用があるんで、考えていかれにゃあおえんと思うけど、今後こりゃもう質疑でしてもいけんこって、委員長、質疑にならんようになるんで、ぜひ検討してくださいというこって結構ですから、決算ですから、要らんことを言うてもいけません。

せえで、予算は50万円だけでこれ終わりじゃったんか、もう予算だけ組んどったんかな、どんなですか。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 予算につきましては、途中で上げればよかったんですけど、予備費から50万円流用させていただいております。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） じゃあからいけんのんじゃ、思いつきで50万円出すじゃ、50万円の根拠は何ならというて、根拠はのうて。こりゃ、別に市長、友實市長決算して出されて、こりゃ井上市長がしたこっちゃけど、我々議員もしたこっちゃけど、せえでもおえんのん。これ思いつきでやられたらおえん。じゃから、そのときには、僕はそのときの条件は今後赤磐の子が1位になったときもやってくれえということも考えた。近藤さんも考え知つとって、聞いとったはずじゃ。それもうはやもう忘れっしもうとるけえ。きょう、決算じゃけえ余り言いとうねえけど、次からは考えていただきてん。そうせなんだら、50万円という根拠がなかったらいけまあで。僕は、もう絶えず根拠のことになるん。どこかが出したけん50万円じゃというてなつてなかったら、行政というのはええかげんなときには近隣市町村で聞いたとか、でたらめなこと、やっぱそれをちょっと言うてほしかったから、僕はあえて言よんのは、近隣市町村とも相談じゃねえけど、このけえしたんじゃというのを言うてほしいから言よん。何も根拠ねえのに50万円出したら決算、意味ありゃあへんが、定価がついとんじゃねんじゃけん。根拠は何かありましたかな。

○委員長（原田素代君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 近隣の市町村で一応調査しましたら、ロンドンオリンピックの状況で隣の美作市さんがサッカーで銀メダルをとっております。それで、その選手に宮間、福元選手に副賞を1人当たり100万円出すという話を聞いとります。それから、総社市さんが、ボクシングで清水選手が銀メダルを獲得しとります。同じくそこは市民栄誉賞ということで出すということで、副賞として100万円を出しております。それをちょっと参考にさせていただいとります。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） バレーも出しとろう。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ちょっと金額は聞いてないんですけど、倉敷市でバレーで荒木選手が市民栄誉賞をいただいとりますけど、金額についてはちょっと聞いておりません。

○委員長（原田素代君） はい、よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） はい。じゃあ、次を。

岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 63ページの報償費の産業医でございます。

産業医につきましては、法律上、事業所に置くことになっておりまして、職員の労働安全衛生に関する助言、御相談等をするということで、これ年額でございます、5万円、お一人、お願いをしとります。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 赤磐市には衛生管理士やこ置いてねん。衛生管理士置いとったら置かんでもえんじゃねんかと思うて、数が多いから赤磐市じゃったら置かにはあおえんかもしれんけど、どんなんですかね。

○委員長（原田素代君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 現在、それはできておりません。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） なぜ衛生管理士を置かんのんですか。

○委員長（原田素代君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 合併以後、産業医は置いて御相談するというにしておりますけれども、そちらのほうにつきましては労働衛生の検討、内部の検討会等で現在準備といえますか、検討しとるところでございます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕は、けちじゃねんじゃけど、衛生管理士を置きゃあ、規模が多いかったらおえんのんじゃけど、衛生管理士は国家試験じゃけど、職員の中、誰か取られりゃあえんじゃけん、頭えんじゃけえ、石原さんや総務部長やこ取られりゃあえん、水原さんやこ取られて、岡本さんやこ取られてしたら、もうおりゃあええけど。規模がどんだけじゃけん、やっぱりこの産業医を置かにはあおえんのんかもしれんけど、ひょっとしたら、衛生管理士がおつたら、産業医置かんでもえんじゃ言やあ、助かる、5万円助からあなあと思うて、そういう意味のこともあつて。できりゃあ、必要ねんじゃつたらえんじゃけど、置いたほうがえんかなあとちよっと思たん。ちよっとわかりゃあ、わからなんたら結構ですけど。

○委員長（原田素代君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 濟いません。ちよっと今法律的なところが確認できませんけれども、そういったこと含めてちよっと検討させていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ確認してください。

よろしいですか。

はい、じゃあ次に行ってください。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 総務を先に。

○委員長（原田素代君） そうしますか。そうすると、でも流れが、抜けるとどこに抜けたかわかんなくなっちゃう。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 質問のとおりに行かせてもらいます。

○委員長（原田素代君） 質問のとおりの方がよろしいかと思えますけど、北川委員、どうされますか、答弁の順番は。

○委員（北川勝義君） 委員長に任せます。委員長、執行部に。

○委員長（原田素代君） 濟いません。そしたら、ちよっと質問の順で行っていただいていたいいですか。ああ、わかんないか、そっちが。

79ページの前納報奨金じゃないですか、流れは。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 財務でありますので、先に総務が。

○委員長（原田素代君） じゃ、総務だけ。

じゃあ、総務のほう、次お願いします。

○総務課長（岡本衛典君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 続けて御説明します。

選挙費の中の期日前の……。

○委員（北川勝義君） ちよっとページ数言うて、ページ数。

○総務課長（岡本衛典君） はい。

○委員長（原田素代君） 85ページ。

○総務課長（岡本衛典君） 81からが選挙費になります。

どこというか、全体的な話として、立会人の人数であるとか係員の人数のこのお尋ねであったと思います。

立会人につきましては、これ定めがありますので、なかなか人員削減というのは難しいですけども、係員のほうにつきましては、確かに御指摘のように、支所におきましては特に選挙期間の前半戦においては非常に投票者は少ないという現状がございます。したがって、議員おっしゃりますように、ちょっとその辺経費的な面もでございます。係員のほうにつきましては、できるだけ最小限になるような検討も進めていきたいと思っております。

それからもう一つ、掲示板の設置でございます。委託料でございます。ポスター掲示場の委託撤去の関係でございます。設置の関係でございます。

これについては、まず第1次的には設置後の写真等を提出いただいて確認もしとりますし、それから職員のほうが回ってもおるんですけども、設置場所の関係か構造的な面、風を含むとかいろんな面で御指摘のあったようなところが何か所かあったように聞いております。選管の事務局のほうからも、再度補強するなりというなことで指示をしたというケースがございます。今後も、ちょっと注意して進めてまいりたいと思っております。

業者決定については、入札で決定をさせていただきたいと思います。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ北川委員。

○委員（北川勝義君） 2つ、こりゃ特に言うのは、気がついたのは、この市長、市議選挙じゃって、こりゃもう4月になつとるから、25年度事業じゃからちょっと違うんじゃないけど、委員長これ同じこっちゃけえ言うんで、その前、今回は特にそうじゃったからよう目についとる言うんですけど、その前のときもやっぱり2カ所ぐれえはなつとったんで、衆議院選挙のときもなつとったんで、やっぱり同じ轍を踏んで同じとこへ、岩があるとけえ打ってから、くいをコンコンコンと打ってからキャツとして番線で。そりゃあもつもんかや、そりゃぶうらぶらなるのは当たり前じゃ、せえちょっと風が吹いたら、そりゃあこういうことを言うたら。せえで、今ちょっとそれ直したんが3カ所、僕指摘だけでも3カ所、ほかの人も言とるから、全部僕も見て回つとんじゃねえから、3カ所ぐれえあったから、言うております、選管へ、直された。

せえから、つけに行った人も知つとる。つけに行った人も、業者も。それ下請でやったんかもしれんけど、どこの業者、入札するのはそりゃあ自由に入札、赤磐市の業者じゃねかったで、よその業者がようけいおって、僕が見とんのはな。どういうやり方しとんかなあ思うて。せえ、ありゃあ工事をしょんじやのうて、2人来て、1人は激しい、女の人と男の人で、トラックつけて道のとけえつけて、カンカンカンとたてえてちゃつとする。あれじゃったら、誰でもすらあなあと思うて、工事じゃねえ。これこそ、今までやりようた片づけしようたシルバー

やかにやらしちやるほうがええんじゃねえかと、簡単なんじゃねえかたあちょっと今思いましたわ。ちょっとやり方どんなんか。入札しとんじやったら、どこら辺で形態で入札、ああじゃこうじゃあ言う気もありませんが、今度は市内の、ちょっと聞いてくりよんか、おい。市内ちよつと、委員長ちよつと注意しちやってくれえ、話ししょうる、もう言わん、もう。答えてみい、ほんなら。気が悪い。わかりやあすまあがな。

○委員長（原田素代君） いや、だから最後の質問をまとめてやってください。説明して…

○委員（北川勝義君） まとめて、もう同じこと言ようるが、もう最初から。まだ詳しゅうかみ砕きようるだけの話で。

○委員長（原田素代君） そしたら、じゃあ答弁をお願いします。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 入札でやっとります。それで、市内の指名で看板の指名願が出とるところを、土木業者、それから他の業者もおりますけれども、市内の業者の人に発注して、毎年入札でやっとります。ただ、今回含めて何カ所かはやっぱり風を含んでこけたりするようなどがありました。私も、実際起こしに行っとります。そういうことないように徹底したいと思ひますけれども、入札は市内の業者で毎年行っとりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 市内の業者やられとん、下請が、下請届は出てねんじやろう、下請は市内じゃねえ業者がやられようた。こりやもうそれも確認、そりやまあどこが言うんじゃねえよ、そりやあもうよろしい。やられるのはえんじやけど、びちつとしたとこへ、やっぱり同じとけえ轍を2遍も踏んだらおえんわあ。石が出とるとけえ、もう木をたたく、鉄筋でも入れてねえ木を打って、そりやあ細せんで、もう。僕は、個人的には僕は北川勝義後援会いうのを立ったら、こう看板立って、下が悪いとこにゃあ、こっちに井上さんと友實さん立っとなあ、悪いとこにゃあ、わしがこけえ両方たるきを打たせて、ひもでこっからセンターから横へつけて、ぴつとする。びくともせんようにくくるわけじゃ。こかあちぎれてもええなあとかというたら、何か自分のが落っても、つれんと同じじゃから。たまたま候補者がおるときにばらっとなりようたら、やっぱり気分が悪いと思ひうんじや、やっぱり立候補されとる方は、衆議院にしても皆。だから、ぜひこれからはそういうことにならんように、入札したら入札したけえええ言うんじやのうて、入札するとき業者にそういうことは絶対ねえように、直さしゃあえんじやのうて、やるようにしてくださいよ。配布と同じじやあ、これ、ことしゃああれ出てねえけど、何か言やあ新聞へ入れるんじや言うけど。もっときめ細やかにしてやっつけてくれえということと言いたかったんで、やっぱり自分が立候補したいいうつもりでやっつけてやっつけてえ、自分のお父さんがしたとか息子さんがした、ほんなあきれいにするで。そう思ひましたん

で、お願いします、これについては。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） せえから、委員長、続いてそのさっき言ようた期日前のときのあったでしょう。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 数を変ええとか、立会人を決して少のうせえ言よんじゃねんじゃけど、たまたま言うたら、ちょっと皆さんわかる、吉井支所を思い出してみてください。玄関からちょっと行ったら便所があるんですよ、入るところ。真ん中があいにとって、こういう状態。そこんところへ設置すんですよ、真ん中へ、こう向かいと、ぼがんと。ほんなあ、こっちのつから、民生委員やこの担当の生活保護、あの辺が1メートルちょっと、1メートル50ぐれえか、1メートルぐれえしか通れんのんじゃ、はっきり言うて。せえ、もう来た人も困るし、選挙だけじゃのうてよ。もうちょいやり方、ああ大きいのをせにゃあ吉井が必要なんかなあと思うて。昔は、吉井のときには不在者投票というてしょうたときは、相談室というんがあるんですよ、階段の横んとこの、あの相談室でやりようたんですよ、置いて。それで、きのう、今度期日前投票どかあんと大きゅうして、通れん、事務に支障を起こすような、すなたあ言わんのんじゃけど、簡単に簡素化になったけん、大分期日前でようになったと思うんじゃ、やることにゃあ。場所とか何かちよっと考えていただきてえなど、ちよっと今そういう、あの規模じゃねえといけんのんかな、あんだけの設置というか、せなんたら。

○委員長（原田素代君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） その広さ等に決まりはございませんので、ちよっと現場を見て支所のほうとも相談していきたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい。

よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、次は14ページに戻りまして、市税の不納欠損の処理の仕方について、このままの推移で大丈夫ですかという御意見ですが、どなたが答弁していただけますか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 21ページの歳入の関係でございしますが、防災無線の戸別受信器の設置分担金の関係で、3,000円で割ったら……。

○委員（北川勝義君） 違わあ。

○委員長（原田素代君） 違うじゃない。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。



○委員長（原田素代君） 歳入の頭から行きませんか。総務で行きますか。もう歳出終わりましたよね、財政以外は。今度歳入ですよ。そちらで把握していただいてませんか。総務として終わるんですか。

はい、わかりました。ごめんなさい。

じゃあ、そちらを、防災無線と路線バスの答弁をお願いします。

はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 21ページの戸別受信機の分担金の関係で22万3,000円を3,000円で割ると端数がつくということでございます。

委員の御指摘のとおり、新規に戸別受信機を設置される場合には3,000円の分担金をいただいております。今回は、2台目を御希望の方が2人おられまして、こちらは4万1,000円ということで8万2,000円、それから新規の方が47人、47台ということで14万7,000円、合計の22万3,000円ということでございます。

○委員（北川勝義君） 何基、3,000円が。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 47です。

○委員（北川勝義君） ほんなあ、49件じゃな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、そうしましたら、次、広域路線バスの使用料についての説明を。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長、お願いします。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それでは、23ページの広域路線バスの使用料でございますが、委員御指摘のとおり、広域路線バスにつきましては平成25年4月1日から運行を開始しております。その運行開始前に、500円の回数券を販売しとります。それが、10枚つづりなので5,000円、平成24年度に収入とさせていただきますとります。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕が今それを聞いたら、座だけを持ったんか、路線バスは4月1日から試験で行ったから、実際言うたら、試験運転というてもおかしかろう。その今思うて、何で5,000円、座だけととったんかなあと思うて。要するに、そのときに回数券を売とったというやっちゃん、前もって売とったという。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、説明不足でした。

○委員（北川勝義君） はい、回数券じゃな、24年度のな。24年度決算出るのはおかしいと思うたけん、そればあ頭へ。はいはい、回数券な。わかりました。

その絡み、ちょっと聞いてもええですか。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長乗られたことねえ、僕はわざに乗ってみちゃったんじゃないけど、あれ運転手がこう運転しようたら、こねえなるんじゃない、こうやって見にゃあ見れんのんじゃない、お金を、ワンマンじゃから。車掌さんがついて切符切るんじゃないからねえから。せえで、今言うたら、事実あったんで、まあ名前出しゃあ遠藤君がええというて言われたけど、最初は難しかった。2点あるんですよ、お金を出しても入れん人がおるんじゃない、全部、バスもあったりして。例えば、550円出たとしても、500円しか入れん者がおって、待ってとまってずっとおるわけにいかんけえ、走らにゃあおえんわな、言うても。そういうなんが1点あって、そりゃもうえんじゃというて、お金合わしようても、あっただけ持ってきてくれえというこって、信用しとんじゃけえ持っていきよんで、これ1つようなって、改善になったんです、そういうことある、見るのが難しいというのを1つ、安全・安心があって。

それからもう一個が、この路線バスがやりようるときに、手帳とかあるでしょう。

○委員長（原田素代君） 障害者手帳。

○委員（北川勝義君） はい、例えば障害者とか、せえから今この間認定をいただいた免許証を返還した分のここに今条例出した分、条例出した分のあねえな前で、あれは出すかもしれんわな、障害者手帳やこは療育とかいろいろというのは出しと余りねえというんかな、いっつもずっと知つとる人じゃったらえんじゃけど、知らん者にこう見せてから私はこうですというてするのがやっぱり嫌がられるというんが、プライバシーというんか、やっぱりあると思うんですよ。せえ、一遍は確認せん、まあそれでええというてしてやりよんですけど、やっぱりこういうときにちょっと赤磐市の広域路線バスで今やったときにそういう苦情が来たりしとんがあるかねえか、運転手さんには来たりしとんで、できりゃあ優しいように一遍ここへ持ってこんでも、バスで一々せんでも、例えば乗る人じゃったら障害ですよというてこうして何かでもろうとったら、簡単にできる方法が、何か苦情じゃねえ要望とかねえかあったかというのをわかったら。

それからもう一個は、非常に心配しとんのは、こりゃあ24年度じゃけええんじゃけど、25年になったらひよっと車がめげたりしたことを心配すんじゃないけど、ことしはまだやってねえから、回数券だけじゃけええんじゃけど、何か今あえて聞いちゃあおえんのんかもしれんのんじゃけど、そういう何か苦情が来とんのがあったら聞かせてもらやあなあと思うたんですけど。

○委員長（原田素代君） 路線バスの運行上の、運用上の問題。

○委員（北川勝義君） そうそう、もしあったら。だけど、余り今これ決算じゃあ出てねえから、決算出てねえから……。

○委員長（原田素代君） と思うんですが。

○委員（北川勝義君） 違う違う、出てねえから、あえて聞くんじゃないねえというのを断って聞きよんで、もしあったら、やりようの人が苦情がそこそこ多いんぞと思うた。

○委員長（原田素代君） そしたら、ちょっと外れますけど、関連で答えられる範囲で答えてください。

○委員（北川勝義君） いや、ええんよ。答えんというたら答えんでもええし、なかったらなかったで。僕が知っとるから言よんじゃけど。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 受託業者の方には苦情があったのかもしれませんが、市役所のほうには、私はまだ聞いとる中では苦情はありません、今のところ。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 苦情というの、まあ聞いときゃあええ。生の声聞きょうらんから、聞きに来て話にならんから言よう。ただ、今言よんのは、もっと回数ふやしてくれえとか、物すげえ感謝しとるといのは事実です。喜んで、透析来られる方やこも喜んどるから、25年度がどうなるかわからんけど、できたらやってえかったなあというようなことをせなんだら、いろいろ悪いこってこりゃあだめなことじゃったなあというんじゃったらやめたほうがええ。この間も一般質問デマンドの話したと同じで、特に吉井のほうは足が少ねんで、広域だけじゃのうて、中へ入ることを言ええばあ言う、そこまでちょっと今回言えれんじゃけど、ぜひこれだけは残してくれえ言ようた。要望なんで、その今言ようたのは。

○委員長（原田素代君） また、気づいた方がそれぞれ担当の部署のほうにつないでいただいて、少しでも改善ができるようお願いしたいと思います。

よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） そしたら、じゃあいいですか、税収のほうに入って。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、担当の方お願いします。

はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、14、15ページの税の収納について、未収額が2億9,839万8,523円、これが市税の総額になりますが、大変多くの未収があるが、中断できないのとか、それからこれが皆不納欠損に回るのではないかというようなお話があったと思います。これについて回答させていただきます。

市税の徴収につきましては、現年の徴収につきましては次年度の滞納にならないように、早期接触を図って納期内の納付の推進を図っております。原則的に口座振替を推奨しているところでございます。また、滞納繰越分については、税務調査をしっかりと行った後、その結果として財産があれば滞納執行処分等を行っております。そういうことで、その結果本年の24年度の実績として未収金2億9,800万円余りの額が上がってきております。これにつきましては、こ

れが不納欠損にならないようにしっかり接触を図り、分納相談等にも応じまして、不納欠損と  
ならないようにやっていきたいと思ひます。

それで、不納欠損、ここに上がっております総額で3,234万1,182円ということで上がって  
おります。これにつきましては、多くが時効の成立ということでございます。どういふものがこ  
こに含まれるのかということでございますが、赤磐市外へ転出あるいは赤磐市に住民票を置い  
たまま引越して行方がわからないもの、また死亡して相続人がいないもの、破産、倒産等  
により回収不能となったもの、それから督促、催告を行い、実態調査、財産調査を行っても財産  
が発見されないもの、そういうことで、これが5年間にわたる徴収権が執行できなくなってそ  
のままになったものということで、5年の時効の成立がなされたものということで、ここに上  
がった数字となっております。今回この大きな数字に昨年よりふえておりますが、ふえた要因と  
しまして総括の説明でお話をさせていただきましたが、合併以前から合併直後にかけて交付  
要求という事象がございます。交付要求の解除に係る事後処理が執行されてないため、本来  
なら既に時効消滅となっておったものが、そういう案件が24年度中に発見されました。

○委員（北川勝義君） 内容は。

○財務部長（石原 亨君） え。

○委員（北川勝義君） 内容。

○財務部長（石原 亨君） はい、またここで説明させていただきます。

その解除処理を行いまして、この消滅時効に入れて欠損ということで今回上げております。  
その内訳でございますが、市税と国保税、これ合わせたものですが、納税義務者で32名、税額  
で約2,160万円というものが今回上がってきておりまして、その要因で増額となっております  
うものでございます。

○委員（北川勝義君） 2,000何ぼ。

○財務部長（石原 亨君） 2,160万円です。市税、国保これ合わせたものでございますが、  
2,160万円でございます。

そういうことで、極力この不納欠損のほうに入らないように、しっかり時効中断というよう  
な措置を今後ともとっていきたく思っております。

○委員（北川勝義君） 何じゃ言うたかな。

○財務部長（石原 亨君） 交付要求。

○委員（北川勝義君） 交付。

○財務部長（石原 亨君） 交付要求、はい。

○委員（北川勝義君） 「コウフ」、「ホウフ」。

○財務部長（石原 亨君） 「コ」、「コウ」。

○委員（北川勝義君） 「コウ」。交付、何。

○財務部長（石原 亨君） 要求。

○委員（北川勝義君） 要求。要求の要じゃな。

○財務部長（石原 亨君） これは、交付要求につきましては、どういうことかと申しますと、税務署、裁判所により、強制換価手続、これは財産を公的な権力によって金銭化するというそういう手続が執行される場合に、その執行機関へ市税が滞納となっておる場合、配当要求をするというものです。

○委員（北川勝義君） わかりやすう言うたら。

○財務部長（石原 亨君） 言うたら、税務署……。

じゃあ、済いません、収納課長にかかりますから。

○委員長（原田素代君） はい、友谷課長、お願いします。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 交付要求といいますのは、例えば自己破産になりましたとか、それから債務の執行ができなくなって土地とか不動産ですね、土地家屋が強制の競売、強制の競売になったときに、裁判所のほうから市町村あるいは県も国もありますけど、そちらのほうへ現在のこの方の債務額を通知しなさいということで、通知があります。それに対しましてうちが行いますのが交付要求と、この方は幾らありますと、これありますから、うちにぜひ配当してくださいという形で通知をいたします。それが交付要求でございます。その事件が競売事件が、例えば競売が終了したとか、それから取り下げになって終了したとか、その場合には……。調子悪いなあ。

○委員長（原田素代君） ちょっと少し離れたほうがいいかもしれません、余り口をつけずに。はい、そのぐらいで。

○収納対策課長（友谷幸栄君） そういう場合に……。

済いません。

○委員長（原田素代君） 聞こえやすい。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 解除、解除というのを事務的にしないといけません。それが、できていなかったというのが……。

○委員（北川勝義君） 何年、大体。

○収納対策課長（友谷幸栄君） かなり前からのがありました。はい。

○委員（北川勝義君） ちょっとええ。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ、北川委員。

○委員（北川勝義君） 早え話が、自己破産じゃしたとか競売かかったときに、売れて、100万円あって、債権があって100万円あったら、裁判所へ行って手続して150万円で売れたりしたら、そりゃ返ってくるけど、不動産と同じじゃけえ、担保物件の根抵当と同じじゃけえ、返らなんだ場合にゃあ、ほんなら要するにそれがことしとか去年の23年度中にあったんじゃのうて、24年、もう平成10年とかあったんが、もう合併までずっとそのまま16年、17年あったまがそのまま残ってきとったということじゃな。手続、我々というたら、各市町村が旧村のとき

の吉井、赤坂、山陽、熊山が手続してなかったというこっちゃん、極端な話は。合併後も解除してなかったから、そのまま残ったというこ……。

○財務部長（石原 亨君） それがわかって、それを……。

○委員（北川勝義君） 落としたという。というたら、これからはもうこういうことは出てくることはほとんどねえわな。

○財務部長（石原 亨君） はい。

○委員（北川勝義君） 一遍に32名も出てくる。赤磐市で一遍に32人も毎年自己破産や競売ばあさりょうたらかなわんけん、出てこんと思うんじゃけど、ただそりゃあまあ一応わかった。

これについては、おえんなりに2,160万円というのを納得したんじゃけど、ほんならあと1,100万円というのは不納欠損になつとるわなあ、1,100万円は。これは、せえからいうたら、この収入未済額の今度は2億9,000万円、約3億円は不納欠損予備群じゃわな。いやいや、ある意味で予備群じゃがな。これ以外のもん出てこんもん。予備群じゃがな、そりゃ、何ぼか来てきよんのは。せえで、これ考え方で言うたら、これどねえなことを考えてしょんが、もう時効中断、これをこの考えだけちょっとあえて教えてもらいてえのが、調定額やこ言うんじゃねえ、欠損額、執行停止分にするためにゃあ、督促出したり催告状を出したり呼んだり話しょうりゃあできるんでしょう、5年過ぎててもできるわけじゃろう。これできんのんかな、5年過ぎたら、どんなんでえ、今の考え。

○委員長（原田素代君） はい、友谷課長。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 時効中断の要件としましては、納期限後に出した督促状、もしくはその後納付が一部あったとか、そっからまた中断して5年ということになります。それから、催告書というのは、法的に時効中断の能力は持っておりません。例えば難しく言いますと、時効が来る前に例えば催告書を出して、そこから6カ月間に何らかの処分なり、それから納付なりがあった場合は、そこでまた中断でまた5年間ということにはなりません。ですけど、基本的に催告書というのは……。

○委員（北川勝義君） 催促だけじゃな。

○収納対策課長（友谷幸栄君） そうですね。もう催促ぐらいの感じだと思います。

○委員長（原田素代君） ちょっと仕組みの話までちょっと及んでるので、一応……。

○委員（北川勝義君） いや、仕組みの話せなんたらわかるまあ。仕組みの話せなんたらわからん。

○委員長（原田素代君） 絞ってください、はい。

○委員（北川勝義君） 仕組みの話せなんたらわかりゃあすまあ、わかったような顔しょうても。

今言う大変失礼なことかもしれんけど、これをしようたら、今努力しようられても、僕も催告状で延びるんかなあと思うて、お金をもらやあ、何ぼかもらやあ入るのは当然じゃけど、督

促出して、督促は大体1年もたたん間に、1カ月か2カ月したら督促出さあなあ。出したというたら、きょう払わなんで督促出しましたとしたら、もうきょうから5年後にやあもう催告状は何ぼ出そうと、一円も入れなんたら結果的にやあもうおえんなる。そのために法的措置をとるんじゃねんかな。こりやあ法的措置やこはどうなるんかな、ちょっとそれもわかりやあ教えてもらいてんじゃけどなあ。せえ、これした分で収入未済額については、今年度入ってどのくればの率が不納欠損して徴収できよん。過年度徴収できよんが、率は。

○委員長（原田素代君） はい、友谷課長。

○収納対策課長（友谷幸栄君） さっき北川委員さん言われたように、督促が出て、またそれから5年間と、何もしなかったらそこで徴収権がなくなるわけですが、もうそうしないために今一番力入れていますのが、財産調査、それと本人に対する呼びかけ、来ていただくとか納税相談をしていただく、そういうことに力入れています。実績ですけれども、24年度で市税で言いますと、滞納繰越分が3億6,500万円、23年度から現年滞繰含めて3億6,500万円という滞納繰り越しがありました。それに対しまして28.05%の1億200万円余りを徴収しております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） ちょっと北川委員のを関連してよろしい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 僕ちょっとようわからんようになったけん……。

○副議長（岡崎達義君） いや、さっき催促出したら時効が中断されるというて、催促出ただけじゃあ時効中断できんでしょう。内容証明郵便か何か出して、きちっと法的なことをやらんと時効は中断できんでしょう。できるんですか。

○委員長（原田素代君） はい、友谷課長。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 催告書というのは、先ほども申しましたように、基本的に時効中断の効力はありません。

○副議長（岡崎達義君） ないでしょう。

○収納対策課長（友谷幸栄君） はい。

○副議長（岡崎達義君） ですから、よろしい。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 内容証明郵便か何か出して、その内容証明郵便出した上で6カ月以内にだったかな、裁判へ出さんとだめでしょう。裁判に出す場合、たくさんの方がいれば、裁判費用のほうが物すごいかさむわけですよ。そのところをちゃんと説明しないと、何で収入未済額がこんだけ残ってくるかっていうことの意味がわからんでしょう。そうやないんですか。

○委員長（原田素代君） 友谷課長。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 申しわけありません。

地方税法によりますと、納期が過ぎまして基本的には20日以内に督促状を出すことになると

ります。督促状を出しまして10日たってなおも納入されない場合は、滞納処分を下さいということになっております。すぐそうやってそれを全て滞納処分していたら、今の体制ではとんでもない話になりますので、そこから戸別訪問なり、それからお手紙をお出しするとかということになります。その郵便に関しましては、そういう証明関係は一切必要ありません。それは、義務づけられておりません。

○副議長（岡崎達義君） ということは……。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 内容証明郵便は出さなくっても、税に関してはいいということなんですか。その何カ月かたったら滞納処分に移っていけるということなんですね。ところが、滞納処分に移るという場合も、やはり余りその過激なことはできないから、戸別訪問なんかで皆さんに納得していただくということなんですか。

○委員長（原田素代君） はい、友谷課長。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 基本的には、督促状を出して10日を過ぎますと、滞納処分ができます。しかし、それを期ごとに一々やっていたんではとんでもない作業になりますので、その間、やっぱり市町村ですから住民との距離も近うございます、その方にはもちろん生活もあります、ということで、うちのほうではいろいろと考えながらそういうことをやっておりますが、例えばこれが国でありますとか県ということになりますと、そういう作業もなく、いきなりの滞納処分というのはよくあると思います。

○副議長（岡崎達義君） わかりました。

○委員長（原田素代君） 濟いませぬ。ちょっと今時間見てください。この時間になっておりますので、少しほかにきつと山ほど皆さん御質疑があると思います。ちょっと時間配分に御協力をいただいて、少し進めてさせていただきたいと思ひます。

北川委員、それを踏まえてどうぞ。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 時間配分というて、時間配分に協力せにゃあというの、ぴちっと答えて説明書をぴちっとしとつたら、僕は別のを出したり言やあへんというて言ようるんで、出さんからおえんだけで。そのことはよくわかりました。

これ、僕が何でこういうことを言ようるかというのは、意図というのは、決算じゃから、決算というのは、釈迦に説法が、大先輩がおつて、何を言よんなあ、私みてえに頭ええのはおらんのにというて思われとる方もおるかもしれんけど、もう税についてなんじゃ、公平性がなけりゃあおえんということを書いてえから言よんですよ。払うた者が得じゃから、払うてねえからというて5年になつとる、そりゃだめだというやり方、何らかの厳しゅうても、僕はこの考え方、井上市長は必ずとつていかにゃあおえんのんじゃというて、同僚議員の中でも国保税安うせえ、水道料金安うせえってだつと言われて、そりゃ当然それもせにゃあおえん。これが全



部回収できたら本当安うしてあげりゃあええ、本当すばらしい。そういうことをやっぱり考えていかにゃあおえんというのもいろいろあるからあえて言わせてもらよんで、平等性がなけりゃあおえんのんじゃねえか。これ執行部、平等性というのほどねえ考えられとん。なあ、僕はちょっと1つ、委員長ちょっと悪いですけど、ちょっと20秒ください、1つ。

今大変な胃がんになって、手術したいんですよ、せえというのが、しかしながら国保税、市民税払うてねえけん、国民健康保険税が発行せんから手術できんです。手術したら150万円から要ったりするからもうできんんですよ、金を借ろうにも。そういう方もおるんですよ、平等性というたら。その人らには厳しくやって、ある程度のところは厳しくないというのは、こりゃいかなもんか、平等性というのは。僕は、こういうことは友實市長もしてくださると思うて信頼しとりますけど、前井上市長も前初代の荒嶋市長もこのことは公平性を持ってやらにゃあおえんと思うた。ぜひ公平性というのはどう考えられとるか教えてください。ええ者だけ払うて、水戸黄門じゃねえけど、1時間でハッピーエンドになるわけじゃねんじゃから、ちょっと考え方を聞かせてください、これ。

○委員長（原田素代君） 市長でよろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 税の滞納処分については、当然厳しくやっていかないといけない。そのためにも、滞納整理組合等も活用しながら滞納処分をやっていくようにしております。今後も同様で、そういった滞納を少しでも減していくっていうのが重要だというふうに考えておりますので、そういう体制を今後もとってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、ちょっと時間が大分経過しましたので、35分まで、途中ですが、休憩を入れて進めたいと思います。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、引き続き税の市税の歳入のところで残りを進めてください。答弁のほう。

わかりますか、次が。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） まず、歳入の14、15ページの国有資産等所在市交付金ですけど、こちらのほうは現年課税分のみでございます。

次に……。

○委員（北川勝義君） 何じゃったん、何かな言うん。

- 税務課長（藤原義昭君） 内容ですかね。
- 委員長（原田素代君） はい。
- 委員（北川勝義君） 何かな言よん、これ。
- 委員長（原田素代君） 税金についての説明をしてください。
- 税務課長（藤原義昭君） ちょっと待ってください。
- 委員長（原田素代君） 国有資産とはどれを指すのか。
- 税務課長（藤原義昭君） 国とか県の持っている固定資産を交付税としてもらうものです。
- 委員長（原田素代君） どんなどころがあるかがわかりますか。
- 税務課長（藤原義昭君） 場所ですか。少々お待ちください。
- 委員長（原田素代君） 場所まで……。
- 税務課長（藤原義昭君） 山陽の県営住宅、それから郵便局はもう変わりました、はい、民営化のときに。それとか国有林とか、それとか農業大学の……。
- 委員（北川勝義君） もうええ、簡単でええ。
- 委員長（原田素代君） はい、そういうものが交付金として入ってるということですね。単年度分でということですね。
- 税務課長（藤原義昭君） はい。
- 委員長（原田素代君） はい、わかりました。
- 税務課長（藤原義昭君） 次に……。
- 委員長（原田素代君） はい、じゃあ次、軽自動車税のところですが。
- はい、友谷課長。
- 収納対策課長（友谷幸栄君） 軽自動車税、北川委員の言われました現に今持ってない前の軽自動車の課税の関係なんですけれども、これは基本的に登録されておまして、廃車になっていないということで、原則課税ということにはなります。しかし、それが何年もということになりますと、今まではずっと課税しておったんですけれども、今の検討中ではありますけれども、いろんな事由を勘案して、本人からの申し出によって、ある程度前の分は課税をなくするというような方向で考えております。まだ実施には至っておりません。
- 委員（北川勝義君） 委員長。
- 委員長（原田素代君） はい、北川委員。
- 委員（北川勝義君） 僕が言ようた二重に課税になったりすんがようけいあるんじゃねえかなと思うてあえて言ようたんで、これ友谷課長が言ようられること、普通車やこじゃったら検査を受けてねえ場合じゃったら、とめて、来んのんですよ、税金が。せえ、途中例えば5月に検査を受けて、6月に受けてのうても来ずに、7月に検査を受けたら、7月からその残りの期間のが一緒に来るんですよ。そうしたら、乗ってねえときの、乗ってねえというんか、というのは課税されんような、というのをしてくれるんですよ、なるんですよ、自動的に。それか

ら、僕の経験で、今検査がなくて何で来んのんじゃないかなあと思うたら、プレートは生きとんじゃけど、課税されてなくて、今度は検査を受けたら、その3カ月間引いた分が課税になってきたんで、逆に言うたら、軽自動車じゃったら、なかなかそこまで調べえというのはきんのんかかもしれんで、ぜひそうせにゃあいつまでたっても入らんようなんがあつて、もしこれが事業者が、事業しとる人で、赤磐市へ指名でも受きようる人があつて、証明を持ってこいというた場合に、軽自動車が滞納がありますよというてずうとあつたら、おかしげなことになるんで、やっぱり本人が今言われるような出されて、正式に物がねんじやたら手続して、抹消登録すんが一番えんじやけど、ちょっとやり方があると思うんで。せえで、僕は何でこういふことを言ようというたら、いつまでたっても収入未済額ばあがついて過年がつくようなことは、さっきの交付要求でやったりするようなことは余り好きじゃねえ、時効も好きじゃねんじやけど、整理せにゃあおえんとは1年か2年かけてもきれいに落として、そうせにゃあ交付税の算入にもいろいろ問題があるんでやるべきじゃねえかなとちょっと今思いましたんで、ええこっちゃねえかなと思いましたが、言っただけです。

せえであと、今の軽自動車の中じゃあカブじゃとか50cc、2輪かな、も入っとりますな。その中で、トレーラーじゃとかコンバインじゃとかというたりするのは……。

○委員長（原田素代君） 農機具。

○委員（北川勝義君） 農機具というんか、大きいタイヤリフトとか、例えばそねえなんは全部入りょんじやろうか、この中。軽自動車だけじゃという考えで僕ちょっと今言よんじやけど、どんなんじやろ、そういう人は滞納があるんじゃないじやろうか、農家やこのは。

○委員長（原田素代君） 友谷課長。

○委員（北川勝義君） わかったら。

○収納対策課長（友谷幸栄君） もちろん滞納もございます。その2輪の原付1,000円なんですけれども、農機具のほうは1,600円ということになっておりまして、年に何回しか使わないというようなこともあつて、なかなか100%とはいっていない状況です。

○委員長（原田素代君） そしたら、じゃあたばこ税のほうに移っていただけますか。

藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 御質問の地域ごとというのはわかりません、こちらのほうは把握しとりません。

○委員（北川勝義君） いやいや、きょうじゃのうて、これわかったらして。

委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） きょうじゃのうて、またわかるんじゃないじやたら文書でもくれりゃあええと思うて、概算どのくれえいつとんかなあど……。

○税務課長（藤原義昭君） いや、それもまとめてしか来ないもので、はい。

○委員（北川勝義君） あ、もうほんなあ赤磐市が何ぼというてぼんとしか来んの。

○税務課長（藤原義昭君） そうです、はい。

○委員（北川勝義君） はいはい、わかりました。ほんなあよろしいです。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

次は、16ページのほうで、地方道路譲与税のところの収入済額の373円。

はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 財政課のほうで4件御質問がございましたので、順次お答えしたいと思います。

まず、16ページの地方道路譲与税につきまして、地方道路譲与税につきましては21年度に道路特定財源の一般財源化ということで、地方揮発油譲与税のほうに名称が変更になりました。この時点で、この地方道路譲与税は項目として廃止すればよかったんですけども、その後も、一応先ほど部長が言いましたように、国へ納める地方揮発油譲与税の申告がなされているということで、昨年が355円入っております。本年度も373円納入がありました。そういったことで、過年度の修正申告が行われた場合に今の42%の市道の延長及び面積、これの旧案分計算によりまして交付されるというものでございます。

続きまして、18ページお願いいたします。

株式等譲渡所得割交付金ということでございまして、これにつきましては県に納入された県民税株式等譲渡所得割のうちの59.4%がその市町村の個人県民税で案分されまして、年に1回交付されるものでございます。24年度は263万2,000円ということで、対前年比10%の増ということになっております。景気が次第によくなっているということで、上昇をしております。

続きまして、同じく18ページのゴルフ場利用税交付金でございます。

これにつきましては、ゴルフ場が所在します市町村に県が収納いたしましたゴルフ場利用税の10分の7、7割が交付されるものでございまして、ことしが5,348万7,029円ということで、昨年と比べまして230万2,097円の増、4.5%ということでございます。利用でございますけれども、市内には赤坂カントリー、赤坂レイク、山陽ゴルフ、3つのゴルフ場がございまして、24年度の利用者は赤坂カントリーが4万2,838名、435人の増でございます。赤坂レイクにつきましては4万5,674名、2,897人の増でございます。山陽ゴルフにつきましては4万1,018人、2,703人の増でございます。3つのゴルフ場を合わせますと6,035人、4.9%の増となっております。

続きまして、地方特例交付金でございますけれども、この地方特例交付金につきましては市町村が収税が減ると、減収補填の意味のある特例交付金でございまして、昨年までは児童手当の拡充及び子ども手当の創設に伴います地方負担金の増額分、それから2つ目が住宅借り入れ等の特別控除に伴う地方公共団体の減収分の補填、それから3つ目が自動車取得税の交付金の減収分に、この3つにつきまして交付金が交付されておりましたけれども、24年度につきまし

てはこのうち児童手当及び子ども手当特例交付金と自動車取得税交付金分が廃止となりましたので、住宅借入れ等の特別税額控除分のみ収入するということになりましたので、先ほど説明させていただきました61.7%の減ということで、大幅に減少したものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員、あと二つありますけど、続けていいですか。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ続けてお願いします。

○管財課長（末本勝則君） 管財課長末本です。

○委員長（原田素代君） ああ、ごめんなさい。

管財課長お願いします。

○管財課長（末本勝則君） それでは、22ページ、23ページをごらんください。

1目総務使用料、1節施設使用料、桜が丘いきいき交流センター施設使用料352万9,427円でございます。お尋ねのございました、どの地域が使ってるのかという御質問でございましたが、納入者の欄が団体名が多くて、ちょっと構成員までは把握しておりませんが、おっしゃるように桜が丘西、東の方が大半を占めてるということは間違いのないというふうに思われます。

それで、どういった利用が多いのかということでございますけども、グループ登録をしていらっしゃる方につきましては施設の使用料を免除しておるような経緯もございますので、実際に月で申し上げますと7月、8月が45万7,000円とか47万9,000円、それから2月、3月が31万4,000円とか37万8,000円とかということでございますので、このあたりは冷暖房費の負担をたくさんいただいたということだろうというふうに思います。それで、免除の規定のない企業もしくは営利団体の方の御利用については、それなりの使用料、どうしても何万円という単位になりますので、そういった方が利用料については多くを支払っていただいているというふうに考えられます。なお、この使用料の中には、施設の使用料、これは部屋の使用料ですけども…

…。

○委員（北川勝義君） 団体が何ぼ。

○管財課長（末本勝則君） 団体が、ことしの24年度で、済いません、ちょっとお待ちください。

申しわけないです。この施設の関係資料の決算で申し上げますと、24年度は登録グループ110でございます。

それから、今後の利用のあり方についてお尋ねいただきましたが、御承知のように、交流センターの中には出張所が存在しておりますので、出張所を指定管理というわけにはいきませんので、今後施設の管理については出張所との例えば区分とかそういったことも考えまして、今後の利用のあり方、管理のあり方についてまた検討してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、もう一つお願いします、財産使用料。どなたですか。行政財産使用料についての説明がありますが。

○管財課長（末本勝則君） これ、済いません。管財課の所管ではなくて、それぞれ……。

○委員長（原田素代君） はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 環境課とか健康増進課、中央公民館、赤坂公民館、そういったところが含めて……。

済いません、管財の所管じゃないので、そこを把握しておらんですけど、環境、健康増進、中央公民館、赤坂公民館、熊山公民館、中央図書館、スポーツ振興課、健康福祉課、そういったところが関係で4万9,683円となつとると思うんです。

○委員（北川勝義君） 使用料か、会場の。

○管財課長（末本勝則君） これは……。

○財務部長（石原 亨君） はい。会場の使用料だと思います。

○管財課長（末本勝則君） 自動販売……。

多分、多分で申しわけないんですが、自動販売機を設置しておく関係の行政財産使用料だろうというふうに。

○委員（北川勝義君） 会場使用料じゃな。

○管財課長（末本勝則君） 会場というか、自動販売機の設置許可の関係ではないかと思うんです。

○委員長（原田素代君） 食い違ってるようですけど、一致してください。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、そのこって確認して、後でちょっと、後でええけん、それだけ答えてくれりゃあええけど。

せえで、ちょっと1個、それはそれでよろしいです。

桜が丘いきいき交流センターの施設使用料、せえようわかったんじゃけど、ちょっと確認したかったのは、どこに言うんじゃねえけど、あそこの中で出張所がありますわな。出張所の中でどねえな役割しょんか、わかったら。例えばお金取ったり手数料みたいなんやりょんか。

○委員長（原田素代君） 取扱事務ですね。

○委員（北川勝義君） ちょっと簡単でよろしいです。そう難しゅうじゃのうて、ちょっとだけ。例えばというたら、忙しいときに、忙しいというたらあれ、6月、7月の令書が出たときには税のことをやりょんかどうなつとんかだけでよろしいから、そう難しいのはよろしい。

○委員長（原田素代君） はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） はい、済いません。

出張所の所管は、市民生活部になるんですが、わかる範囲でお答えいたします。

収納しとります。収納もしとり……。

○委員（北川勝義君） もうそれだけでええ。

○管財課長（末本勝則君） はい、手数料も受け取っとります。

○委員長（原田素代君） 一応先ほど北川委員のほうの一括した質問についての答弁は終わりました。

北川委員のほうはよろしいでしょうか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） はい。じゃあ、ほかの方で。

はい、佐々木委員。

余りこれ口つけられないほうが、収録はありますので。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

総務関係でお尋ねをするんですが、全てに当てはまることなんですが、1節に報酬っていうのがあるじゃないですか。

○委員長（原田素代君） 済いません、ページを言っていたかと、みんなで。

○委員（佐々木雄司君） これは、もう全部です。

○委員長（原田素代君） どういうことが。

○委員（佐々木雄司君） 1節の区分の報償、全ての報償について。

○委員長（原田素代君） 報償費についてですか。

○委員（佐々木雄司君） 報償、報酬、ごめん、報酬。

○委員長（原田素代君） 報酬。

○委員（佐々木雄司君） 報酬。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（佐々木雄司君） についてお尋ねするんですが、それぞれに事業に対して報酬をお支払いだと思います。これ何人に対してこれをお支払いしたのかっていうのをお答えいただきたいんです。というのが、例えば年に1回しか集まりがないものにお出になられて、1時間の会議で例えば年間の事業予算で1万円となれば、時給1万円みたいなことになる可能性があるんですよね。それは、やっぱり今の労働状況からいってもおかしいわけで、そこら辺のところをちょっと確認したいということなんです。

と、あともう一個。ちょっと用意してなかったな、ごめんなさい。

67ページ、2目文書広報費、13節委託料、これの広報紙等配布委託料です。この広報紙配布委託料の状況を何世帯にどのぐらいの頻度で配布をしているのか、それに対してのこの費用なのかどうなのかというところをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 報酬について全て、要するにどこについての報酬というのじゃない

とちょっと答えにくいと思うんですが。

○委員（佐々木雄司君） それぞれ多分御担当を持たれてると思うんで。

○委員長（原田素代君） 全ての担当者が全ての報酬部分を。

○委員（佐々木雄司君） はいはいはいはい。

○委員長（原田素代君） 答えられますか。

○副議長（岡崎達義君） というのが、委員会の委員の報酬でしょ。

○委員（佐々木雄司君） うん。例えばね、例えば今言った文書、2目の文書、67ページですよ、文書広報費、これには広報費の中の1節報酬の中には報道委員報酬4万5,500円というのが出てるわけですよ。この例えば報道委員というのが、年何回どのぐらい働いてらっしゃるかというところが知りたいわけです。

○委員長（原田素代君） ちょっとそれはちょっと特定のものでないと、だから……。

○委員（佐々木雄司君） 全部のを読み上げましょうか、最初から。

○委員長（原田素代君） うん。ですから、佐々木さんが聞きたいと思うところの審議委員やそれぞれの委員会について言ってさしあげないと……。

○委員（佐々木雄司君） はい、いきましようか、なら。

○委員長（原田素代君） うん。

○委員（佐々木雄司君） はい。それぞれ見ていただいたらわかると思うんですけど。

○委員長（原田素代君） ちょっと、じゃあそれは、先に2つ目の質問答えてもらいましょうか。

○委員（佐々木雄司君） ああ、そうですね。その間ちょっと引っ張ってきます。

○委員長（原田素代君） その間にチェックしてください。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、67ページの委託料の中の広報紙等配布委託料についての明細を、詳細を説明ください。

はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 広報配布委託料につきましては、合計で1,447万7,400円支払いをとりまします。山陽地区が9,097戸で818万7,300円、赤坂地域が1,688戸で151万9,200円、熊山地域が3,477戸で312万9,300円、それから吉井地域が1,824戸で164万1,600円、合計で1万6,086戸に支払ったりまします。1戸当たりが900円で、広報の配布につきましては年12回です。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 900円、年12回で割ったら幾らになるんですかね。

○委員（北川勝義君） 近藤さん、150万円言うたのどこじゃったん。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。150万円、赤坂。

○委員長（原田素代君） もう一度確認しますと、年間1戸当たり900円の単価となってらっ



しゃるというふうに理解していいんですね、近藤課長。

はい。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今佐々木委員さんが言われたんですけど、900円を12回で割ったら1回当たりが75円でございます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 今行財政改革というものを市長の方針で非常に強く押していきましようというような話が出ていることは、御承知いただいていると思います。そういう中で、一番安いものを選んでいかなければいけないということなんですが、過去においてこの、お幾らでしたっけ、1カ月、70……。

○委員長（原田素代君） 75円。

○委員（佐々木雄司君） 75円。75円以下の安い配布の仕方、検討したということはないんでしょうか。確認します。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 検討した経過はあります。メール便とかいろいろした中で、今現在ではその1戸当たり900円がまだ安いんじゃないかなろうかということで検討しております。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員、どうですか。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

検討してメール便とか検討された。郵便局検討されましたかね。

○委員長（原田素代君） 近藤課長、郵便局は検討されたかどうかというお尋ねです。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 郵便局も検討しております。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おかしいなあ。僕も直接郵便局のほうにお伺いして、いろいろ資料を出していただいて検討していただいたら、50グラムまでという縛りはあるんですが、赤磐市一斉、地域一斉配達というのを使えば、一番最安値で27円で配布できるんですよ。

27円で配布できるんですね。済いません、ほかにメール便とか、これ名前出して大丈夫、あんまり出さないほうがいい、一般の宅配業者さん、こういったところにいろいろな全国の自治体でそういうものを配布するような話というのが今までありましたかありませんでしたかと言いましたら、ありましたと、入札に参加させていただきましたというような話もあります。そういうようなことを今まで行われていない理由というのは、これで満足しているというか、これが通常的なことだというような、そういう話なんですかね、これ。行財政改革というような方向性が今までなかったもので、そういうものに費用がかかるものは当たり前だというふうにお

考えになられたんでしょうか。

○委員長（原田素代君） ちょっと待って。

○委員（北川勝義君） 関連ええかな。

○委員長（原田素代君） いや、ちょっとやりとりを進めてください。

はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） おっしゃることは重々承知しとります。郵便局一番安いです。各戸へ投げ込みの、投げ込みというんがいいんか悪いか、あれが一番安いです。確かにそういうこともあるんですけども、赤磐市の広報の配布の仕方について、絶えず分量が、中に挟み込みもありますし、ページもありますし、いろいろな状態があるので、全て調べた結果、郵便局、まず不可能なんです。郵便局の規定に合うようにすれば、おっしゃるようが一番安く行きます。ですが、今の段階で調べた段階では、メール便にしてもどれにしても、やはりこの町内会の方をお願いして配るのが一番安くてスピーディーに行く方法であるんですけども、今後その編集の仕方とか分量とかというのをある程度検討すれば、今佐々木委員がおっしゃることも可能だと思いますけれども、今後引き続き検討していきます。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 佐々木さんは、ここで初めて議員になられたからわかったられん、わかったられん、失礼な話じゃねえ、わかってねえかもしれん。

中では、今まで皆出て、メール便も出た、郵便局も、簡保も出た、それからクロネコヤマトというんで何やかんやも出て、調整してやろうというときに、僕も役場の経験がずっとというのは、ひとり暮らしじゃとか、区の担当で常会の方とかいろいろなことも関心、安否確認までというたら言い過ぎになるんじゃないけど、いろいろ連絡事項はするのもあってするというて、最初1,300円ぐれえじゃったかな、合併、せえから1,200円か1,100円になって、今900円になって、僕も実は6件ぐれえ配りようからもらよんですけど、できたらそりゃあ持っていかんほうが楽なわ、そりゃあ行ってもろうたほうが。くるっに行くのに、一々行っておらんところへも言わにゃあおえんし、住宅みてえなポスト入れて、入らんのを水にぬれちゃあおえんから、郵便局やこやりよんなあ、郵便局まだええけど、やりよんの、うちら知った者がしょんじゃ、そうきれいにポスト入れてくれんから。うちの新聞配りようるとこやこは、雨が降ったらナイロン袋に入れてポストぴちっと入れてくれるわけ、人によったら違うということがあるんじゃないけど。じゃから、我々安否確認もしていきようし、せえから昔びちっとその金額比較が出ったと思うんじゃ。それをいつじゃったかな、やっとなるのを、それを言うてあげなんたら、今みてえ郵便局が安いんですとかというて、こう比較が合わんというて言ようたら、佐々木委員の、おめえ、安いほうにすべきじゃねえかという。せえで、決してこういうことは区長さんというか、連絡員さんは、喜んでしょんじゃのうて、日赤かて、もうほんましとうねんじゃけ

ど、区の役を持ってやりよんで、そこもひとつ執行部のほうがよう説明したげてくれにゃあ、お金が安いじゃったら安いでやり方いろいろある。ちょっとそこんとこ明確に、ちょっと佐々木さんも知られんので、前のことも教えてあげて、丁寧に言うたげてん、そりゃあ。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、どうですか、今の。

○委員（佐々木雄司君） まさに僕が言いたいところをおっしゃっていただいたんで、好都合でした。つまり行政改革というのを今市長の方針で進めていかななくてはいけないということで、行政の持つ本体業務というものをどのように圧縮していくのかっていう方向性をこれから出していかなきゃいけないわけですよ。となれば、安否確認を地域の方にさせていただくのであれば、大変申しわけない、この場にいらっしゃらないですけども、社会福祉のほうでおやりになられているその業務が圧縮できるわけですよ。そういうことでしょう。だから、安否確認をするのか、本体のその業務のほうを圧縮するのか。お金が十分あって何でもかんでもやれるという話であればいいんです。限られたお金の中でやっていこうという話の中で、その中で必要な事業というものを圧縮していかなければいけないという話であれば、どちらかにお願いしなければいけないっていう話になるんじゃないんですかね。どちらもっていうわけにいかないと思います。安否確認を地域の方にさせていただくのであれば、その社会福祉のほうで安否確認をしてる部署の統廃合を含めて行政改革というのを進めなければいけないし、行政を守るのであれば、地域の方々に配布のみをお願いするというようなことで、安いところを選ぶ、広報紙に関しても工夫をして郵便局の配布に間に合うようなことにするというようなことをすれば、行政改革進むんじゃないですかね。

○委員長（原田素代君） 今の佐々木さんの再度の質問に適切にお答えください。

はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） いろいろ……。市長言われる。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

集中してください。

○市長（友實武則君） 済いません。

今の広報紙の配布委託料についての御指摘でございます。

もちろん行財政改革の視点は、強くこれから打ち出していくという姿勢でございます。その中で、この広報紙等の配布委託料がそういう安否確認の機能は社会福祉の関係でそっちにお任せして、これは郵便でっていうような考え方もあろうかと思えます。しかしながら、これはこの広報紙を配布することによって福祉的效果をもたらしてることも確かでございます。ですから、この辺をどう考えていくかは、これから行革の審議会も設けておりますので、そういったところできちんと議論を進めた上で判断をしていくものというふうに考えておりますので、今ここでこうしますというものではないということを申し上げておきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。

再びなんですけど、ちなみに申し上げますけども、私ところの山陽団地6丁目なんですけど、安否確認なんかされてないですね、ポストにぼんと入れておしまいですよ。そういう情勢なんです。そういう情勢の中で、安否確認というような意味を含めてこれを配布しているということであれば、抜け落ちてる地域、できていない地域というのも間違いなく出てきます。そこら辺のところのケアをどのようにしていくのか、これ行政のやることですからね。ある地域はしっかりとできる、ある地域はできないというような、そういうあやふやな任務性では困るわけですよ、お金を出すわけですから。お金を出す以上は、一律一様に同じくひとしく同じ色、同じ味、同じ熱さで配布していただく必要というのが行政の責任としてあるんじゃないんでしょうか。そこら辺のとこどう考えますかね、配布されていない、安否確認のとれていない今の現実について。お願いします。

○委員長（原田素代君） ちょっと話がずれてるので、一応いわゆる委託料の金額の取り扱いのところから入って行って、ちょっと捉え方をどこへ位置づけるのかっていう議論になってます。ちょっと整理もしたいので、もう一度お答えいただいて、ちょっともとへ戻させてください。

じゃあ、もう一度、先ほど北川委員のほうからいろいろ経緯があったのだということなので、その経緯のことをもうちょっと佐々木委員にお伝えしたほうがいいんじゃないでしょうか。どうですか。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） この広報の配布については、町内会にお願いするとか、あるいはメール便でいいのではないとか、いろんな形でいろんな御質問があり、また委員会で説明したりしました。それで、金額だけにとらわれて言いますと、見積もりをとって、こういうことができますかできませんかということいろいろ聞いてみて、その結果として金額だけの話をしますと、できないと、配布自体が今の広報の配布の仕方ではよかろうと、編冊の仕方ではできないというのが結論です。したがって、金額的には今900円になってますけれども、もともとは北川委員が言われましたように、もっと高かったんですけど、そこまで金額の圧縮してます。それから、そこから2次的に発生してくる、私の口から言うのはあれですけれども、安否確認とかどうこうというのは、地域のコミュニティとかというのは、安否確認、特に民生委員さんもいる、いろんな方の安否確認、二重にも三重にもケアが要りますんで、これだけとってこれでオーケーとかというんじゃない、これはまた別のところで御相談をいただきたいと思いますので。今回は、金額的なところではそういう格好で一応努力をして、現在ではこの方法を市がベストであるということでやらせていただいた。今後は、引き続き編冊の方法も含めて検討させていただきます。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 何かすごく言いわけをしながら何か傷を広げながらなめるような、何かそんな言い方で、すごく満足できないんですが。要するに、何ですか、これから考えるってことなんですかね、これについては。

○委員長（原田素代君） いや、ちょっと私のほうで整理します。

要するに、現状ではおっしゃるような最低価格の郵便料金で対応できないというのが、まず現実にあるんです。今の、想像してください、毎月の広報には議会だよりが4回入りますね。それ以外、社協から、チャルラルから、何かふぁみりんく、いろいろな情報誌を月の広報にその都度その都度託して配布をしていただいているので、まず毎月どのぐらいのボリュームかっていうのが決まりません、時によって、何らかの説明会があれば、それも入れたり。だから、まず今のおっしゃる28円ですか、っていう金額が対応できる基準にクリアできないっていうのがまず現状があると。だから、池本部長が今後っていうのは、今の広報紙をもっとコンパクトにしてしまって、もう定額料金の紙1枚になればできるかもしれませんと。そういうことが今後求められるんなら、それも検討の課題でしょうと。だから、まず最初に今の現状では無理なんですということ。それで、それ以外のセーフティーネットの問題は、ちょっとここでは余りなじまないの、また別のところで進めていただければいいと、そういうふうに御理解いただいたらいいかと思います。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） よく説明いただいてありがとうございます。

そういう面もあるのかなあというふうに感じてます。しかしながら、新市長なられまして、新しい行政の指針といいますか、方針が打ち出されているわけです。行財政改革、本丸として力強く進めていくと、いわゆる財政健全化に向けてしっかり進めていくという首長の力強い方針が出ているわけですよ。そういう中で、コストを下げていくというような意識において、今までの冊子でいいとか悪いとかというようなことではなくて、安く送るためには何を整えていかなければいけないのかというような、そういう考え方もあるんじゃないですかね。だから、そういう話が先ほど御答弁いただいた内容で将来的に考えていかななくてはならないというふうなものと一緒にしているのであれば、それはそれでよろしいという話なんです。いや、そうじゃあないという、また別個の話なんだという話であれば、もうちょっと話を詰めなきゃいけないあというふうにも感じるんですけど、効果についてですね、要するに費用対効果ですから。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めますか。

○委員（佐々木雄司君） はい、その内容で。

○委員長（原田素代君） その内容だそうです。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 御指摘の点、理解もいたします。しかしながら、先ほども言いましたけども、この行財政改革についてはこの審議会も設置して議論をいただくように考えてるところでございます。我々のほうで、提案ベースで御提言の内容も含めた検討をして提案をして、審議をいただくというふうにさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それでオーケーです。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

そしたら、前段の質問をちょっと項目を言っていただけますか。

○委員（佐々木雄司君） はい、済いません。

○委員長（原田素代君） できれば、ページと項目を。

○委員（佐々木雄司君） 待ってください。

63ページ、1、報酬、情報公開不服審査会委員報酬2万5,500円、これが年何回情報公開不服審査会が開かれて、時給にしたら何円になるのか、教えていただきたいと思います。

続きまして、67ページの1、1節報酬、報道委員報酬、4万5,500円、これも同じ内容でお願いしたいと思います。

続きまして、71ページ、1番報酬、行財政改革審議会委員報酬16万9,000円、それと地域公共交通会議委員報酬19万5,000円、これを年何回おやりになられて何時間会議をされたのか、時給換算幾らなのか、教えていただきたいと思います。

続いて、75ページ、1節報酬、運営委員報酬ですね。これを、その上の報酬は大丈夫です。これは結構何かありそうなので、大丈夫です。運営委員報酬17万5,500円、これを出していただきたいと思います。できたら、その上も出せるようでしたら出していただいてもいいですが。

77ページ、18目1節報酬、地域審議会委員報酬18万8,500円、これについてもお願いいたします。

続きまして、79ページ、ごめんなさい、これはいいです。

87ページ……。

○委員長（原田素代君） 85ページもありますけど、いいんですか。選挙管理委員。

○委員（佐々木雄司君） 選挙管理委員はいいです。決まってるものでしょう、これは。

○委員長（原田素代君） 決まってますけど。

○委員（佐々木雄司君） 決まってますよね、報酬っていうのは、多分。だから、多分掛けることの人数になってるんで、大丈夫です。

2目の1節報酬、統計調査員です。これをお願いします。

以上ですね。そんだけお願いします。あとは民生とかになってきますんで。

○委員長（原田素代君） 順番をお願いします。

岡本課長から。

○総務課長（岡本衛典君） それでは、63ページ、上から3つ目の報酬の上から3つ目、情報公開不服審査会委員報酬でございます。単価、これは1回8,500円で、昨年の場合3人おられました、1回開いておりました……。

○委員（佐々木雄司君） 3人が8,500円。

○総務課長（岡本衛典君） はい。8,500円掛ける3人、1回でございます。で2万5,500円でございます。

○委員（佐々木雄司君） これ何時間やってるんですか、会議は。

○総務課長（岡本衛典君） これは案件によって、かなり長かったり、短かったりしますが、この年は、通常ですと1時間から2時間以内。

○委員（佐々木雄司君） おお、時給8,500円ですか、なら。高いなあ。

○委員長（原田素代君） 弁護士ですよ。

○委員（佐々木雄司君） 弁護士さん、これ。ああ、ほんと。違うでしょ。

○委員長（原田素代君） 内訳を言ってください。

○総務課長（岡本衛典君） 一言で言いますと有識者の方、弁護士の方も……。

○委員（北川勝義君） 弁護士に限ったりやあすまあ。

○総務課長（岡本衛典君） 限ってません。いわゆる有識者の方で……。

○委員長（原田素代君） 弁護士も入ってるはずですけど。

○総務課長（岡本衛典君） 入ったと思いますけれども、有識者の方をお願いをするということですよ。

○委員長（原田素代君） いや、条例で決まってるのを私確認したんですけど、弁護士が入っているの。

○委員（北川勝義君） 弁護士が入るいうて条例に書いとるか。有識者いうて……。

○委員長（原田素代君） あります。

○委員（佐々木雄司君） 続けてください。次が……。

○委員長（原田素代君） 有識者ということですね。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それでは、67ページの文書広報費の報酬の4万5,500円ですけど、6,500円掛ける7人で、1回開催しております。

○委員（佐々木雄司君） これ何時間の会議ですか。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 約1時間半から2時間です。

○委員（佐々木雄司君） おお、そうですか。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 財政課のほうから71ページをお願いいたします。

行財政改革審議会の委員の報酬でございます。24年度につきましては、7月、10月、2月の3回開催をさせていただいております。委員さんは9人お願いをしております。26人、通算で26人出席いただきまして、1回が6,500円。1回の平均が2時間半でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、済いません、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 74ページ、75ページをごらんください。

施設管理費の報酬でございます。

まず、嘱託員報酬でございますが、こちらは事務嘱託員でございます。14万1,000円、月額が2人掛ける12カ月でございます。

それから、その下の運営委員報酬でございますが、桜が丘いきいき交流センター運営委員でございます。委員は10名お願いしております。報酬、欠席がございますので、お支払いしたのは27名で、9名参加で掛ける3回開催いたしております。単価は6,500円でございます。会議時間はおおむね2時間から3時間ということで、多少前後いたしますけど、2時間強というところだと思います。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 委員長。済いません、ちょっともとへ戻ってもらいまして、71ページをお願いします。

地域公共交通会議の委員報酬の19万5,000円でございますが……。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと待って。

○委員長（原田素代君） 71ページ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 71ページ。

○委員長（原田素代君） 行財政の下。上から2行目。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 上から2行目です。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。

○秘書企画課長（近藤常彦君） これが昨年の場合が年4回開催しまして、6月、9月、12月、2月と開催しております。報酬は1人当たり1回が6,500円です。延べ30人出席しております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 時間は。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 時間は2時間程度です。



○委員長（原田素代君） これで全部ですかね。

佐々木さんよろしいですか。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 77ページの合併関連費の地域審議会の委員でございます。報酬でございます。18万8,500円で、山陽地域が7名で4万5,500円、赤坂地域が6人で3万9,000円、熊山地域が9人で5万8,500円、吉井地域が7人で4万5,500円となっております。定員は10名です、各地域。それから、時間につきましては、各地域によってちょっと時間に誤差ありますけど、1時間から2時間です。

○委員長（原田素代君） 単価は。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 単価は6,500円です。

それから次に、87ページ、統計調査員の報酬でございます。これは報酬につきましては111万8,415円払っております、工業統計の調査員が18万2,335円、8人です。それから、住宅土地統計調査の指導員調査員が38万8,430円、14人です。それから、就業構造基本調査の調査員が51万4,080円で14人。それから、指導員が1人で3万3,570円でございます。これは統計調査ですので、単価は県の交付金の委託単価を利用させてもらってますので、それぞれ調査へ参りますので、時間はちょっとわかりません。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ。ありがとうございました。

6,500円という数字が何か多かったように思うんですが、これは6,500円、何か根拠があるんでしょうか。何か決まりがあつて、内規があつて、それで6,500円って決まってるとか。

○委員長（原田素代君） はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 報酬の単価は全て条例で、非常勤職員の報酬については条例で定められておりまして、6,500円、1回につきとか月当たりとかというふうに全て決まっております。その条例の単価を適用しての審議会なり委員会でございます。

また、一番最後に説明しました統計調査員の報酬については、これは県のほうの条例でありますんで、県からの補助金をもってうちが事業しておりますんで、全て内容については県の補助金の交付規則によって出しております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その条例を所管する部署というのは総務でいいんですかね。

でいいんですかね。1時間、その条例に定められている内容にしても、私はその条例の不十分ではないかなあというふうに感じてるんですが、今の社会情勢の中で、本当に1時間しか働

かないのに、1時間しか出ないのにですね、8,500円も、または4,000円も、それぐらいの時間換算するような、そんなおいしい仕事なんかはないわけですよ。ないわけです、そんなおいしい仕事。そういういわゆる現実と、一般の市民というのは物すごく働いてるんですよ、必死こいて。そういうところと全く差を考えずに、その価格設定をする。これについてどんな感じに思われますかね。

○委員（北川勝義君） ちょっと関連ええかな。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。とりあえず答弁を。

だから、そういうふうに条例の問題ですということを引きつと説明してあげてください。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） おっしゃる時間給当たりにするというような条例の制定ではありませんので、内容についてこの委員さんについては幾らですというふうな制定の仕方をしております。これは赤磐市だけじゃなしに、全ての市町村でこういう制定のされ方しておりますので、時間給当たりの単価が安い高いというような設定になっておりませんので、こういう内容のことにつきましては改めていろんなところで御討議をいただければと思います。

○委員（北川勝義君） 委員長、ええかな。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと執行部に委員長ちょっとお願いして、再度確認してえんじやけど、質問するんじやねえんですよ、僕は。佐々木さんの言ようられることようわからんことはねえ、わかるんじやけど、報酬審議会通して、皆全部条例制定してやりよんで、近隣市町村も全部じゃから。せえでええとか悪いとかという論議じゃのうて、単純に時間当たりが4,000円取る、3,000円取るというような話になっていきよるけど、我々が加入しとる、金谷さんもおられる、鳥獣のとかというたら6,500円です。青少年も6,500円、例えば言うたら。それが3時間、生産振興でも5時間するか1時間するかわからん。仮に、会場は必ずというてもええぐらい、この山陽です。やる場合に、私の場合で吉井から朝出てきて、時間どおり。時間も都合のええ夜の6時半にしてくれるとか、朝の9時にしてくれるじゃのうて、一番中途半端な1時半とか2時とか10時とかという時間にされます、11時とか。もう事務局の設定でやられて、その他大勢の方で役職持つとる方、仕事をしとられる方、農家の方、もう皆役員になられた方は、吉井から来る場合じゃったら、朝ほんなら3時間仕事してこうかというようなのできんから、そのまま出てこにゃあおえんわけです。来て、結果的にゃあ会議は2時間じゃったかもしれんけど、旅費も出ませんし、終わったときには1日、半日以上の仕事になつとるというものあるということじゃから、時間的なことじゃねえ。執行部のほうはそういうことをびちつと説明してあげなんだら、会議の時間が1時間じゃったけん、そりゃあええ会議じゃったなあ

という話もあるけど、それ以上のこともあるんで。この山陽で、山陽から、そこか隣へ家があった者は一番ええですわ、昼も帰る。家がねえ人は来られて、それまで来たときは、出てきたときには、例えば1時にするんじゃないたら、出てきたとき1時間かかるときゃあ、もう飯を食べてこにゃあ、御飯を食べて、家で食べる場合には、ここで御飯を、食事して、それからして、ガソリンを使うて、それから論議もして帰ってこられるまで、そこをちょっとぴちっと説明してあげてくださいよ。言ようような、決まっとるけん、県で六千何ぼうじゃけんええなあというたら、僕ら知らん者が聞いたら、おい6,000円ももらえるんか言うて、わしもなっちゃろうかというて、例えばの話になるんで、仕組みじゃというのをちょっともう少ししていかなんだら、きょう決算の中でこういう意見が出て、そうなっとなりますけん言うたら、時間当たりええですなあというて言うたんじゃ、ちょっと我々もこれからもらうの返納せにゃあおえんような気もなったりするんで、ちょっともう少し説明、委員長、そこんことを説明をわかるようにちょっと言うていただきてえと思うんですよ。例規集を持ってこいとは言いませんけど。

○委員（佐々木雄司君） いえ委員長、そこら辺踏まえて質問してますから、よく存じ上げてます。その上でということですから。

○委員長（原田素代君） だから、ちょっとこの議論は、要するに今後どうするかという議論に入りますので……。

○委員（佐々木雄司君） そうですね。

○委員長（原田素代君） 今ここで条例を変えますか変えませんかという議論はなじみません。ですから、御意見は一応執行部もきょう聞いていただいていますので、あと問題は議会のほうも、もちろん議会から条例発議をすればいいわけですから、そういう問題として今回の問題提起を考えていただければいいと思います。

はい。

○委員（佐々木雄司君） そうですね。議員発議もできますからね、2名いれば。

○委員長（原田素代君） そうです。

○委員（佐々木雄司君） そういう政策立案能力というのも議会基本条例の中でちゃんとうたわれてるわけですから、高めていって、行政の不足しているものを議員が立案して補うというのも両輪の一輪の責任だと思いますから、それはやっつけていかなければいけないと思います。

それより何より、私が言いたいのは、先ほど言ったようなことを踏まえてという、そういったわかった上で申し上げているんですが、にしても、例えば遠距離から来ていただく方に関してはその交通費を、それは実費お支払いするとか、そういうようなことをきめ細かい決め込みをしておけば、こういった話になっていないと思うんですよ。だから結局、井勘定でざくっとしたような数字の出し方をしているから、地域性の平等性が図れなかったり、時間の差というものの差はかれなかったり。大変もう苦言といたしますか、ぜひとも改めていただきたいというふうに思うんですが、条例とか法律とか、あとほかの市町村がおやりになられている内容と

肩を並べているからということで納得しないでいただきたいんですよ。赤磐市は赤磐市の特質もありますし、赤磐市は赤磐市で独自の考え方をしていかなければいけないんですよ。そういう中でどのように今後考えていくのか、コスト意識も含めまして、ほかのところがかうだから赤磐市もこれでいいのだからというように、そういう間違いというか、至っていないものをカバーするというような考え方は私はないと思いますね。

○委員長（原田素代君） 御意見は賜りました。

御答弁要りますか。

○委員（佐々木雄司君） 答弁いただいても……。

○議長（小田百合子君） 決算にそぐわないことに一々答弁してたら切りがない……。

○委員（佐々木雄司君） そうですね。

○委員長（原田素代君） もう最初から切りないですよ。

○委員（福木京子君） いい。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ一応お申し入れがあったということで……。

○委員（福木京子君） 私もその意見一緒です。総務委員会でもできるんじやし、一般質問でもできるんじやし……。

だから、いろんなところでできるわけですから、ここは決算のことで、一定程度は意見を言われてもいいけど、これ以上したらいけんのじゃないでしょうか。前進めていただきたいと思っています。

○委員長（原田素代君） はい、そのように進めてください。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） さっきじゃあから、委員長にお願いしたが、僕の言いてえこと。執行部のほうにぴちっと説明とか、これ違うんです、こうですよというて言うていただきたいというこうを言よんじゃから、執行部が言われりゃあええんじやが。こうなって、あやふやばあ言うから。そうじゃねえ、こうなんじやというて言うたら、それで済むこっちゃが。

せえから、総務委員会で福木さんがそう言われたというてよう報告しときます、してくれえということは。

○委員長（原田素代君） それでは、一応佐々木委員の今の2点についてはこれで進めていきます。

今総務費のところにおりますが、他の委員さんを初め、ほかに総務費のところ御質疑があればお願いします。

はい、福木委員。

○委員（福木京子君） さっきちょっと税金の市税の徴収のところ、ちょっと意見だけは言わせていただきたいと思うんですが、やはり今相当厳しい中で、税金も払いたいという気持ちはあっても、なかなか払えてないという方もふえてきてると思うんです。その場合に、いろい

ろと相談もされると思うんですが、その前の段階でいろんな文書を送られますよね。結構何回も送られるんですけど、やはりできれば電話なり本人に会うなり、そういうことをぜひしていただきたい。多分、文書を送り届けるだけはいけんのじゃないかと、今後の努力としてね。

それから、そのときには十分その人の事情もよく聞いていただいて、よう相談に乗っていただいて、できるだけ払っていただくような努力していただきたいというお願いをしておきたいと思います。

私の質問のほうなんですが、基金の問題なんです。それで、これは49ページですね。49ページの財政調整基金繰入金というのが6億三千三百幾らありますね、24年度。これ基金繰り入れをされとんですが。それからもう一つ、77ページのいろんな基金の利子の積立金というのが財政調整基金も減債も特定目的も、いろいろ金額的に出ておりますね。それで、結局6億三千幾ら繰り入れたんですけど、最終的には財政調整基金はどういうふうになってきていますか。

それから、いろんな目的基金、全て合計しますと相当の金額が、基金がありますが、その財政の使い方ですね。その辺をどのように検討をされたのか、この基金の繰入金のところでちょっとお聞きしておきたいと思うんですが。

○委員長（原田素代君） 基金繰り入れの説明をということですが。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 基金でございますけれども、昨年24年度につきましては、ごみ処理施設、それから消防の関係、新庁舎ということで大きな事業ございまして、そこにありますように、6億3,000万円基金のほうから、財政調整基金のほうから繰り入れたという形でございます。

基金でございますけれども、失礼しました。ちょっとお待ちください。

財政調整基金につきましては、決算書等でお示ししておりますように、24年度末の残高が47億4,364万円ということとなっております。ことしの決算積み立て等、これに追加いたしましたりということで、最終的には53億円程度になる予定になっておりますけれども、24年度末残高は47億4,364万円という現状となっております。

それから、あとのものにつきましては、地域振興基金からの繰り入れ、それから赤坂中核用地環境保全基金からの繰り入れ、それから桜が丘東地域整備基金からの繰り入れということで、これはもう例年のものでございまして、地域振興基金につきましてはふるさとまつり等の……。

○委員（福木京子君） 具体的な一つ一つ説明は要らないんです。財調のそのところで、どうなるかということ、どういうふうを考えてきてるんかということをお答えくださりゃあよろしい。

○財政課長（直原 平君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 財調につきましては、22年、23年度につきましては繰入金はゼロ円でございます。24年度につきましては、先ほど言いました大きなプロジェクトがあったということで6億三千何がしを繰り入れております。これにつきましては、また25年度につきましては、できるだけ財調からの繰り入れをゼロ円にして、平成27年からの交付税の漸減に備えていきたいということで思っております。

○委員長（原田素代君） はい、担当の方からの御答弁です。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっともう最後、市長に聞きたいんですが、結局24年度に6億3,000万円のこの繰り入れしましたが、最終的にはもうその6億円を全部財政調整基金に積んでくるわけですね。47億円ですから、決算が53億円ということは、大体6億円幾ら、もうその分が積まれたということですよ。だから、実質は24年度というのはもうほとんど繰り入れてない状況がありますね。だから、その辺どんなんでしょうか。

○委員長（原田素代君） ちょっと確認。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 濟いません。福木委員さんの御質問でございますが、6億3,300万円、これにつきましては財調を崩して、一般会計のほうへ繰り入れております。財調が少なくなったということです。

それで、先ほど決算積み立てと申したのは、これはまた25年度の決算で出てきますんで、今は47億円の残高があるということでございます。

今これだけあるんですが、中・長期財政見通しを今立てておりますけれども、これによりまして27年度から交付税が漸減してくると、5年間かけて減るということで、32年、33年には財調も底をつくであろうという厳しい見通しでございます。それに対処するために、アクションプラン等もこれから立てて、こうならないようにしていくわけでございますが、見通しとしてはそういう厳しい状況でございます。

それから、特定目的基金も含めた残高ですが、88億円ほどございますけれども、特定目的基金はそれぞれの用途が条例で定まっております。そのために積み立てておるものでございますので、それはそれで今後活用していくということでございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 基金についてはもう最後言っておきたいと思います。結局、6億三千幾らは繰り入れとんです。これはもうようわかっております。結局が、余った分を結局積み立

てられるんですよ、来年度ね。いつも平成27年から交付税が下がるから厳しいと、それから33年には底をつくというふうなことを言われるんですが、そうしたら全体の財政の中で、いろんな目的基金がある中で、本当に一つ一つ検討してきたんかと。そういう財政本当に使ってほしいという要望に応じてきたんかといったら、そういう努力はないんですよ。だから、そこを言っておきたいと思うんです。意見でよろしいです。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 49ページの、要らん、むちゃばあ答える者へむちゃばあ質問する。僕もむちゃばあ言うときは教えて。一般寄附金の中の1,134万5,000円の中へふるさとが43件で134万5,000円あったというて、ふるさと納税言うた。これ件数で、ちょっと大きいのを一、二点だけちょっと何ぼうじゃったかぐらい教えてください。

せえと、最低が、一番低いのが1万円じゃったとか、例えば。ちょっと例で教えてください、わかりやあ。わかったらでええ。

○委員長（原田素代君） 五百何万円ふえてます。個人寄附が来てますから。

はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 49ページの1節の一般寄附金の1,134万5,000円の中の134万5,000円で、ふるさと応援寄附金でございますが、寄附の件数ですけど……。

○委員（北川勝義君） ページ数言うて。

○委員長（原田素代君） いや、違う違う。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 49ページ。

○委員長（原田素代君） 説明資料には触れてません。

○委員（北川勝義君） 説明資料あるんなら……。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 11ページ、企画費の歳出のほうでいいましたら、企画関係事業のふるさと寄附金に対するお礼というところで、そこへ寄附件数が43件で、寄附金額が134万5,000円でございます。

○委員（北川勝義君） そりゃあ僕聞いとるがな、しとる言うから、僕は最高が何ぼうで、一、二何ぼうならというて、最低は何ぼうならというて聞いたんじゃがな。ここへ書いとる言うたから。書いとるやあへんがな、ここへ、50万円とか。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 最高は5万円です、最低が3万円です。

○委員（北川勝義君） 最高が5万円。ここへ書いとる言うて、どこへ書いとん。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 総務費に関してですが、ほかに。よろしいですか。

はい、金谷委員、お待たせしました。

○委員（金谷文則君） ちょっと選挙費用の関係のことでお伺いをしたいと思います。

ページ数でいうと、80の辺からが選挙費が入ってるんですが、衆議院選挙と県知事選挙と、それから市長と市議の選挙、3つ選挙があつて、それぞれ、例えば83ページにはポスターの掲示場の設置、撤去委託料。これ入札だということだったんですが、ここ95万1,000円何がし。それから、複写費がここでは10万円が使われております。それから、投票所の借り上げが5,500円、ポスターの掲示場の借り上げが1万6,000円というふうなところで、4つほどのところを通して見てみますと、その3つが全部違っております。それで、相当違うところがあります。複写機を使ってるのが2つ、使っていないのが1回の選挙っていうふうなことがあるので、選挙にその違いがあるのかということと。

それから、ポスターの撤去、これ市長と市議の辺が139万6,000円というような数字、かなり差があります。そのことについて、なぜそういうふうな違いが出てきておるのかということをお聞かせいただきたい。

それで、ポスターの掲示板は選挙のときにも話があつたかと思うんですが、ポスターは剥がさなくていいというふうには選挙管理委員会のほうが指示をされとるというふうなお話を後で聞きました。私のほうは剥がさなきゃいけないというふうに理解しておつたものですから、剥がして回っております。それで、当初、5年前のときの選挙のときは、ポスターは当然立候補した人間が剥がさなきゃいけないというところから、ずうっとそこに当然経費が発生してくるわけで、その経費を上乗せした形というか、マイナスした形で次の選挙は多分引かれてるはずなんです。そこら辺等の差で金額が安くなっているのが当然だろうと思うんですけども、そこら辺ちょっと説明をお願いをいたします。

○委員長（原田素代君） はい、答弁求めます。

○委員（金谷文則君） 終わったら、剥がしなさいということか。

○委員長（原田素代君） 剥がしたことはないです、私も。

はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 各選挙によって、金額の差があるというふうなお話、御質問でございますけれども、ポスター掲示場につきましては、まず予定される候補者の数が違いますので、板の大きさがかなり選挙によって違います。それから、市長、市議の場合は市長選の分と議員の方の分、2種類になりますし、そういった意味で金額が変わります。それから、あとは入札の影響もございます。

それから、複写機の使用料等10万円から出てくる選挙とない選挙があるというふうな御指摘でございますけれども、厳密に言いますと、確かに選挙費の中でこういった経費、支出するのが適当ではございます。ただ、県とか国の選挙につきましては、県のほうからの委託金が参ります。その経費の中で事務費も当然見ていただけるわけでございますので、事務費の選挙のほうで上げて、国のほうでいただくものを計算して上げているというようなものがございます。

それから、ポスターの撤去の問題でございますけれども、張ったままにしてあげれば、ポスタ



一掲示場と一緒に撤去のほうをしまりますので、残っておってもそのまま掲示板と一緒に撤去をさせていただくというふうにしております。

○委員（金谷文則君） あれ剥がさないかなんだんじゃないんか。

○委員長（原田素代君） はい、金谷委員どうぞ。

○委員（金谷文則君） はい、委員長。おおよそ、そうであろうというふうには思ってるんですが、例えば今の10万円の複写機の使用料。当然県からとかお金が出れば、それを歳入で入れて、それで使ったものは歳出としていくということで、同じ項目が全て3つ出てくるはずで。それがないということは、どこかでくっっちゃって、終わらせてるということだろうと思います。だから、どっかにそれをまぶしてあると思いますわ。だから、決算ですから、それは教えていただきたい。

それから、ポスターの掲示場の借り上げ、さっきポスターは選挙によって当然出る人も違うから大きさも違うわけですけど、ポスターの掲示板の借り上げ料は一律1万6,000円です、全部の選挙が。これを今見る限りですよ。大きかったら、多分借りるところの面積は広いんだろうと思います。その差がなくて、今の御答弁というのは私はいかがなもんかなあというふうに、細かく言い出したら切りがないんで、そういう整合性がどうしてなかったのか、そのお答えをいただいて、当然これ使ったお金はきちっと処理されてるんだろうと思いますから、これ以上言ってもしょうがないことだと思います。だから、その辺のお答えをぴちっとお願いをしたい。

それと、選挙制度の問題に入るから直接ではないかもしれませんが、剥がすために、ポスターを剥がすということは誰かがお金を使ってること、労力を使ってやってるわけですから、労力は代価でお金として換算すれば、当然マイナスしなきゃいけないし、最初から剥がすべきものを剥がさないで置いてたんだったら、選挙に立候補した人がお金を支払うべきであると思いますが、その辺のお答えをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） ポスター掲示場の借り上げについては、確かに厳密に言いますと面積の差はございますが、これは民地の場合にお支払いをしておりますけれども、1カ所1,000円をお願いしております。厳密には面積違うんですけれども、1カ所当たりということをお願いしております。

それから、経費のばらつきでございますけれども、多少の前後は当然ありますけれども、複写機の使用料とかそういったものにつきまして、厳密に言いますと、一般の事務費の中で落としてしまったものも現実にはあろうかと思えます。その辺につきましては、今後十分注意して精査してまいりたいと思えます。

○委員（金谷文則君） 一般のを使った言うたら、問題があらへんか。

はい。

○委員長（原田素代君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 一般のを使ったということと言われると、これはちょっと問題かなあと。選挙は選挙ですから、聞かなかったことにしなきゃいけないのか、わかりませんが、選挙は選挙だと私は認識をしております。議事録に残るわけですから、きちっと報告のほうをしていただかなきゃいけないのかなあとと思います。

それから、選挙の公報、同じく83ページにもありますが、公報の費用関係、委託料関係がこれ差がそれぞれ3つの選挙では違うと思います。これは公報の、ちょっと差があることについての説明をいただければなと思います。

○委員長（原田素代君） 御答弁は。答弁できませんか。

○総務課長（岡本衛典君） 済いません、はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 選挙公報の折り込み配布の手数料になりますので、中の分量によって違うということでございます。

○委員長（原田素代君） 今のわかりました、今の説明。

○委員（金谷文則君） 中へ入っとる量が違うから……。

○委員（北川勝義君） 厚みが違うんじゃない。厚みが違うけえじゃろう。

○委員（金谷文則君） 厚みが違うから値段が違いますよということですね。そのように理解させていただきます。

それで、もし訂正するところがあれば訂正しといていただきたいなあとと思います。

○委員長（原田素代君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 複写機の使用料等の件でございますけれども、当然、先ほど申しましたように、県知事選挙とか国の選挙におきましては県のほうから委託金が参りますけど、算定基準は国、県の基準によりますので、極力委託金の範囲内に納めるように経費節減はしておりますけれども、現実問題としては委託金をややオーバーした経費がかかっております。そういう調整の中で、一部……。

○委員（金谷文則君） 岡本さん、ちょっともうそういうふうなことは私は求めてないから、意味をよく考えていただいて、費目がないんだから。だから、先ほど一般で使うというて言われたんだけど、一般じゃったら、じゃあどこへ入っとんのですかっていう話を聞かにゃあいかんわけで、そういうことないようにお願いします。

○委員長（原田素代君） ちょっと答弁もう一度、やり直す部分ありますか、執行部のほうで。

はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 当然、それぞれの選挙の中で支出してまいるということでございます。十分注意して進めてまいりたいと思います。

○委員長（原田素代君） よろしいでしょうか、金谷委員。

○委員（金谷文則君） ちゃんと抜けのないように、来年はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（北川勝義君） 来年はなかろう、大抵。再来年ぐらいじゃろう。

○委員長（原田素代君） 4年間はないと思ひます。

○委員（福木京子君） もう一点、はい。

○委員長（原田素代君） 福木委員どうぞ。

○委員（福木京子君） 59ページの合併特例事業のところなんです、この内容……。

59ページ。それでこの合併特例事業の内容はわかるんですが、この合併特例債というのが今170億円まで合併で使えると思ふ。今この時点で幾らまでいっているか、その金額がわかれば、ここで報告しておいてください。

○委員長（原田素代君） はい、お願ひします。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 合併特例債につきましては、現在のところ200億円まで借り入れ可能です。17年から24年度の間におきまして借り入れを行いましたものが71億9,930万円ということで、そのうちに基金造成に使いましたものが19億円ということとなっております。そこからの差し引きで可能借入額は200億2,000万円でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。71ページ、19節国際交流会補助金なんです、この国際交流会について御説明いただいていいですか。

○委員長（原田素代君） はい、お願ひします。

どなたでしょう。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 赤磐市国際交流協会でございますが、赤磐市内で赤磐市国際交流協会の規約というのがございまして、そこにこの規約の第1条から現在16条まであるんですけれども、そこで世界の人々と相互理解で友好親善を深めるために、国際性豊かな人づくりと世界の平和と繁榮に貢献するために赤磐市交流協会を設置するということで交流協会ができております。任意の団体です。全部ですかね。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その国際交流会というのは、赤磐市にとってどういったメリットを与えてくださってる協会なんですか。

○委員長（原田素代君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 赤磐市内の国際交流の推進に関する事業とか、国際理解に関する事業とか、国際教養に関する事業を行っていただいております。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 昨年1年の実績を教えてください。

○委員長（原田素代君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 実績といたしましたら、広報紙の発行とか委員会を開いたり、それから国際交流ふれあい祭り、昨年でしたらあかいわ祭りに外国人屋台を開設しております。それから、12月にクリスマス会を行ったり、子供たちのクリスマス会を行ったりしております。それから、おいしい国際交流ということで料理等の交流も行っております。また、使用済み切手の収集とか、それからエコキャップ運動でエコキャップを4回、エコキャップ推進協会へ寄附を行っております。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 会長と構成メンバーを教えてください。また、活動の場所。

○委員長（原田素代君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 会長は田中さんです。

○委員（北川勝義君） どこの田中さん。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 田中祥子さんというて、岡山市の西大寺の方です。

○委員（佐々木雄司君） 構成のメンバーと活動の主な活動の場所を教えてください。何とかいろいろ、いろんな切手を集めたとかペットボトル集めたとかいろいろ活動の実績をおっしゃっていただいていたけども、それは全て赤磐市内で行われて、赤磐市に利益をもたらしてる事なんですかね。

○委員長（原田素代君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） その会議等の委員会につきましては、赤磐市内で行っております。それから、国際交流ふれあい祭りも赤磐市で、あかいわ祭りで行っておりますので、赤磐市内で行っております。それから、国際交流クリスマス会も赤磐市内で行っております。

○委員長（原田素代君） 近藤課長、以上ですか。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 要するに、佐々木さんがお聞きになりたいのは、赤磐市の方たちがどれだけ積極的に参加されてるかがわかりますかというお尋ねなんですけど、それはここでは

把握できますか。

時間がかかるようでしたら、資料配付でお願いしてもいいんですが。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 赤磐市の方が、全部は赤磐市の方ではありません。赤磐市の方が半数ぐらいが赤磐市の方です。

○委員長（原田素代君） 赤磐市外が半数いらっしゃるということですね。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 約半数が赤磐市で、半数が赤磐市外と。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） つまり、岡山市の活動に赤磐市民の方が何名か参加されていて、赤磐市の中で活動するから補助金が2万円幾ら出ていると、こういう内容ですかね。

○委員長（原田素代君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 赤磐市、岡山市を問わず、この協会の規約自体がこの協会の目的に賛同する個人、法人等をもって組織するとあって、市内市外を問うておりませんので、岡山市の方も入っておられます。事業等につきましては赤磐市内で行っております。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員どうですか。

○委員（佐々木雄司君） この国際交流協会の本拠はどこですかね、届け出の本拠は。

○委員長（原田素代君） 本拠ってというのは事務局ですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、そうですね。協会って名乗るぐらいですから、事務局があるはず……。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 事務局は第15条におきまして赤磐市企画課です。

○委員（佐々木雄司君） 協会が。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。事務局は。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、赤磐市のその事務局の中で岡山市の方が何でリーダーするんですかね、会長。そこら辺どうしてその選択されたのか教えていただいてもいいですか。

○委員長（原田素代君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 事務局は赤磐市でやっておりますけど、役員の選出は総会で承認を得て、会長、副会長は選ばれておると思います。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もうこれぐらいでやめときますけど、要するに何が言いたいかって言うと、赤磐がいろいろな環境整備は整えていらっしゃるみたいですが、赤磐の要するにお金が流れていっている先が、要するに不確かといいますか、そういうような様子に見えるものというのは私はちょっとどうしたものかなあと考えたので、今後私のほうも考える材料にさせていただきますと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、答弁いいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかに。

○委員（北川勝義君） ええ。

○委員長（原田素代君） じゃあ、北川委員。

○委員（北川勝義君） 71ページの、これ大事なことなんで、片上鉄道の沿線の地域活性化というんで670万5,000円。大体どのぐれえなんが利用したか。これいっつも何か言うたら、もうそのまんまで終わって、赤磐でいうたら市長が行かりようるんじゃけど、議長が出られるのかな。出て、今皆やりようて、いろいろ昔から批判してきて、空気だけ運びようるというんもあるし、必要な場合もあるし、いろいろなことがあるんじゃけど。一遍ぐれえ、決算のときに何人ぐれえ乗っていきようたんじゃぐれえ、小学生が何ぼで中学生、そんなんは、年寄りはいえんじゃけど、何ぼぐらい乗ったというの、全体の数ぐらい教えてもらいてえんですけどな。これも委員長言われる、ここどっか出とるかな。出とりゃあ教えてえ。

○委員長（原田素代君） 報告をお願いします。

はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ちょっと今持っていないんですけど、多分下おりたらあると思いますので、後から報告させていただきます。

○委員（北川勝義君） いや、ざっとでええんで。

それから、もう一点。

○委員長（原田素代君） じゃあ、後でお願いします。

はい、どうぞ北川委員。

○委員（北川勝義君） これもうええんじゃけど、総務じゃけん聞かんでもええんじゃけど、海外訪問団の派遣のが276万3,684円があって、これいろいろIPUの御努力もいただいたりして、協力いただいて、ニュージーランドでずっと研修しょんじゃけど、これが果たしてええか。旧吉井のときはドイツへ音楽隊のを、中学生を2年生を行かすとかいろいろしとったんですけど、立志式のことでも聞いてえこともあるんじゃけど、いろいろの中であるんじゃけど。何か単年度で単発で行くかなんか、選抜でどうというてやるんもええんですけど、このやったときに今の、どこで選抜を選んでいくというのもやっぱりもうちょっと厳重にさせていただきてえんじゃねえかなあというちょっと気持ちがあったり、それから行ってきたら、どういうふうな活動報告を今していただきよう。この間もやられとると思うんじゃけど、ちょっと報告というんか、例えば言うたら、去年も出しとったと思いますけど、議会だより出せとは言いませんけど、赤磐市の広報紙ぐれえにやあ、やっぱりちょっと入れて出したと思う。冊子で配っちゃるといのは不可能なけど、何らかのしてやってあげにやあおえんのんじゃねえかと思う。

それで、その中で特にいつも僕は絶えず言よる。この海外行くんでも、各小学校、中学校1名とか出てきたりする場合に、男女間のこともあろうけど、出た場合に、要保護じゃったり準要に係るぐれえなとこですれすれ行けれんというんたあ、10万円ほどの負担金じゃがな、しれとるがなという人もおるかもしれん。子供のためじゃったら、無理をしてやられる人もおるけど、行くにはバッグも買わにゃあおえん、下着も服も買わにゃあおえんとか、ただのジュースの1本でも持たさにゃあおえんとか、小遣いもというたら相当数の要るんで、ぜひこれ大事なことで、市長決算したら、こんだけ見たら、出しとんが270万円、約280万円ほどあったらできとるわけでしょ、負担。それにあと10万円合わせたら100万円ふえるとか、何ぼうなるんかわからんじゃけど、補助も出てきたりする中で、ぜひこれ続けてやっていただきてえと思よんですよ。その中で言うたら、行きとうても、本当は行きてえんじゃけど、家の家庭見て、中学生ぐらいなったら大分賢うなるから、家の家庭見とって、行きとうても行くという声を私は行かんというて言うような人もおるかもしれんのんですよ。じゃから、できたら、これを10万円とかというのを負担の率を減してあげて、赤磐市が今後、よう市長も言わりようる、どなたも、前の市長も言わりようた。将来を担う赤磐市の青少年じゃから言うんじゃったら、やっぱりこういう経験は非常に重要なことじゃと思う。ただ、後の事後処理も重要なけど、事後処理をどのようにやっとるかというのを1点と、今後やりよんじゃけど、市のほうの、今すぐにどうこうしてくれ、決算じゃから、ふやしてでも、人数ふやすとか、助成金をふやして負担金を少のうしてやっちゃろうという考えがあるかねえか、そのことをちょっと教えてください。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあ海外訪問団のほうの事業について。

近藤さん、できますか。

はい、じゃあ近藤課長お願いします。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ニュージーランドの研修につきましては、今年度は8月1日から8月8日までの8日間行ってきまして、皆無事に帰国しました。それで、今後の予定ですけど、それから9月6日に派遣された12名の中学生と保護者、それから市のほうから団長が秘書企画の遠藤が団長で行きました、研修団の。団長の帰国報告と各女性の生徒、男性の生徒、それぞれプレゼンテーションしまして、それからあと残りの中学生10名は帰国の感想を報告を皆いただきました。IPUの先生に講評等をいただいております。

それから、広報につきましては、いいですかね、全部言うても。11月号に広報に載せる予定にしております。

それから、成果報告書をまたことしの委員会にもお配りさせてもらったと思うんですけど、また冊子ができましたら、担当委員会のほうへお配りさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 担当委員会の方は配られるそうです。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それから、もう一点。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） この派遣事業につきましては、派遣生徒の参加負担の減免額についてですけど……。

○委員（北川勝義君） そねえなことはええんじゃ、そんな小めえことを言よんじゃねえ。市長に助成金をふやしちやるかということ……。

○委員長（原田素代君） 市長、じゃあ施政方針でも言ったんで、お願いします。

○市長（友實武則君） この海外訪問団派遣事業につきまして、財政的にも厳しい折ではあります。これについてどうしていくか、これは今後しっかり考えて決めていくこととさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。とりあえず、このどうこうというんじやのうて、ことしもこれはもう実施したんじやから、やっていきようる継続じやあから、やっぱりどなたが市長になろうと、単年で終わるこっちゃのうて、やっぱり何年か続けていって、最初総括で反省して、これはやめてもええんじゃねえかとかやってもええんじゃねえかというのをなっていくべきじやから、最低でも3年、5年は続けていかれるべきじやねえかというのを一つ思うたんで。そのためには、行きやすい、デリケートな年の青少年がおるんじやから、やっぱり参加しやすいようにしてあげてほしいというのが一つ。お金がなかったら、大学も行けれんのんじやから。今貧困のことでいろいろ言わりよん。学力のことも言わりよんで、ぜひ赤磐市を担うんで、やっていただきたいというんが1点あります。それから、それはそれでよろしいです。

せえから、デマンド型の市民バスの運行事業の補助金480万円、これについてもどのくれえ乗ったか、わかりやあちよつと。それも持ってきてねえか。それちよつと教えてください。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 吉井地域で実施しておりますデマンド型のバスでございますが、昨年の10月からことしの3月まで実施した実績でございます。

○委員長（原田素代君） 書いてある、何ページ。

○委員（北川勝義君） 吉井だけじゃったな、デマンド、まだ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、そうです。資料のほうの12ページのほうへ、それぞれの市民バスの利用料の収入と利用人数、事業費等を記載させていただいております。

○委員（北川勝義君） へえで、週2回かな。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 毎日。

○委員（北川勝義君） というたら、土日を入れて7日間。

○秘書企画課長（近藤常彦君） いや、土日を除いた。



○委員（北川勝義君） じゃけん5日間じゃろう。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 金曜から月曜日の運行で……。

○委員（北川勝義君） じゃから5日間じゃろう。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、120日。

○委員（北川勝義君） 25日じゃ、25日掛ける、150日じゃろう、6カ月というたら。150日で964人じゃから、6人ほどじゃろう、6人ちょっと。6人いうたら多いと思うてもらわにゃあおえんなあ、吉井は人間が少ねえんじゃけん。はい、わかりました。

近藤さん、それからあれはよろしいわ、もう、あの片鉄なあ。議長からもろうたけん、よろしい。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（原田素代君） ちょっと休憩を挟みたいと思うんですけど、この総務費でちょっと一段落をとずって思ってた、延々延びてしまってますが、ここでどうでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） まだある。

○委員長（原田素代君） ある。じゃあ、ここで休憩します。25分まで休憩します。

午後4時16分 休憩

午後4時26分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、総務費のところで行きたいんですが、皆さんのほうに朝確認しましたように、大体5時から6時のころを見計らって、きょうは終了というふうに確認させていただいてますので、大体5時から6時の間できょうは打ち切ろうと思ってますから、それを前提にどうぞ御質問のほうをお願いします。

はい、佐々木委員どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 65ページ、13委託料ですね。この中に夜間休日管理委託料ということなんですが、どういった内容でその委託をされているのか、その内容についてお尋ねしたいのと。

あと、ちょっと何個か言います。ともしび会助成金ということなんで、このともしび会って何でしょうかというのをちょっと教えてください。

あと、済いません、さっきちょっとバスの話が出たんですが、これちょっとどうなんかな。赤磐市内に民間のバス会社というかタクシー会社というか、旅客業の許可をとられてる会社があると思います。このバスを赤磐市が運転することで民業圧迫するのではないかなあというような、そういった経済対策ですよ、気になるところがあります。そこら辺の民間の会社がどのくらいあって、そこら辺にどういったぐあいな運転をすることによって経済的な損失を、行政がこれを推進することによってどのくらいの経済的損失があるのかというところが気になっておりますので、そこら辺をわかれば、ちょっと教えてもらいたいと思います。

あと、何項目かに分かれるんですが、73ページ……。

○委員長（原田素代君） 佐々木さん、ごめんなさい。余りまとめちゃうと、こっちも処理ができないので……。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、それだけ。

○委員長（原田素代君） ブロックぐらいにしてください。

○委員（佐々木雄司君） はい、じゃあそれだけ。

○委員長（原田素代君） じゃあ、今の前段の質問に対する答弁のほうお願いします。

はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） まず、65ページ、委託料の夜間休日管理委託料でございます。これは支所の宿直、夜間の宿直、それから休日の日直業務の管理委託でございます。

続けてでいいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、よろしいですか佐々木さん、続けて。

○委員（佐々木雄司君） ともしび会、次は。はい、教えてください。

○委員長（原田素代君） 続けてください。

○総務課長（岡本衛典君） ともしび会でございますが、これは岡山大学医学部のいわゆる献体をする集まりといたしますか、啓発活動を行ったりというふうなことを行っている会でございます。そちらのほうへの助成を行っております。

○委員（佐々木雄司君） バスまで行きます。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 赤磐市内の市民バスの件ですかね。

○委員長（原田素代君） はい。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 市民バス、広域路線バスはことしからですから、市民バスですけど、今業者は循環バスは宇野自動車で、市内の業者としましては吉井観光バスもあります。それで、一応こういう市民バスを走らすに当たりまして、先ほど報酬で言いましたけど、地域公共交通会議がありまして、そこに当然宇野バスさんも、それからそういう民間のバス会社さんも、それからタクシーさん、皿井タクシーさん等も公共交通の委員になっていただいておりますので、そこで調整をしながら運行しておりますので、了解も皆そこで了解を得てからやっておりますので、圧迫ということはないと思います。

○委員長（原田素代君） じゃあ前段3ついいですか。

はい、佐々木委員どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。夜間休日管理委託料についてお尋ね、これは1社委託ということでもいいんですかね。何社かに分けて、この金額っていうことですか。

○委員長（原田素代君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） お願いしてるのはシルバー人材センターにお願いしております

て、どの支所も同じでございます。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、これ先ほどの議論と同じような話になってくるんですが、どこが一番安いんですかっていうような比べはしていただいているんですかね。例えば、消防とかは、3日に1回でしたっけ、24時間勤務、木庭さん。2日に1回24時間の勤務ですか。ですよ。職員の方が泊まり込みでお仕事をしていただいているわけですよ。それで本当であれば、もっとその予算をとって、もっと楽な形で消防のほうもお仕事したいと思うんですね。思っていると思いますよ。そういう中で、限られた予算の中で任務を果たさなければいけないという使命感で、これはそういうシフトでやろうということに挑まれてると思うんです。同じ赤磐市で、そういう気概が職員の中にあれば、ここまで金額かからないのじゃないかなあと私は思うんですが、外部に委託する理由っていうのはそれ以上にあるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 理由を説明してください。

○委員（佐々木雄司君） できたら、職員の方をローテーションでこの日直についていただくときの、いわゆる休日出勤ですよ、休日出勤の費用とここに委託するときの費用のどっちが大きいのか少ないのか。

○委員長（原田素代君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） もともとこれ始まったのは、支所の職員が最近、近年減っております。職員削減の中でかなり減っております。なかなかローテーション組んで職員対応が難しくなってきたということが一つあります。それから、高齢者の雇用対策というふうなことも、当初始まったときにはあったと思います。それでシルバー人材センターをお願いをして、今に至っているということでございます。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今国会でもよく議論されていることなんですが、世代間格差の政策、これをどのように是正していきますかということなんですね。今まで本当にお年寄りお年寄りということで高齢者対策力を入れてきたんですが、若者世代がもっともっと頑張れるように、お年寄り重視の社会をやめていこうというような方針というのは国の方針として出ているわけですよ。だから、以前はそれでよかったんだと思うんですが、お年寄りに対する再雇用であるとかというような観点というのは、赤磐市の財政をこれから考えて必要なことなんですかね。というふうに僕は考えておまして、要するに費用対効果で一番安いものを選んでいくこと。これは赤磐市行政のためになるというより、赤磐市民の未来をつくっていくというような、我々が一番背中に背負う任務であると思うんですね。その任務を背負う余り、任務をおろそかにして、お年寄りを有利にしていくというのは、私はちょっと国の方針にしても、これからの社会情勢にしても違うんじゃないかなと、こういったぐあいに考えるんですが、そこら辺の割合、バランスというのは今後考えていくというような計画があるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 答弁を。

岡本課長。

○委員（佐々木雄司君） 国の方針をどのように考えているのかというような、そういう観点でお答えいただいたらいいかなと思います。

○総務課長（岡本衛典君） ちょっといわゆる支所の夜間休日の管理という面でお答えさせていただきます、御質問にあるような国の要は雇用対策とかというあたりにつきましては、ちょっと私の立場から明確なお答えというのはできませんが、経費的な面も含めまして、職員数も減ってますので、なかなか職員での対応が難しくなってるというのは現実でございます。したがって、経費的な面も含めて、どういうのが一番いいのかというのは今後ちょっと考えていかなければいけないというふうに思っております。

○委員（北川勝義君） ちょっとよろしい。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

佐々木さん、今のでじゃあもうよろしいんですか。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ、じゃあ一言ちょっと添えさせていただきます。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 人数が、職員の数が少なくなって少なくなってと、先ほどから物すごく連呼されてるんですが、消防の方も同席されているんです。物すごく体を張って、体力の要るお仕事を、同じように皆さん方とされているんですよ、2日に1回24時間勤務をして。そのところをしっかりと腹に落としていただいて、検討を今後進めていただけたらと要望を申し上げます。

○委員長（原田素代君） そうしたら北川委員。

○委員（北川勝義君） もう発言を委員長がとめたようなんで、やめたというて言うんで、かわりに言うてくれえというて言われたんで、地域公共交通会議という、ちょっと待つて。

○委員長（原田素代君） 説明資料ですか。

○委員（北川勝義君） ええがんな。その中の赤磐市地域生活交通ネットワーク計画書作成業務、これについてちょっと1点教えてください。

それから……。

○委員（佐々木雄司君） 作成委託料。

○委員（北川勝義君） 委託料。

○委員（佐々木雄司君） 71ページ。

○委員（北川勝義君） 委託業務のね。

それから、赤磐市と近藤さんにはまたちょっとあれじゃ、シーガルの118万1,250円。これのどういう根拠で決められて、活動を支援して、シーガルズ今どっかへ、どこで活動しようりゃあ。そういう報告があるかねえか。僕がなっとった人はもうやめしもうたんじゃけど。引退

したんじゃないけど、そりゃあ冗談話じゃ。ちょっとそれと。

それから、次が、ちょっと続けて言うときますから、次が支所費の中で、支所の中で、今言やあ耐震診断をやられて、本当に大事な、これからやっていかにゃあおえんと思うんですけど、耐震診断やって、これでもう次から事業に、24年度、5年度、4年度はもう今済んでおります。25年度はこれをやっていただけるかどうか。もう書いとるだけ、予算がない予算がないで何もできません。いろいろな議員さんの考えがあるけど、行政というのは動いていきょうて、国の制度であって、行政的などもあったり、何年後、27年になったら、30年になったら枯渇するんじゃないというて、そんなばかばかしい論議しようたら何もできりゃあしません、はっきり言うて。27年じゃ、27年か30年は30年のことを、僕らにはねえ以上のすばらしい人が考えていかれる、地域もそれについていって頑張っていかにゃあおえんと思よんで、その中であえて質問させていただきょんですが。ずっと減させていきょんじゃ、耐震をしても、これ実行いつ移すのかということ。

それから、絶えず言うのは、そのときにやられるかもしれませんが、吉井地域でいうたら、本当に貴重な資料館等が、井上前市長のお父さんが町長のときにして、移築した資料館等があります。本当に、ここの山陽の本庁では本当によい資料館がありますが、そっち行ったら、これは本当すばらしいもんじゃということでもう認められとるんもあります。そういうなとこについても大分傷んでおります。耐震はもちろんのことですが、全体的にどのように支所にも経費をかけてやられるんかということが1点。

それから、清掃委託料が出ておるんで、これは職員でしたり、いろいろのこともあります。

それから、先ほど同僚議員が宿日直のことを言われたんですけど、日直はまだしも、宿直についてですが、なかなか用途が足さない、それから老人の、シルバーの、シルバー人材センターに委託しとるが、あれは失対で、失業対策でやるということをやとる。やっぱり、ぴちっと岡本課長、答えちゃってくださいよ。シルバーでやるん、シルバーに委託しとるが、60になってない人でも失業しとって、緊急雇用の必要のある人は行くということで、事実60以下の人も雇用されてやとった。なかなか用途に合わないのもありますが、なかなか緊急のときに対応できない、実の話が一般質問したら、4月17日の雷が停電したときも、なかなか対応ができなかった。本庁は職員じゃから、してくださったけど、支所はできなかったというんがあります。しかし、それを全部頼むわけにはいかんのんで。これも人口も少のうなって、いたし方がねえんじゃねえかと思うんですけど、今後はやれえ言うたら、誰がほんなら受けてくれるかというのもあるんで、やっぱり秘密、守秘義務じゃねえですけど、いろいろあるんで、シルバーでも来られる方、どなたがええというんでやとんじゃねえ、この人じゃったら、前歴も見たり、この人だったらいいだろうという人をしておる。うちの吉井で来られる方は大変すばらしい方が来らりょうります。やっぱりそこらもあるんで、考え方、今後のことをどうするかというの、わかりやあもう少し詳しく聞きたいというのが1点。

それから、支所が大変汚くなっております。本庁も、ここもちろん。絶えず話があったのは本庁の耐震化、本庁を移設せにゃあおえんとか増改築したら何億円かかるとかという話ばかりします。しかし、吉井、熊山、赤坂庁舎も大変古くなって、裏のほう行ったら、さびが出たり、浮いたり、階段はぼろぼろになったりしとります。吹きつけだけでもするとかというのをやっぱりやらなんたら、合併してから、山陽はようになったけど、この間の一般質問じゃねえ、山陽行きゃあええけど、同じ税金払うて吉井は何なら、赤坂はという話が出てくるのもあります。そういうことで、ぜひ拠点となる、各旧村でいうたら拠点となる支所。支所のやっぱり色を塗るとかいろいろなことをしていただきたいというのがあります。

そこから、どこへ入っとるかわかりませんが、わからないんですが、1つ総務費で言わにゃあおえんけど、消防費はおえんのじゃ、総務のというか、1つ中でどこへ入っとんかわからんのじゃけど、どこというんですかね、教育委員会になって教育委員会の話になると思うて言うたんじゃ。違うんじゃ、教育委員会じゃねえ、教育委員会が前は吉井支所するとき、ちょっと質問が違ったら委員長取り下げしますが、教育委員会が昔教育分室が町民会館へ入っとりました、吉井町民会館へ。現在はそこへシルバーが入っております。そして、吉井の分室の教育委員会の関係は図書館へ入っとります。図書館の中へ。これどういふことでそういうこと。図書館というのはやったときの意図が違くて、やっぱり小学校、中学校の方に、家へ帰ったらできないひとり親家庭とかいろいろある中で、勉強をそこでして、宿題でもして帰ってもらおうじゃねえか、それから図書の実も図ろうじゃねえかという、いろいろの考えがあつて、平成8年ぐらいに建設したんが事実でございます。なかなか使う者少ないというても、使ようることもあります。それに教育委員会そこへ動かして、シルバーをそういう吉井町民会館、公民館活動の中へ出てくるの。どうしてそういうとこをさすんかというのが、シルバー入れとんが。シルバーがいけんとかというんじゃありませんけど、社協が入るとかというのはわからんことはないですけど、ちょっとそこらが矛盾があるんで、教育委員会を出してまでやらなくてはいけなかつたかという。それ非常に対応が悪いと思つて、そこのどこに出てくるかわかりませんが、ちょっと総務がしとる指示の中で動いとんでしょうから、中の図書館じゃからどうのこうのというんじゃねえけど、ちょっとそこを教えていただきたいと思つております。

それから、ちょっと待ってくださいよ。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、前段の答弁を求めていいですか。余り一遍に出ると、答えるほうが混乱するので。

○委員（北川勝義君）　はいはい、ほんならそうしてください。

○委員長（原田素代君）　最初の金谷さんのほうからのという、代理の質問を2つ。

はい、近藤課長。

進めていいですね。

はい、どうぞ。

- 委員（金谷文則君） 私質問もしてねえのに答えてもらう必要ありません。
- 委員長（原田素代君） じゃあ答えなくていいの。
- 委員（金谷文則君） はい、私には答えてもらう必要ありません。
- 委員長（原田素代君） いや、ここは委員会ですから、個人的な問題じゃないので。
- 委員（金谷文則君） だから、私には、私に言われても、私の名前指名されてもどうしようもありませんよ、委員長さん。
- 委員長（原田素代君） だから、答えていただきますよ。
- 委員（金谷文則君） どうぞ。
- 委員長（原田素代君） じゃあ、近藤課長どうぞ。
- 委員（金谷文則君） 何で私の名前が出てくるかだけはっきりしてもらわにゃあいかん。
- 委員長（原田素代君） 答弁を、今御本人がおっしゃったじゃないですか。
- 委員（金谷文則君） じゃあないって。
- 委員長（原田素代君） はい、近藤課長。
- 委員（北川勝義君） 代理でわしが聞きよんじゃけん、ちょっと聞いてくれえ。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） まず第1点の赤磐市……。
- 委員（北川勝義君） 何ページじゃったかな。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 71ページですね。71ページの地域生活交通ネットワーク計画作成委託料238万7,700円でございますが……。
- 委員（北川勝義君） 附箋をつけてもらわにゃあおえんな。
- 委員長（原田素代君） はい、どうぞ。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） これにつきましては、平成23年度、平成24年度で実施を行っております。平成23年度予算で債務負担行為をしまして、23年度が280万円、24年度が240万円で、契約額が518万7,000円でございます、税込みです。
- 何をやったかといいましたら、委託業務の内容としましては、地域の概況の把握と整理、それから現況交通路線の実態分析、それから市民利用者ニーズ等の調査分析、それから市内全世帯から3,000人を対象に調査を実施したり、それから赤磐市における運業者に対する調査、それから高校生にアンケート調査、それから調査結果の分析等を行っております。
- 以上で……。
- 委員（北川勝義君） 業者どこじゃったかな。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 業者はバイタルリード……。
- 委員（北川勝義君） 岡山じゃったんかな、広島じゃったんかな。岡山じゃったんかな。まあええ、よろしいよろしい。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） それから、もう一件が同じく71ページに出ております、連携事業推進委託料118万1,250円でございます。これは説明書の資料のページは13ページでございます。

ますが、赤磐市と岡山シーガルズとの連携協力に関する協定を昨年5月24日に提携をしております。この提携の中に、協定契約金としてこの協定契約金の金額及び支払い方法については別に定めとなっております。

○委員（北川勝義君） 聞こえにきい。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 昨年12月に補正予算をさせていただきました、岡山シーガルズが持っているチームバスの広告料が1年間分が250万円、それから肖像権の使用が50万円、合計300万円、消費税が入って1年間分が315万円となっておりますが、バスの広告料につきましては1月から3月までの広告ということで250万円の12分の3カ月の65万6,250円と、肖像権につきましては赤磐市のホームページ等に岡山シーガルズの肖像権等使っておりますので、50万円掛ける12分の12で1.05掛けた52万5,000円、合わせて計118万1,250円の連携委託料としてお支払いをしました。

以上です。

平成25年度はこれが丸まるの1年間分なので、当初予算で315万円予算議決をいただいております。

○委員長（原田素代君） じゃあ、とりあえず今最初の2つの答弁が終わりましたが……。

○委員（佐々木雄司君） 関連でいい……。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕は総務文教で、そのとき違うた、わかるんじゃけど、赤磐市地域生活交通ネットワークのことなんですけど、これも説明受けて、調査もして、わかっとなんじゃ。聞いてくれというんで、そうしたら、やっぱりこういう大事なことは議長、どういふかな、議員にもっと資料ができたのを、この間ごみじゃねえけど、厚生だけ知っとったらおえんというて、産業だけじゃおえん、どこもじゃから、これはもう本当、昔は福木さんが本気で言ようた、今ごろ言われんようになったんじゃけど、交通対策特別委員会つくって、課もつくれえというて言ようた。今ごろは全然言われんようようになったんじゃけど、やっぱりその場だけじゃろうかと思うたりした。せえでも、やっぱり議員さん必要と思うんで、ぜひこれ議長、議長のほうから、ここで、決算で出せというわけにゃあいくまあから、決算のほうから委員長要求できりゃあしてもろうてもええんじゃけど、僕は持っとなんじゃけど、やっぱりこういう議員全員に配ってあげるようなことを一つ考えにゃおえんじゃないかと。500万円も600万円も金を使うてやっとなんじゃ。ただ単でやっとなんじゃよというより、配ったかな。配ってなかるう、議員全員にゃあ。それをちょっとやっとなんじゃしてもろうたほうにゃあええんじゃねえか。もし配っとなんじゃたら、配った言うてください。確認、僕もろうて、僕は見せてもろうたんじゃけど、途中のは。全部はないんで。

それから、7の岡山シーガルズの、こりゃあ言われる方も、金谷さんも言うてくれ言うけ



ど、僕はこれ反対じゃって、シーガルズに反対しょんじゃのうて、さっきの山口さんの50万円も根拠がねえということで、せえから赤磐市の方じゃたらええということで、僕はそのときに条件的には、吉井のこれから全国大会行って優勝するような子がもしできたら、飛び込みで優勝するような子ができたら、その人らにも、50万円とは言わんけど、何ぼうかでも助成しちゃうてくれえと。そういうのをつくってくれという条件つきで賛成しとったんです。それで、このところシーガルズのは250万円じゃけど、3分の1でということで百十、これも高けえなあ言うたんじゃけど、このけえかなあ。このけえかな。小うめえ、違うたかなあ。何センチかなあて。

○委員（佐々木雄司君） ああ、バスにな。

○委員（北川勝義君） このけえぐらいになるんか、このけえあるんかな。17センチと三十何センチか。

○秘書企画課長（近藤常彦君） そうです、17。

○委員（北川勝義君） 17。それでも、見たら、どっか行きゃあ、名前が、赤磐市があるからええと思うたりという言うたんじゃけど。これもして、ことしはまた決算じゃけん、直接はこれで3カ月でこう出たんじゃけど、次はもう今はっきり言うた、300万円という、315万円というんが出てくるんで、これが一旦赤磐市をホームグラウンドにされとるシーガルズをおえんじゃ悪いじゃということ僕らが判断する、皆さんで。僕らのというんが、前の22人の中じゃあ決まってしてきたことじゃから、今度は僕は新しい、予算のときじゃけん、要らんこと言えんのじゃけど、新しい議員さんで18人になつとんじゃから、決算じゃけん僕がどうこうじゃねえ。やっぱりもう一度審議はしてもらうのが大事なじゃねえかなあと思う。シーガルズ蹴れえとか、そういう話を一切しょうりゃあしません。そういうこっちゃねえんじゃけど、やっぱり今後考えていくべきじゃねえか。やるんじゃたら、もっと大きゅう1,000万円でも出しちゃうんじゃねえかと思うたり。やけくそじゃねえけど、考え方もう一遍審議すべきじゃねえかと思うた。これについては、前の市長から決まって、議員さんから決まってきとん。事業は、行政は継続じゃけん、ずうっとこれをやっていくんじゃと言われるんか、これもやっぱりもう一度再度検討していただきたいというのもちよっと一つありました。こういうお金がありゃあ、支所のほうの維持にもうちよっと回していただきたい。このときは本当に、井上市長は維持費も切られとったんで、ぜひ回してもらいてえと思うたんで、あえて言いました。これについて同僚議員も質問があつたらやられるんで、僕はもう既に、これは25年度のことを聞いたらおえんけど、執行しとんじゃろう、もう、お金は。まあ、よろしいです。僕のほうからはそこについてはそれでええです。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、関連で申しわけないです。北川さん濟いません、関連

でちょっと一言言わせていただきます。

さっき肖像権で50万円ということだったんですが、肖像権の先は、もとはシーガルズさんですか。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 相手先はシーガルズですけど、岡山シーガルズですけど、会社があります。ちょっと会社の名前ちょっと今。契約の相手は会社に……。

○委員（佐々木雄司君） シーガルズの肖像権を。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 要するに、お金を払って、キャラクターというか印象的なものをお借りしてるということなんですけども、シーガルズより、これお金の、そんなお金じゃ多分絶対だめなんでしょうけども、赤磐市を売り込むんだったら、シーガルズよりAKBでもつけたほうがいいんじゃないんです。わかります、意味。要するに、社会が何を求めるかですよ。赤磐市を売り込むんですよ。シーガルズを売り込むんだったら、シーガルズのお金でやるべきでしょう。赤磐市をネームを上げていくのであれば、お金を払うのであれば、一番いいのを選ぶべきじゃないんですか。そこら辺の費用対効果どのように考えていらっしゃいます。

○委員長（原田素代君） はい、答弁求めます。

近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 岡山シーガルズとの協定契約、連携協定のもとに、チームバスへの広告と肖像権を使うということで契約をさせていただきました、24年度につきましては。

○委員長（原田素代君） いいですか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） シーガルズに対する助成、補助金ですよ、と肖像権を分けた理由ってものを教えていただけます。

○委員長（原田素代君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） チームバスと肖像権との金額で250万円と50万円というのをお聞きしたから、それで分けてただけでございます。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それは将来的にその肖像権だけは、肖像権だけはですね、将来的に切り離して、赤磐の独自の広報を始めるというような、そういう含みがあったから、そういうふうに分けてるんでしょうか。それとも、向こうがそういうふうに言われたから、じゃあそうしましょうってことで決まってるだけなんですか。

つまり、そういうような肖像権とか、肖像権というか、赤磐市の中でお金を出す。赤磐市の

中でお金を出すことに対して向こうのブランドを使うとあって、当然のことですよ、これは。だから、そのところを分けて考えずに、補助金なり助成金なりスポンサーシップなりね、そういうようなものに含めて考えるっていうのが多分通常の契約だと思うんですよ。それをなぜ分ける必要があったのか。将来的に含みを残して、分けて考えるというような前向きな話であればいいんですけども、もしそうでなければ、分けて考えるっていうの、分けて考えたからといって、何かじゃあ影響があるのかって、同じことなんですけど。そこをあえて分けてしまったっていうところはどういう意味なのかなっていうのがちょっと気になるんで、教えてもらっていいです。

○委員長（原田素代君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 一応、分けたというより、一応250万円ともう50万円という金額がわかりましたんで、その300万円で……。

○委員（金谷文則君） それはそれで決めたんじゃない。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 決めさせてもらってます。

○委員（金谷文則君） そのことについては、また今度考えてもらう。

○委員（佐々木雄司君） だから、僕は旗に議会に勝つて書いとんです。

○委員長（原田素代君） ちょっと済みません。佐々木委員いいですか、今のことは。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ北川委員どうぞ。

○委員（北川勝義君） 委員長、再度資料、赤磐市……。

○委員長（原田素代君） ちょっと待って、いいですか。

○委員（北川勝義君） 赤磐市地域生活交通ネットワークの計画書をするということで、繰り越して23、24年でやって、僕も総務おるんじゃないけえ、もろうて、原田委員長ももろうたことはねえんじゃないか言うんで、わからんで。議長さんに言うても、議長もふうんというて首をひねりょうるということは大抵、僕物覚えええから、やられたこともお世話になったことも。それで言うたら、資料提出がねえから。ええかげんな人のはええんじゃないけど、佐々木君も含めて。黙っといえ、ちょっと。資料提出は、言うたら長うなるけえ。資料提出を願いてえというのをお願いしたんですよ。

○委員長（原田素代君） そうですね。

○委員（北川勝義君） そうしたら、それについては出しちゃるとか何もなかったんで、それだけちょっと再度確認を。

○委員長（原田素代君） 確認で。

はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 赤磐市地域公共交通計画については、現行のをCD-ROMでもらっておりますんで、印刷させてもらって……。

○委員（北川勝義君） 何を言よんかいつもわからん、何。

○秘書企画課長（近藤常彦君） この交通計画につきましては、成果品をお配りさせていただきます、全議員さんに。

○委員長（原田素代君） まだできてないわけでしょ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） いや、できております。

○委員長（原田素代君） できてるの、じゃあ早く配付してください。

そうしたら、はいどうぞ、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） それでは、先ほど御質問ございました支所及び出張所費、73ページの清掃委託料についてお答えいたします。

この清掃委託料は、3支所、赤坂、熊山、吉井支所の清掃委託でございまして、内容といたしましては、日常清掃につきましては地域活動支援センターわかたけ及びつつじ作業所をお願いをしたものでございます。それに加えて、ガラス清掃、床ワックス等につきましては業者に委託しておるものでございます。各支所でそれぞれ金額は違いますが、3支所合わせてこの金額でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕はな、この清掃やこうのことは全然眼中にねえん。ここは太陽がトイレもしょうて、別にええんじゃけど、やらせてあげりゃあ。いつもなあ、わかたけとか障害せえというたりするような、あっせんして優先でさすというのもどうかなあと思うたり。さっきから宿直でもシルバーへさすというんが、シルバーじゃからさすというのが優先というのが、それもおかしいんじゃねえかというのが僕は考えなんじゃ。皆同じように持って行って、ハンディがあるとか、例えばどうしても優先せにゃあおえんとはちょっと入れてあげりゃあええという考えで、今のが悪い言よんじゃねえんですけど。

こりゃあ考え方として、今までは1階、2階、3階まで使ようたわけ。どこの市町村でも、旧で支所のあるところは1階しか使ようらん。特別に2階使ようるとこも、ほとんど1階だけ。1階、2階、3階まで使わん。ここの本庁は1階、2階、3階、フル活動で使よんじゃけど。ここは清掃とかというて皆さんがやっぱりしたり、ふいたり、ごみを出したりしてやりよう。吉井支所でもやりよう。中で言うたら、2階、3階がほとんど使うてねえのが、会議があるとき使うだけで、皆無のような状態なんで。それをいかに考えるかというのを、それを考えてもらいてえと思よんですよ。というのは、何もせんのに、職員が支所長を始め一生懸命やろうと思うても、使ようらんところを管理するというのは本当に非常なことで、もうはっきり言うて、2階のとこへ行ったら、もうひびが、僕らも見て、ひびが入ったりずっとなつとるとこもある、クラックが入って、さびとる。じゃから、そういうとこを直せとかというんじゃねえ。決算の中で、やっぱりそういうときに、こらどうするんじゃとか、今後これを糧に

して、決算審査をした中で支所の運営管理ですな、どういうふうにする。耐震も大事なんじゃないけど、やっていく。

それから、何か言やあ、もう本庁の話が多いなるんで、本庁じゃのうて。本庁も支所も一緒じゃから。税金払よんのは、本庁の近くに住みよる人が高うて、支所のとこへ住みよる人が安い税金払よんじゃったら、僕はこれもまたいたし方ねえ。そねえなことはねえ、全部均一じゃあから、所得税でも所得割も一緒じゃから。やっぱり考え方としたら、支所の充実を図るために、今後この決算したことを見合わせて、どうするというのを考えていただきてえと思よんですわ。そうせなんだら、さっきの言うたような、どこへ入っとるかわからんけど、教育委員会が出てから、シルバーが入ってこうというて。何かの、例えばシルバー入れるんじゃないたら、シルバーが悪いと言ようりゃあしません、僕は考えただけで言うたら。これちょっと外れていくけん、ちょっとやめようと思ようるけど、言わんけど。行くんじゃないたら、わかたけじゃとか、もっとそういうあったりするほうを入れちゃってくれえ。入れちやるべきじゃと思うんじゃない。ほかのとこばあがシルバーじゃけんシルバーじゃけん既得権があつて、それよりは身体障害者、福祉協議会の場所をつくっちゃるとか、ほかにやり方はいろいろあると思うんですよ。どれがええとは言わん。悪いとも、今しとんが悪いとも言わんけど。やっぱり考え方をしてもらいてえんで。

それで今参考に関かせてもらいてえの、これはどこかわからん、これ今論外になったら、それおえなんだら、委員長とめてくれりゃあよろしい、答えてくれんでも。教育委員会の分室は図書館行っとる。今教育委員会がおつたこの町民会館のとこへは、極端な話したら、シルバーが入っとる。電気光熱水費は按分どうしょうるか、使用料どうしょうるか、わかりやあ教えて。

それから、もちろんこりや関係ねえ言うけん、藤原の顔が見えるけん、中央公民館のとこへ公民館じゃというて藤原おられるけど、ありやあどういう管轄になつとん。その上は教育委員会じゃけど、補助金適正化を、我々は違反せずにやりよんか、やりようらんのか。ちょっと今はやりようらんと思うんじゃないけど、ちょっとわかりやあ、それもあわせてちょっと教えていただきてえと思います。

もう言い出したら切りがねんで、言うんじゃないねえんじゃないけど、何をやってもろうてもええんじゃないけど、後からやったから、これで我慢してくれえというんが物すげえ多いんで、何かをやれえとか命令しようらんで、決算じゃけん、決算というたら、いろいろ言わりようるけど、予算審議と同じのこのことじゃから、使った後、一番大事な最後のとこで精算しょんじゃから、次のときに生きるように、25年度に生きるように。もう25年度も大分いっとるが、生きるようにしてもらいてえんで、あえて言わせてもらよんで、そこんとこをわかりやあ教えてください。

○委員長（原田素代君） 決算審査ですから、関連の要望や意見というのはできるだけとどめ

ていただきたいと思いますが、北川委員の関連での質問ですので、答弁できる方は答弁をお願いします。

○委員（北川勝義君） 違う違う、委員長、ちょっと待ってください。

委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕はいつからなったか知らんけども、シルバーが入られて、今現在入って、今の25年からかもしれんよ。じゃから、この決算に関係ねえかもしれんけど、ひよつとしたら24年かもしれんけん、僕ずっと見行きょうらんから、今思うて。じゃから……。

○委員長（原田素代君） 吉井の話ですね。

○委員（北川勝義君） そう、25年じゃったら、25年からじゃから、この決算に関係ねえよというて言うてくれたら、もうえんです。ちょっとそこの確認が。

○委員長（原田素代君） 吉井支所の……。

○委員（北川勝義君） 藤原とかずっとじゃけん、聞いちゃらにやあ……。

○委員長（原田素代君） じゃあ、藤原館長。

○委員（北川勝義君） 藤原何にもしゃべらなんだからというたらおえんと思うてな。

○中央公民館長（藤原輝之君） 吉井公民館及び分室の事務所を吉井会館から吉井生涯学習センター、吉井プラザのほうへ移転しております。この4月から移転しております。

なぜ移ったかといいますと、行財政改革審議会の答申で、日常の業務については公民館と図書館が連携しながら行い、経費の削減を図るという意見がございました。それに関連しまして、吉井公民館長は教育委員会の吉井分館長、また吉井図書館、それから吉井生涯学習センター長も兼ねております。したがって、ライフプラザへ移ることで一体管理や運営が行えるということで、この4月から移転しております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 25年4月1日から行っとんじゃったら、25年度の決算のときには、シルバーから何ぼういただきょうる、電気光熱水費いただきょうる、それから図書館というたら図書館の光熱水費何ぼう増えたというのを報告を今度は決算で出してください。

ただ、立て板に水のように言われたけど、そのけえのこと僕もわかって聞きょんじゃから、性根を持って、我慢していきょうる。特定の者に知らん間に、行革審があったら行革審の言うことを全部聞いてやるんか。知らん間に、僕らはばばばっとやられとるから、ありゃと思うて、一瞬思うたから言わせていただきょんで。どうしても必要な、社協というのは絶対必要なかもしれん、今生きていきょうる生活の中で。じゃから、シルバーが必要じゃねえ言よじゃねえ、シルバーというのはまた違うて、シルバーは会長さんもおられるけど、やっぱりお金もも

うけていかりようるが、シルバー。そこんどこへ明け渡したような感じにとられとるから、皆吉井の辺の人じゃったら、教育委員会は追い出されたんじゃないというイメージになつとるから、あえて言ようたわけ。あれは教育委員会が入ってもええけど、補助金設置法で言うたら、行革審が何と言おうと、あれは3つの事業を立てて、建設省、楢原君も知つとる、奥田君も皆知つとる、建った。石原君も会検当たって、よう覚えとろう。どこが入ってええか悪いかなあ。シルバーが入るために建ったもんじゃありゃあへん。それから、武道館、格技場、3つの補助金もろうとる。じゃからもう、ようちよつと勉強して言うてくれにゃあおえんど、そりゃあちよつと違うど、今言ようたこたあ。まあ、よろしいけど、今度は決算のとき、それについてはよろしい。

それで、市長ほうへ、今回ちよつと外れたんですけど、答えれにゃあ結構なんじゃけど、どっこもあると思うて、各支所のとこの2階とか3階が使ようらんのがあって、やっぱり耐震で、外階段やこうほんま階段がでええことなつとるとこは危険があつて、上らさんようにするとか、外階段があるんです、吉井の場合で言うたら、大分腐りかけたような。あねえなとこやこう、もう上らさんように、撤去して取ってしまうとか。やっぱり何らかのことをせなんだら、ひよつとなる。なつたときにゃあ、最高責任者の友實市長が責任をとらにゃあおえん。瑕疵担保責任とらにゃあおえんのんで、やっぱり。ほんなら知らんのじゃ、上がったんじゃないわけにゃあいかんしと思ひますんで、そこんどこちよつとどう考えるか。もう答えれなんだら結構ですけど。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 各支所の将来的な姿をどうあるかという意味の質問だと思いますが、これについても支所の施設の老朽化というのは私も現地見て、大体わかります。この先、支所のあり方についても含めて考えていかねばならない一つの大きな課題と考えております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） それでは、ほかに。

まだ、はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。74、5ページ、12目施設管理費、この13節の委託料の中に、夜間休日管理委託料というの、ここにもまた出てくるんですが、この施設管理費っていうのは何を指しているんでしょう。

○委員長（原田素代君） はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） こちらは職員が不在の時間帯ですね。あそこ10時までオープンしておりますので……。

○委員（佐々木雄司君） 本庁。

○管財課長（末本勝則君） いえ、これはいきいき交流センターです。

○委員長（原田素代君） いきいき交流センター。

○管財課長（末本勝則君） 施設管理費はいきいき交流センターの費用でございますので、そこに、これも先ほど同様でございますけども、シルバー人材センターのほうで職員が不在の時間帯を警備を、警備じゃないわ、管理をお願いしておるものでございます。失礼しました、警備ではございません、管理をお願いしてございます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。それとまた別なんですけど……。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） いろいろなところで、先ほど北川委員のほうからもお話が出ておりましたけども、いわゆる剪定であるとか清掃委託であるとか警備であるとかというのがあるんですね。これなんですけど、例えば90ページ、91ページ、13の委託料、清掃委託料、警備委託料というのは、どこが受けてるんでしょうか。これまたシルバー人材センターですかね。

そのほかですね……。

○委員（金谷文則君） 民生費入ってねえか。

○委員長（原田素代君） 総務費までなんです。

○委員（佐々木雄司君） ごめんなさい、これ民生でしたね、ごめんなさい。失礼しました。あるんですよ、ほかにもありますから。ちょっと待ってください。ごめんなさい。

○委員長（原田素代君） 87ページまでですから。

○委員（佐々木雄司君） はい、済いません。ちょっと今ざっと探してますからね、ちょっと待ってください。

あったあった、75ページ、施設管理費委託料ですね。清掃委託料、警備委託料ということで。あと、この1番の報酬の、これもあれでしたっけ、シルバーでしたっけ。違う。

○管財課長（末本勝則君） それは違います。

○委員（佐々木雄司君） これ違う。済いません、失礼しました。いいです。

清掃委託料、警備委託料、あとこれちょっとよくわからないんですが、電子計算費というのが72ページにあります。この分の13の委託料、病虫害駆除委託料、剪定作業委託料、清掃委託料、この3つはどこがお受けになられてるのかお尋ねしたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） まず、75ページ、施設管理費ですが、こちらは……。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと待って、75。

○管財課長（末本勝則君） はい。先ほど申しました、いきいき交流センターの業務でございますので、清掃委託、警備委託は、これ民間でございます。

○委員（佐々木雄司君） どこ。



- 管財課長（末本勝則君） 業者名ですか。
- 委員（佐々木雄司君） はい。
- 管財課長（末本勝則君） ちょっとお待ちいただけますか。  
創示社でございます。
- 委員（佐々木雄司君） ああそうですか。
- 管財課長（末本勝則君） それから、警備はセコムでございます。  
それから、73ページの清掃委託、剪定委託でございますが、これはそれぞれ支所ごとに違う  
と思いますので、ちょっと各支所ごとで御回答いただければと思うんですが。
- 委員長（原田素代君） 支所ごとに求めますか。
- 委員（佐々木雄司君） もちろん、もちろん。
- 委員長（原田素代君） そうしましたら、どこからでも、支所の担当の方から。委託先を教  
えてください。  
答えられるところから始めてください。いかがですか。  
はい、林課長。
- 赤坂支所市民生活課長（林 哲久君） 剪定委託は山岡造園と、清掃はわかたけです。
- 委員長（原田素代君） はい、わかたけ。  
熊山、わかりますか。
- 熊山支所市民生活課長（新本和代君） 清掃はわかたけ作業所をお願いしております。  
清掃につきましては。
- 委員長（原田素代君） はい、剪定は、ないですか。
- 熊山支所市民生活課長（新本和代君） 濟いませぬ、3万5,000円、玄関のところにある松  
を土井造園にしてもらっております。
- 委員長（原田素代君） 土井造園さん。  
はい。
- 吉井支所市民生活課長（歳森正年君） 剪定のほうはありません。清掃のほうはつつじ作業  
所に依頼しております。
- 委員長（原田素代君） よろしいですか。
- 委員（佐々木雄司君） オーケーです。
- 委員長（原田素代君） つつじです。吉井分。  
あと質問が残ってましたかね、答弁。
- 委員（佐々木雄司君） いや、それだけです。
- 委員長（原田素代君） もうとりあえずよろしいですか。
- 委員（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（原田素代君） ほかに、総務に関してございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、民生費の一部がこの総務費に入っているのです、1つだけなので、これだけ済ませて、終わります。

予算書100ページ、3款民生費の1項社会福祉費、これだけが、行政連絡業務委託料4,500万円。ここだけですよね。これ……。

○委員（佐々木雄司君） これも入るん、総務に。民生に入っとるから、あえて扱わんかったけど。

○委員長（原田素代君） ここだけが入るんですよね。これ全体が入るんですか、9目が。地域振興費が。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） コミュニティを除いて。

○委員長（原田素代君） コミュニティを除いて、この9目が入るってということですか。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 協働まちづくりとか……。

○委員長（原田素代君） じゃあ、ちょっと対象を整理してください。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 101ページの1の報酬の中の相談員報酬ですね。それから、共済費、それから……。

○委員長（原田素代君） どっち、違うのを言ってるんですか、対象……。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 対象のものを申し上げて……。

○委員長（原田素代君） 対象のものですね。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 共済費。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 共済費です。それから、賃金、それから報償費の中の謝礼と賞賜金、それから旅費ですね。

○委員（北川勝義君） 全部じゃろうがな、違うのあれだけじゃろうがな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） ああそうか。済いません。

○委員（北川勝義君） 負担金のとこのおめえ、研修費が違うだけじゃろうがな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい、役務の通信運搬費は別です。

○委員（北川勝義君） 役務の通信運搬費は別じゃあな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。それから、委託料の消防設備保守点検料と講師派遣委託料、それから託児委託料。

○委員（北川勝義君） がどうしたん、違うん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） が総務文教ではないものです。

○委員長（原田素代君） ややこしいなあ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それから、103ページのほうに移りまして、負担金、補助及び交付金の中の地区集会所新築等工事補助金。

○委員（北川勝義君） 研修会はええんじゃな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 研修会、これは……。

○委員（北川勝義君） 地区集会所だけじゃな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 地区集会所と、それから一番下のコミュニティ助成事業助成金が別です。

○委員（北川勝義君） コミュニティ助成事業違うん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 総務ではありません。

○委員長（原田素代君） ということで、ここまでだけが民生費が一部入るので……。

○委員（北川勝義君） 委員長、ここだけしとこうや。

○委員長（原田素代君） そう思っております。

ごめんなさい。ちょっと話が前後したんで、確認しますが、ただいま先ほどの総務費の質疑は以上で終了させていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、先ほど確認していただきました、100ページ、3款民生費の1項社会福祉費、9目地域振興費の一部のところを質疑を受けて、きょうは終了とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

はい、御質疑をどうぞお願ひします。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） これ防犯灯の設置の分はいいですね。質問してもいいんですかね。説明書の中の35ページで、LED式の新設及び取りかえなんですけど、この数がここへ出てるんです、LEDの。

○委員（北川勝義君） 何ページ。

○委員（福木京子君） 35ページ、説明の。LEDにかえていかれてると思うんですが、これの考え方というのは今後どういうふうにするんですか。例えば、ちょっとこう思ったのが、吉井は結構LEDを一気にふやされとるから、全体としてふやしていくと思うんですが、いやこの数が出るもんじゃから、一応聞きたいということで、ちょっと考え方を教えていただければ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 今後はLED化を図って、最終的にはもう赤磐市内全部LEDにするというふうな方向ではいきたいと思っております。

○委員（福木京子君） ええ。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 聞きたい意味というのは、もちろんそういう方針なんですけど、この数字的にはどういうふう全体、バランスよくふやしていくと思うんですが、その辺の考えはどんなんでしょうかということを知りたいんです。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まだちょっとできてないんですが、LED化にしますと、どうしても一度にお金がかかってまいります。その関係で計画的に進めていこうという今計画書をつくっております、それができましたら、それに沿っていききたいというふうに思っております。

○委員長（原田素代君） はい、よろしいですか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今の防犯灯のことでいうてずっと言うて、うちらで言うたら、なかなかしてくれなくて、中国電力が昔してくりょうて、行政になって、今はもうお金が、どういうのかな、うちらはもう本当に少のうなあって、あれが払うようになって、金を。常会というんか。区で払うてくれんから、常会で払えというて。なかなか1個かえて出すんでも、物すげえ電気代のこっちゃから、慎重に審議して、けんかじゃねえんじゃけど、けんかまでしてから、どこへつけるという優先順位決めよんですよ。じゃけど、やっぱりこう言うけど、山陽の辺じゃったら本当に明るうてええんじゃけど、吉井の辺、うちらの辺は周匝でも結構ねえとこは暗いんで、ぜひこのLED化には進めてもらいてえと思うんじゃけど、すぐに防犯灯全部ねえとこへつけえとは言わんのんじゃけど、なかなか今厳しゅうて、取れ言うたん。通学路が、今まで通学路へ3人子供が歩きょうたと。通学路ついとつたと。今度は通学路が子供おらんようになったから、要らんのんじゃねえかと、こうへ講釈になるわけ。ほんなら取りゃあええじゃねえかというわけ。わかりますかな、言よること。榎原君わからあな、支所長。そういうことはなおかしいと思うて、子供が1人でも通りょうてのうなったら、これから子供が新しゅうできたら、そこへつけていかにゃあおえんじゃねえか、小学校じゃったら。中学校はおえんのんじゃと、小学校はええとかいろいろのことを、中学生はええんで、小学生は、いろいろ言う。やっぱり地域が要望して、本当に電気代が要るこっちゃけん、話をしてきたことにゃあ、やっぱり何ぼうかこの実績の見合うていくの。吉井は今、同僚議員の福木さんが多いなあというて言うてくれた。多いこたあねえ、それだけ道が広うて、狭うて、1軒隣に行くのに、ネオポリスじゃったら、隣行くなあ5メートルあったら行けるのも、うちらあ50メートル行かにゃあ隣行けれんわけ。じゃけん、そこら赤坂にしてもそういうとこあるん。やっぱりそれを考えてもらいてえ。本当推進してもらいてえんで。

それで、これで実績じゃから、決算じゃからどうこういうことはねえんじゃけど、なお地域の支所の中の担当ぐれえが、こりゃあおえんのんじゃ、ええんじゃというてへ講釈を言うんで

すよ。区長のことを言い行ったら、こりゃあ銭、予算がねえけんおえんの、くれんのんじゃ言うて。うちのそりゃあ親戚のが、おめえやかましいと、黙っとれえと、おめえらに聞くようになったらんとて。この間も騒音でむちゃやとりゃあ、従業員に言うとりますけん。従業員やこう言うてくれえ言よんじゃないと、こう怒る場合があつて、職員指導もしてもらわにゃあおえんのですよ。僕らもだてに、執行権に介入じゃ言うけど、介入やこうしょうらん。お願いして、区長からも言うとしてくれというて、こうしてくれえというて、地域の人が言うてくれえ、この間事故があつて、子供があつたからというて言い行つてもなかなかしてくれん。ぜひね、そういうことはよう実態を聞いて、実態調査で、これ吉井だけじゃのうて、熊山も赤坂も山陽も、皆一緒じゃと、全部。やっぱり実態見てやってもらいてえと思うんです。予算がねえ、予算。全体的な予算はあるんじゃから、決算見て、これ。それで、そこはどう考えとるか、1点教えていただきたい。

それからもう一つ、このLEDの、よそに行ったら、物すごう、美咲町、柵原町、物すごう早うかわつたんですよ、LEDが。せえで、そのときは昔はオレンジが目にあえんじゃとかなんとかなんとか言ようて、今度はブルーが何か青少年にあえんじゃとか、何とか何とかよ言うんじゃけど、何がええんじゃろうか。色というんが、真っ白があええんか、保田さんやこうちいたあ工事しょうるけんわかる。色のことを言わりよう、そういう色を。

○副委員長（保田 守君） まあ、好みもある……。

○委員（北川勝義君） いや、好みじゃのうて。そりゃあ、ちょっとレベルが低い。そういうてやられよんで、うちでいうたら、赤磐のほうはこれが決まっとんかというのを聞いてえわけなんですよ。例えば、白色の、確かにうちに持ってきた、明るいです。電気代も安うなつて。じゃけど、既存のとはええんですよ。既存じゃねえとこ、全部順番にかえていきようらあなつて。例えば言うたら、小田さんとは、僕が隣で例えば500メートル、小田さんとは皆オレンジじゃつたと、北川のとは緑じゃつた、せえで金谷というとは青じゃつたという、こういうんじゃのうて、やっぱり統一を。柵原町はブルーですわ。柵原ブルーですうとしていきようるから。場所場所によって違うんで、これせえでまた美作行ったら、あれは湯郷の中は町並みじゃけんかもしれん。街路灯上げて、何でならというて聞いたら、うちはもう湯郷、町じゃけん、温泉町じゃ、こうしとかにゃあ。ほおんというて、めいめいじゃと思うたんじゃけど、赤磐はどんなんですか……。

○委員長（原田素代君） 北川委員、そろそろまとめてください。

○委員（北川勝義君） 何色がええか、どんなかというのを決まっとるというのを、それを聞きてえ。保田さんに工事しょうるけん、聞いちゃろう思うたら、好き好きじゃ言うけん、そりゃあ好き好きじゃねかろうけん。

○副委員長（保田 守君） 僕の場合は個人相手ですから、好き好きですけど。

○委員長（原田素代君） それは営業ですから。

じゃあ、お願いします。

水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まず、防犯灯につきましては、地区管理と市管理がござい  
ます。市のほうにつきましては、ある程度計画的に進めることができますが、地元管理につ  
きましては、区長さんなりを通じて要望のほう上げていただいて、それから設置というふうな、  
予算の範囲内ということがございますが、そういうふうな格好になってまいります。です  
から、要望は上げていただいて、予算化する前には担当の者現地のほう見に行くというふうな  
ことになろうかと思しますので、御理解いただきたいと思します。

それから、LEDの防犯灯の色についてでございますが、少し前は青色の防犯灯については  
犯罪が少ないとかというて言われておりましたことは聞いたことがございますが、赤磐市にお  
きましては白色の通常のものでずっと継続してつけてきております。

○委員（北川勝義君） 値段が違うん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） いや、値段は変わらない。

○委員（北川勝義君） 委員長、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今後またやっていくのに、白でいかれるというんで、明るいでやら  
れる、ええんじゃ、統一しとんが。ただ思うたんが、紫のともあったり、今度は青になつた  
ら非行がどうのこうのというのあったから、犯罪がというてあったから、何かええんじゃつた  
ら、赤磐市ももうぼりぼりするんじゃつたら、今しとんのは別として今後考えるべきじゃねえ  
かなあとちょっと思うただけで。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） かつて青色の光が犯罪の気力がなくなるというこ  
とでかなり言われましたけれども、最近では余り言われなくなりました。やっぱり明るいとい  
う、今まぶしいとかというのがありましたけど、基本的に人が歩いてるのを照らす明るいのが  
一番いいかと思します。

○委員長（原田素代君） わかりました。

LEDに関係しては。

○委員（北川勝義君） ちょっともう一個、委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 水銀灯やこう言うたりするんが、どこのところを言よん。

○委員長（原田素代君） 赤坂。

○委員（北川勝義君） 赤坂、水銀灯。

○委員長（原田素代君） いやいや、一部だけ残ってるのもあるようですね。

○委員（北川勝義君） いや、そりゃうちらもあるんじゃないけど、水銀灯というんが蛍光灯じゃのうて水銀灯。うちへもこけえ41あるようになってるけん、どこへある、わし余り見んからと  
思うて。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 吉井支所管内でいいますと、昔の周匝の町並みのあたりは水銀灯になってると思います。ちょっと具体的にここだという場所はお答えできませんが、そういう……。

○委員（北川勝義君） ほんなら、これだけちょっと。ちょっとはい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） その水銀灯で言わせてもらうんじゃないけど、通学路じゃけん市が管理するんじゃないというて、おまえ。そげえな、市が管理するようなどこじゃありゃあへんど、今見て。僕はずうっとこのお諏訪もやりょうて、周匝の中へようけいついとる、商店街の中というたらな。虫がでえれえ来て、まぶれついて、どねえもならんようなら、管理するようなどこじゃねえで、今言うたら。変な言い方じゃのうて。じゃけど、新しいとこをしてくれたら、なかなか難しゅうしてくれん。昔あるのはもういつまでたってもええ。えんかな、こりゃあ。わかるん、言ようること。わからん。わからにゃあ後で聞かあ、僕が。もうよろしい、わからん言ようるから、後で聞かあ。個人的に聞かあ。

○委員長（原田素代君） お願いします。個別に進めてください。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。行政推進ですね。地域振興費101ページ、13の委託料、行政事務連絡業務委託料4,538万6,000円、これについて少しお尋ねしたいと思います。

お耳にされてる方もいらっしゃると思うんですが、私はこれを大分前から追いかけてまして、本当にこれ無駄だと感じていた事業であります。しかし、ちょっとある方から指摘をいただいて、僕のちょっと説明不足というような面もあったかなあとということで、反省している部分はあります。というのは、僕が言っているのは、この行政事務連絡業務委託というものが悪いということではなくて、この中身がないことについて問題視をさせていただいてるわけですよ。だから、つまりこの行政事務連絡業務という行政事務というものが何であるのかというものがはっきりと明確化され、計画化され、年間の予算が組まれ、それによって連絡を何回するから幾らなんだというようなもと根本のそういうような議論がなるのであれば、僕は全くそれは効果的なものだと思ってます。しかしながら、考えなければいけない、諮らなければいけないのは、ほかに手段がないのかということです。広報あかいわも出している、防災無線もある。そういう中で、行政事務というものをあえて区長さんを通じて区に浸透させなければいけ

ないのかというようなところは議論していかなくてはならないと思います。むしろですね…、とめたほうがいい。

○委員（北川勝義君） いや、言やあええんで。

○委員（佐々木雄司君） いい。むしろ、僕が前から言っているのは、これがだめだから、だめだからということではなくて、例えばいろんな清掃費とかというような……。

何、大丈夫、関係ないこと。ごそごそしょうる。

○副議長（岡崎達義君） ええ。

○委員（佐々木雄司君） 本当。清掃費であるとか、先ほどちらっと出ましたけども、ひとり暮らしのお年寄りの見回り、こういったものを地域が責任を持って果たしていただけるのであれば、いわゆる市長の行政方針、行革方針ですよ。いわゆる行革を行政をしっかりとスリム化していくというようなところにも僕は生かせるのではないかと思ってるんです。つまり、今現在委託している内容について全く根拠が見えない。こういう根拠の見えないものに対して支出を繰り返すということが本当に正しいのかどうなのかっていうところを僕は感じてるんですが、そこでお尋ねします。

そこでお尋ねするんですが、これはもう決算ですから、もう実績が出てるわけですよ。であれば、例えば山陽地域、赤坂地域、熊山地域、吉井地域と132の地域に4,538万6,000円というものを支出してるんですが、どのような行政業務を、どのぐらいの規模の行政業務を、年何回委託して、その単価は幾らなのか、はっきりしていただけます。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、条例はもう既にごらんになってますよね。

○委員（佐々木雄司君） 規則です、あれは。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい、規則は。

○委員（佐々木雄司君） ええ。

○委員長（原田素代君） それで、報告書はどういう様式になってるかかもごらんになってますよね。

○委員（佐々木雄司君） 報告書。

○委員長（原田素代君） 要するに、この委託料をもらった各自治体は報告書というの、実績報告書を出してるわけですね。その用紙もごらんになりました。それは見てない。

○委員（佐々木雄司君） それは見てない。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

ちょっと決算ですから、その用途についてただすということは当然のことなんですが、資料があったほうが説明がしやすいんだらうなあとと思うんですよ、口頭で言っても。だから、ちょっと資料を、今の規則とか実績報告書の書式ですとか見ていただいて、その上で佐々木さんのほうで再度質疑があればしてもらったほうが……。

○委員（佐々木雄司君） そうですね。とりあえず、今の段階だけ説明していただいていいで



すか。記録残りますんで。

○委員長（原田素代君） そうですね、はいはい。

じゃあ、一応結果としてはそういうふうにしたいのですが、口頭でとりあえず回答ができる  
ところまでお願いします。

水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まず、委託業務の内容でございますが、地域住民の意見の  
取りまとめに関する事、それから土木農林事業等の取りまとめ、調整及び報告に関する事  
と、市行政の連絡事務に関する事、災害時の情報の収集及び報告に関する事、地域コミュ  
ニティの推進に関する事、各種補助金等の申請及び各種委員等の推薦に関する事、一応規  
則の中ではこの6つの業務をしていただくと、お願いするというふうな事になつとります。

それから、委託料の根拠になっておりますのは、均等割が1地区年額11万円、それから世帯  
割が地区の世帯数掛ける1,000円、それから農地がある地域につきましては農山村地域割とい  
うのがございまして、1アール当たり40円を乗じた額を得た合計を委託料というふうにしてお  
ります。

○委員長（原田素代君） じゃあ、佐々木さん、あすに入りますが、今の規則の一覧と実績報  
告書の様式をいただいて、配っていただくということで、そこでもう一度次の質疑に……。

○委員（佐々木雄司君） いいですよ、はい、あしたでいいです。

○委員長（原田素代君） させてください。そのほうが深まると思います。

あとほかの御質疑をどうぞお願いします。

一応、希望としては、この今いってる9目地域振興費のところを済ませたいとは思いますが、  
まだいっぱいあればどうぞ言ってください。

○委員（佐々木雄司君） なきゃないけど。

○委員長（原田素代君） あればどうぞお願いします。

ほかの方はよろしいんですか。言ってください。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 交通安全母の会の補助金が21万8,000円なんですよ、使うとんが。こ  
りゃあ本当によろやっていたらきょうると思うんじゃけど、これで、決算じゃけん、満足、満  
足したというたらおかしいけど、えかったなあというあるんじゃろうか。もうちょっとふやせ  
とか要望やこう。例えば言うたら、自治連合会の補助金が25万7,000円出とりますわな。とか  
消費生活の、ええ言うたらおえん、どう言うてええんなら。まあやりよう、何かふやしてく  
れえという話やこう出てこんですか。特に、交通安全母の会やこうはどんなんですか。手弁当  
じゃねえん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 北川委員おっしゃるように、実際この21万8,000円交通安全母の会につきましては補助金としてお出ししておりますが、大半は横断歩道の手前にストップマーク、こういうのを父兄の方が張りつけていって、子供たちの安全を守っていくという、もう本当に手弁当の活動をされております。母の会からは直接というのは自分のほうは受けてないんですが、消費生活の関係では、昔から金額がどんどん下がってきたという経緯がありまして、もう少しだけないかなという相談は受けたことはございます。

○委員（北川勝義君） 済いません。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 交通安全母の会のことを思うて、消費生活もちょっと、消費生活は何か少ねえという話を聞いたから、ちょっとあえて言うた。母の会のほうが、交通安全のほう僕ちょっとこれでできとんじゃったらええんじゃけど、ねえからできとんじゃろうけど、やっぱり削るとこは削りゃあええんじゃけど、佐々木委員が言ようる、削らにゃあ。出しちゃらにゃあおえんとかという、やっぱり交通、生きていくために守ろうというて、安心・安全というたらおかしいですが、それには僕はちょっと少ねえんじゃったら出してあげたらどうかなあと思うて。せえで、消費生活も大事なあれじゃから、それおろそかにしょんじゃねえが、これちょっと何か厳しいようなことを言ようられたからと思うて。きょうやってくれとか、25年度どうじゃねえ、市長また御相談があったら、水原課長よう対応してあげてください。対応せえ言よんじゃねえ、ふやせ言よんじゃ一切ありません。そういう話がありますから対応してくださいということをお願いしよんで。こりゃあ答弁はよろしいですけん。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと最後に。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほどの行政事務連絡業務委託料については、あした持ち越しでお返事いただくということになったんですが、過去において、要するに、先ほど御説明いただいた項目ありますけども、それを本当に地域にやっていたかなくてはいけない、地域でなければできないというふうになった議論とかっていうのはあるんでしょうか。それだけちょっと確認させていただいていいですか。ほかの代替の、それを地域に余りお願い事をしないと、地域に余りそういうようなものをお願いしなくても大丈夫だというような、そういう工夫的な議論というのは過去あったんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。業務委託の内容で、先ほど何点か御説明申し上げましたが、この中で例えば土木とか農林事業の取りまとめの調整というのは、もう今区長さんが地域のバランス等を考えられて、取りまとめのほうをされております。それから、災害時なんかでも、どこが崩れとるとか、そういったものにつきましても、もう区長さん全部窓口でお

願いしとるという経緯がございますので、代替というのは聞いたことがないと思うんですが。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、お言葉返すようですが、その認識は行政の身勝手ですよ。有権者、市民一人一人は独立してます。勝手に町内会で取りまとめとか、町内会の中でアンケートをとって反対の声があったらどうしますか、その人の声は。区長さんの責任でおやりになっていただけるんですか。そんな負託は選挙でも選ばれていないし、区長さんにそんな権限はないはずですよ、法律的にも。そういうような法律的にも権限のない者を勝手に地域の取りまとめでお願いするんだと。反対してる人たちの心はどうするんですか。そこら辺のところをどう考える、ちょっと御説明いただいてもいいです。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか。そのことは……。

○委員（佐々木雄司君） もうそこまで……。

○委員長（原田素代君） いやいやいや、執行部に問うということも必要なんですが、各議員の皆さんにもいろんな見解があるんですよね。だから、例えば時間があればちょっと切りかえて、討論っていうことも大いにありだとは思いますが。

○委員（佐々木雄司君） まあまあまあ、そうですね。

○委員長（原田素代君） ちょっと今ここでそれ以上の議論を……。

○委員（北川勝義君） 委員長、委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

○委員（北川勝義君） 待ってじゃねえ、あほなことを言ようたらおえん。

○委員長（原田素代君） それ以上の議論はちょっとここでやっても、目的を達するには難しい議論だと思います。だから、最後に一応市長さんのほうに今後のことについて、課題ですからね、四千数百万円という大きな事業を今後行財政改革でどういうふうに整理していくかっていうことで。だから、そういうことについては市長のほうからとりあえずきょうはまとめのお話をいただいて……。

○委員（佐々木雄司君） そうですね、それでいいと思います。

○委員長（原田素代君） また、あすの残りの部分でまたやっていただければいいと思いますので。

○委員（佐々木雄司君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） じゃあ、市長のほう。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） これちょっと待ってくれんかな。あんたら優秀なんで、選ばれて、市民の負託受け、僕ら市民の負託受けてねえんかもしれん。皆さん受けたり、市長も受けてきとんじゃが、そねえなことをここでへ講釈言う話じゃのうて、ええ赤磐市をつくりてえけん皆出とる、しかし足を引っ張りようる者もおるし、いろいろの者もおる、考え方、自分の、僕含め

て、自分のできの悪いことをほってえて、自己解釈で、自己中みてえな者ぎょうさんおられる。こん中にもおられる。きょうは決算であって、中で幅広うつくっていくのは委員長ええと思うんじゃ。中に、どっか途中へは。じゃけど、これのことについて言うたら、一切これを市長が今答える、答えさせる、市長の肩やこう持ちょうりゃへんよ。答えさすとか、あした聞かれてわかることはあした答えるというて言うたわな。さっき言われたわな。

○委員長（原田素代君） 資料を配ってもらいます。

○委員（北川勝義君） このこと、資料配って答えるというのは。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） そう答えてもらやあええんじゃ。これ市長求めるとか、決算の中でどういうことをやるというたら、ここで決算が全部すげえ重要な、僕ら要望はあっても、重要なとこの物すげえことがあって、ポジションがあつたら、やられたら、ここでやったら、僕決算審査委員おりさせてもらうけん。こんなことで話させようたら、区長さんが帰って、別に自分が支持してもろうとる区長さんがおる、支持してねえとかじゃのうて、これ行政連絡で今まで培うてやってきとることをごろんとこん中だけで変えるんじやつたら、議会全体で変えたり、地域住民の間で変えるんじやつたらええけど、ちょっとそこら複雑な気持ちがあるんで、これを市長に答えてもらうとか、我々が討論するということは、討論というて委員長言われたけど、討論やこうもつてのほかで、我々は討論するような。この間も討論しちやあおえんここで決めとつたのに、1人討論した者がおる。そんなばかな話じゃねえ。それはあしたのところで意見を言われるんなら言われて、説明を受けて、それ佐々木委員が聞かにやあおえんことは堂々と聞きやあええと思うん、できてねえことは、反対なら反対で。おかしいことはおかしいと聞かにやあええと思う。考え方で、今さらこれをやめるとか、結論を我々ここで議員が討論をするのは大反対ですから。それは僕はちょっと討論はできませんから。

○委員（佐々木雄司君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、お言葉返すようなんです、僕も選挙で選ばれて、ここに座らせていただいています。1人のその議席を持つ者として判断する材料としてお尋ねしますんで。ですんで、その判断をするためのお尋ねをするために聞いておりますから、その延長線上に市長の指針というのも当然ながら姿勢というのも含まれてます。各部署がどのように考えるのかというのも僕の一つの判断、物差しの中に入ってますから、お尋ねはするんです。それは僕が決めることです。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） それが間違うとるん。討論の話を、委員長が討論する言うたから、これ討論するようになったらん。それから、あした説明をまた受ける言よんのに、きょうは市長

に意見を、言葉聞いて……。それがいけないが。意見を聞いて、説明して、納得できにゃあ聞きゃあええんじやが、あした。聞いて、あしたやる言よんじやけん、それで市長、それで市長最終的に答弁どうですかというんじや、こりゃもうわからあや。それ討論はすべきじや、討論も委員長が勝手に言よん、討論すべきじやねえ。討論するんじやったら、僕は参加できん言うて。今言ようこと、佐々木さんの言ようこと決して批判したり、とめたりしょうらへんのんじや。やり方が、討論やりますというて委員長が言うたりするし、せえからあしたまた説明するのに、きょう市長の意見を聞いて、これくくつときましよう言うて、そりゃあナンセンスです。子供じやねえ、そりゃあわかるでしょう、そりゃあ。岡崎さん、それが当たり前の話じやろう、僕が言よんのが。こんなばかな、先に討論しちやおえん。

○副議長（岡崎達義君） さっき委員長が言ったのは、さっき佐々木委員が言ったのは、討論の場でやるべきことであって、今ここでいろいろ議論……。

○委員（北川勝義君） 討論ここじや……。

○委員（佐々木雄司君） そうそう、僕が踏み込むから、僕が踏み込むから、踏み込むんであればという話ですね、そういう話です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 手を挙げずに言ようるとき、ふんというてこうやって、こっちが言うたら嫌な顔をするんじやったら、もう来りゃあへんよ。あんたらそうじゃのうて、まともなことを言うのを、わかる者が理解できん者なら言わにゃあおえん。最初のときの進行でもじやろう。これでやりますじゃのうて、皆さんこのようにやりたいんで、よろしいかというて同意を得てもらわにゃあ。得ずに勝手にやりましようじやおえん。だから、僕が言ようだけ。僕は聞き方悪かったけど、今言よんのはそういうこと。僕の言うときには絶えずとめて、おえんじやとかああじゃ言うて、佐々木さんの言うときはええとかよろしいとかやります。逆に言う場合もあったりするから、福木さんのときでも、おかしげなことあるから、あえて言よんで、発言とめよんのは、あなた……。今言よんのは、そうとったから、そうとってねえ、討論はすべきじやないと言われたんじやったら、そりゃあ訂正してください。委員長大変失礼なこと言いまして、僕はそうとったから、ここで討論すりゃあええと思うて、討論すべきじやないという気持ちがあったんで言いましたんで、そりゃあ失礼しました。そのことは訂正しときますから。

○委員長（原田素代君） そうしたら、じゃあ最後に市長のほうから今の……。

○委員（北川勝義君） 最後じやねえが、最後はあした……。

○委員長（原田素代君） きょうは……。

○委員（佐々木雄司君） あしたならあしたでもいいですよ。

○委員（北川勝義君） 報告がねえのに、きょうできるわきゃあねえが。きょうやりようた

ら、あした受けれん。ほんな、あした受けれんよ。

○委員長（原田素代君） 市長が答弁するのは何回でも自由なんです。

○委員（北川勝義君） 違う違う。その内容もまたむちゃ……。

○委員長（原田素代君） 私の意向です。佐々木委員の……。

○委員（北川勝義君） はい、よろしい。委員長、ほんならあなたの指摘でせられるんで、私は来ません。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。あなたに許可をとってません。

○委員（北川勝義君） 来ません。あなたの言うことは聞きません。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員からの質問に対して、最後市長のほうから姿勢を、発言を求めたいと思います。

市長、どうぞお願いします。

北川委員、黙ってください。

○委員（北川勝義君） 黙れ。それを侵害したらおえん。自分1人が委員長になったからというて、調子乗っちゃおえん。そのために副委員長がおるんじゃ、しゃんとまとめてみい、副委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員黙ってください。

はい、どうぞ友實市長発言を求めます。どうぞ。

友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません。いろいろの議論があるんですが、今決算委員会ですんで、この決算委員会でこの行政事務連絡業務委託料についての議論をさせていただいております。資料をもつての説明はあすになっておりますので、あすの説明の中で私のこの行政事務連絡業務委託についてのことは申し述べさせていただきますので、きょうはもうこのことについてはコメントを差し控えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） よろしいですか、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まあまあ、はい。

○委員長（原田素代君） それでは、まだ終わっていないのですね、結局、最終的には。100ページ、3款民生費の1項社会福祉費、9目地域振興費の一部については積み残しがございますが、あしたはそこから始めたいと思います。

それでは、お諮りします。

本日はこれをもって打ち切り、延会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 異議なしと認めます。したがって、本日は延会することに決定しました。

次の委員会は、あす9月13日金曜日午前10時開会でございます。

本日はこれをもって延会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 5 時 47 分 閉会